

## 会 議 録 第 2 号

1. 招集日時 平成28年9月6日(火) 午前10時
1. 招集場所 牛久市役所議場
1. 出席議員 22名
- |     |        |
|-----|--------|
| 1番  | 藤田尚美君  |
| 2番  | 秋山泉君   |
| 3番  | 尾野政子君  |
| 4番  | 伊藤裕一君  |
| 5番  | 長田麻美君  |
| 6番  | 山本伸子君  |
| 7番  | 杉森弘之君  |
| 8番  | 須藤京子君  |
| 9番  | 黒木のぶ子君 |
| 10番 | 甲斐徳之助君 |
| 11番 | 池辺己実夫君 |
| 12番 | 守屋常雄君  |
| 13番 | 市川圭一君  |
| 14番 | 小松崎伸君  |
| 15番 | 石原幸雄君  |
| 16番 | 遠藤憲子君  |
| 17番 | 鈴木かずみ君 |
| 18番 | 利根川英雄君 |
| 19番 | 山越守君   |
| 20番 | 板倉香君   |
| 21番 | 柳井哲也君  |
| 22番 | 中根利兵衛君 |
1. 欠席議員 なし

## 1. 出席説明員

市 長	根 本 洋 治 君
副 市 長	滝 本 昌 司 君
教 育 長	染 谷 郁 夫 君
市長公室長	吉 川 修 貴 君
経営企画部長	飯 泉 栄 次 君
総 務 部 長	中 澤 勇 仁 君
市 民 部 長	坂 野 一 夫 君
保健福祉部長	川 上 秀 知 君
環 境 部 長	坂 本 光 男 君
経 済 部 長	山 岡 康 秀 君
建 設 部 長	八 島 敏 君
教 育 部 長	川 井 聡 君
会計管理者	山 越 恵美子 君
監 査 委 員	
事 務 局 長	土 井 清 君
農業委員会	
事 務 局 長	結 速 武 史 君
経営企画部次長	吉 田 将 巳 君
総 務 部 次 長	小 林 和 夫 君
市 民 部 次 長	高 谷 寿 君
保健福祉部次長	藤 田 幸 男 君
環 境 部 次 長	梶 由 紀 夫 君
経 済 部 次 長	小 川 茂 生 君
建 設 部 次 長	岡 野 稔 君
建 設 部 次 長	藤 田 聡 君
建 設 部 次 長	長谷川 啓 一 君
教育委員会次長	飯 野 喜 行 君
教育委員会次長	杉 本 和 也 君
全 参 事	

1. 議会事務局出席者

事務局 長	滝 本 仁 君
庶務議事課長	野 島 貴 夫 君
庶務議事課長補佐	中 根 敏 美 君
庶務議事課長補佐	飯 田 晴 男 君
書 記	飯 村 彰 君

平成28年第3回牛久市議会定例会  
 一般質問発言事項一覧表（通告順）

質問議員名 (質問形式)	件名	要旨	答弁者
1. 石原 幸雄 (一問一答方式)	1. 人口増加策について	①ひたち野西地区の都市計画区域の見直しは、住居系・商業系・工業系の何れに重点を置くのか？ ②ひたち野地区への大学誘致による学校特区を検討すべきと考えるが？ ③東部地域への定住策の前提として、滞在型市民農園を実施すべきと考えるが？	市長 関係部長
	2. 教育振興基本計画の策定について	少子高齢化等の直面する時代状況を踏まえ、同計画を早急に策定すべきと考えるが？	市長 教育長 関係部長
	3. 土地開発基金条例の改正について	公共用地の購入に際し、議会への事前報告をする様に改正すべきと考えるが？	市長 関係部長
	4. 東部地域の懸案事項について	①団員確保の観点から、東部地域の消防分団の更なる統廃合をすべきと考えるが？ ②JA龍ヶ崎牛久東部支	市長 関係部長

	<p>5. 福祉巡回バスのあり方について</p>	<p>店のATMの存続を働き掛けるべきと考えるが？</p> <p>利用者の殆どいない現状に鑑みて、廃止を含めたあり方を検討すべきでは？</p>	<p>市長 関係部長</p>
<p>2. 守屋 常雄 (一問一答方式)</p>	<p>1. 根古屋川緑地整備の進捗状況について</p> <p>①工事着工の計画</p> <p>②雨水の調整池の進捗状況</p> <p>③牛久市の公園整備の計画</p> <p>2. イズミヤが全面撤退に当たっての対策について</p> <p>①撤退に当たっての資金計画</p> <p>②撤退後の三井住友銀行の動向</p> <p>3. 介護に関する市としての将来的な資金計画は</p>	<p>1</p> <p>①平成28年度より着工予定の緑地計画の進捗状況は。</p> <p>②調整池の整備は平成29年度完成の予定ですが見通しについて。</p> <p>③牛久市の公園整備の今後の見通しについて。</p> <p>2</p> <p>①まず撤退に当たっての必要な資金（敷金等の返還資金や新しく事業者をリサーチする等の活動資金等）の手当ては。</p> <p>②イズミヤ撤退後に空いたスペースの活用計画は。また、三井住友銀行の今後の動向は。</p> <p>3</p> <p>今の牛久市の財政状況は問題無いと思うが、将来的に要介護度1～2までは市町村負担になる可能性</p>	<p>市長 副市長 関係部長</p>

	<p>4. 特認校奥野小学校の進捗状況は</p> <p>5. 駅前や緑地等でのムクドリ公害に対する対策</p>	<p>が有るが色々なシナリオについての研究は。</p> <p>4 将来を担える人財を作る目的の特認校奥野小には本年は6名の生徒が入学したと聞きましたが、授業の進捗状況や保護者の送迎等の負担に対する意見はどうか。</p> <p>5 駅前常陽銀行付近の電線にムクドリが夕方から観られるように成りました。又グリーンベルトにも今の時期エサのセミを求めてムクドリが集団で来ています。フン害がかなり出ています。今から対策は。</p>	
<p>3. 小松崎 伸 (一問一答方式)</p>	<p>1. 平成27年度決算と今後の方針について</p> <p>2. 商業ビル「エスカード牛久」について</p> <p>3. 広報「うしく」について</p>	<p>決算内容の検証と新たな財政運営への取組み</p> <p>①イズミヤ牛久店の一部閉店発表から、来年1月完全撤退までの経緯</p> <p>②エスカードビルの維持、管理、利活用</p> <p>③立地適正化計画への対応</p> <p>①月2回発行を1回とする提案</p> <p>②市内業者への対応</p>	<p>市長 関係部長</p>

<p>4. 秋山 泉 (一問一答方式)</p>	<p>1. 選挙投票所について (1)共通投票所設置について</p> <p>(2)繰り上げ投票について</p> <p>2. 火災警報器について</p> <p>3. エンディングノートについて</p> <p>4. ペット連れ避難者対策について</p>	<p>(1)先の参院選から自治体は「共通投票所」を設置できるようになった。今後設置する考えがあるのか伺う。</p> <p>(2)44市町村のうち繰り上げ投票を実施している自治体は34市町村である。今後実施の考えはあるのか伺う。</p> <p>(1)現在の設置件数。 (2)設置に向けてこれまでの推進活動。 (3)今後の取り組みについて伺う。</p> <p>(1)本市独自のエンディングノートを作成してみてはどうかと考えるが執行部のご所見を伺う。</p> <p>(1)熊本地震ではペット連れの避難者が避難所に入れず車中泊や野外での生活をされた方が多い。今後、動物病院と連携しペット同伴者に対しての対策を講じてはと考えるが。</p>	<p>市長 副市長 関係部長</p>
<p>5. 長田 麻美 (一問一答方式)</p>	<p>1. 市立中学校の修学旅行先について</p>	<p>(1)市立中学校の修学旅行先については、どのような考えに基づき決められているのかを伺う。</p>	<p>市長 教育長 関係部長</p>

	<p>2. 市民等からの要望等の受付状況と反映状況について</p> <p>3. 園児の送迎サービスの導入</p>	<p>(2)原爆の悲惨さや平和の大切さ等についての理解を深める為に修学旅行先に広島を加えるべきであると考えているかがか。</p> <p>(1)市民等からの要望等の受付はどのように行っているか。</p> <p>(2)HPやSNSを有効に使った、市民等が手軽に要望や意見を上げ易い環境づくりが必要であると考えているかどうか。</p> <p>(1)通勤時間の関係で、保育園等への送迎が難しいといった保護者に代わり、送迎を行うサービスの導入を検討してはどうかか。</p>	
<p>6. 甲斐徳之助 (一問一答方式)</p>	<p>1. 防災気象情報について</p>	<p>(1)局地的な大雨などは多く発生し、新たなステージの気象情報が求められているが、牛久市の場合、どのように市民に情報発信されているか。</p> <p>(2)集中豪雨や雷や竜巻・突風などの場合の避難などの判断基準値はどうか。また、誰の判断であるか。</p>	<p>市長 関係部長</p>

	<p>2. 雨水・汚水対策について</p> <p>3. 牛久沼水質改善について</p> <p>4. 牛久駅ビル事業の進捗状況について</p>	<p>(1)災害に遭遇すると備えることが肝要と考えるが、現時点での市内の雨水や汚水対策はどのようなか。</p> <p>(2)また、その進捗状況はどうか。</p> <p>(1)龍ヶ崎市において道の駅をつくと公表されたが、牛久沼も十分な観光資源として利用できると考えるが、隣接するつくば市・つくばみらい市・龍ヶ崎市・取手市と連携して牛久沼の水質改善に取り組んでいかなくてはならないと考えるが、これまでの取り組みとこれからの展開は。</p> <p>(1)前回質問した駅ビルプロジェクトチームの進捗状況は。</p>	
<p>7. 黒木のぶ子 (一問一答方式)</p>	<p>1. 介護保険サービスについて</p> <p>(1)予防給付の現況</p>	<p>1</p> <p>(1)</p> <p>①サービスの利用料 訪問介護と通所介護の利用者の負担と業者報酬</p> <p>②予防給付サービスの担い手の充足度と養成の</p>	<p>市長 関係部長</p>

	<p>(2)ボランティアの活用</p> <p>2. 市の政策形成のあり方について</p> <p>(1)市の事業等における計画から完成までのプロセス</p> <p>(2)今後の公共事業に対し、タウンミーティングやパブリックコメントの実施と共に関係諸団体とのパートナーシップ等の導入</p> <p>3. 民生委員に対する活動費の増額について</p>	<p>現状</p> <p>③要支援1と2の介護支援者が支援を不必要となった人数又介護度が進行した人数</p> <p>(2)ボランティア活用の際の有償やポイント制等の導入</p> <p>2</p> <p>(1)</p> <p>①各車両の駐、停車位置がユニバーサルな環境でない</p> <p>②東口広場の名称が永久使用されるネーミングにしては難有り</p> <p>(2)</p> <p>①ひたち野中学校</p> <p>②武道館</p> <p>③市道23号線</p> <p>3</p> <p>①地域担当住民数や高齢者数に応じた増額</p> <p>②住宅の離散状況の地域</p>	
<p>8. 柳井 哲也 (一括方式+一問一答方式)</p>	<p>1. 「イズミヤ撤退」対策</p>	<p>(1)牛久市はイズミヤの撤退通告に対してどのような条件を提示しているのか。</p> <p>(2)撤退後来て欲しいスー</p>	<p>市長 関係部長</p>

	2. 野球場の効果的な活用	<p>パーマーケットや専門店を現在どのように募っているのか。</p> <p>(3)テナントが見つからなかった場合の活用</p> <p>(1)公式野球場建設後の実績と計画はどのようになっているのか。</p> <p>(2)観覧席が牛久市民で一杯になるような企画について</p>	
9. 池辺己実夫 (一括方式+ 一問一答方式)	<p>1. エスカードushikuについて</p> <p>2. 市道23号線の整備について</p>	<p>(1)イズミヤ牛久店の撤退について</p> <p>(2)牛久駅西側地域整備基本計画との整合性について</p> <p>(1)市道23号線の進捗状況について</p> <p>(2)接続する市道路線の改良舗装について</p>	市長 副市長 関係部長
10. 杉森 弘之 (一問一答方式)	<p>1. 市役所におけるパワハラ問題</p> <p>(1)本年3月議会以降の経過</p> <p>(2)苦情処理委員会</p> <p>2. うしく安心プラン21</p>	<p>1</p> <p>(1)本年3月議会以降の経過</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その後の聞き取りの結果</li> </ul> <p>(2)苦情処理委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・条例に基づく正式な機関は設けたか</li> <li>・意見交換した結果と議事録</li> <li>・今後の方針</li> </ul> <p>2</p>	市長 副市長 教育長 関係部長

	<p>(1)地区社会福祉協議会</p> <p>(2)たまり場</p> <p>(3)介護保険</p> <p>(4)シルバー人材センター</p> <p>3. 空家対策</p> <p>(1)空家率等の状況</p> <p>(2)担当部局の変更</p> <p>(3)牛久市空家等対策協議会</p> <p>(4)牛久市空家等対策計画</p>	<p>(1)地区社会福祉協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・位置づけ</li> <li>・方針、財政基盤</li> </ul> <p>(2)たまり場</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・財政支出、運営状況、利用状況</li> </ul> <p>(3)介護保険</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納とペナルティ</li> <li>・特養の待機者と整備目標、コスト</li> <li>・負担の軽減</li> </ul> <p>(4)シルバー人材センター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成果と状況、行政関係の受注件数の低下</li> </ul> <p>3</p> <p>(1)空家率、空家数、世帯数と住宅数の推移と見通し</p> <p>(2)担当部局の変更の意味、目的</p> <p>(3)牛久市空家等対策協議会の計画</p> <p>(4)牛久市空家等対策計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・進捗状況と今後</li> <li>・財政上及び税制上の牛久市独自の施策</li> </ul>	
11. 山本 伸子 (一問一答方式)	<p>1. 牛久市第3次総合計画の後期基本計画策定に向けて</p> <p>(1)前期5年間の基本計画の総括</p> <p>(2)前期基本計画の進捗の</p>	<p>(1)平成27年度終了した前期基本計画の総括について伺う</p> <p>(2)前期基本計画の目標指</p>	<p>市長</p> <p>副市長</p> <p>関係部長</p>

	<p>公表</p> <p>(3)後期計画の策定にあたって</p> <p>(4)実施計画の策定と予算的裏付け</p> <p>2. 健康寿命をのばす取り組みの成果をさらに進めるために</p> <p>(1)健康プラン21の策定に向けて</p> <p>(2)介護予防としての体操教室</p> <p>(3)食生活改善推進委員の取り組み</p> <p>(4)シルバー人材センターの取り組みへの支援</p> <p>(5)シニアクラブの活動への支援</p>	<p>標の主なものの市民への公表について伺う</p> <p>(3)後期基本計画の策定にあたって見直しと市民参加の機会について伺う</p> <p>(4)実施計画の策定にあたり予算的裏付け及び事業の見直しについて伺う</p> <p>(1)健康実態調査アンケートの結果から、目標達成のための指針ごとの成果と課題について伺う</p> <p>(2)かっぱつ体操とシルバーハビリ体操の成果について伺う</p> <p>(3)食生活を応援する食生活改善推進委員の取り組みについて伺う</p> <p>(4)高齢者の就労を促進するシルバー人材センターへの支援について伺う</p> <p>(5)シニアクラブの活動への支援について伺う</p>	
12. 尾野 政子 (一問一答方式)	<p>1. 被災者支援システム導入について</p> <p>2. 難病見舞金見直しについて</p>	<p>①導入に関する市の所見について</p> <p>①導入の背景について</p> <p>②見舞金設定の根拠について</p>	市長 関係部長

	<p>3. 期日前投票の改善について</p> <p>4. 子どものB型肝炎対策について</p>	<p>③他市町村の金額設定について</p> <p>④当市の対象人数について</p> <p>⑤見舞金見直しの所見について</p> <p>①保健センターでの投票について</p> <p>②高齢者等に靴の着脱不要のためのビニールシート設置について（奥野生涯学習センター）</p> <p>①B型肝炎ワクチン定期化の内容と目標接種率</p> <p>②子どものB型肝炎のキャリア化のリスクとその治療法について</p> <p>③すでに任意接種した3才未満児の数について</p> <p>④3才児までを対象とした当市の助成について</p>	
<p>13. 須藤 京子 (一問一答方式)</p>	<p>1. 平成27年度決算について</p>	<p>1</p> <p>(1)平成27年度決算の総括</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市長交代による予算執行の変化と決算状況</li> <li>・歳入に関する分析 (地方税の動向、交付税改革への対応、ふるさと応援寄附)</li> <li>・歳出に関する分析 (経常経費・投資的</li> </ul>	<p>市長 副市長 教育長 関係部長</p>

	<p>事業の状況、人件費・物件費の26年度との変化、不用額の特徴)</p> <p>2. 牛久市教育基本計画の策定について</p> <p>3. 公的不動産のPRE戦略と土地開発基金について</p>	<p>(1)国の第2期教育振興基本計画をふまえ今後を見据えた牛久市教育基本計画の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期教育振興基本計画が示す教育行政</li> <li>・牛久市第3次総合計画における教育文化施策</li> <li>・牛久市の教育行政の課題と財政見通し</li> <li>・今後の教育行政を見通した教育基本計画策定の必要性</li> </ul> <p>3</p> <p>(1)公的不動産におけるPRE (Public Real Estate) 戦略について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PRE戦略の必要性</li> <li>・PRE戦略実践のための枠組み・体制整備</li> </ul> <p>(2)土地開発基金における適切なマネジメントについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基金保有の土地・建物の未利用状況調査と今後</li> </ul>	
14. 藤田 尚美	1. 骨髄バンクドナー支	・骨髄バンクドナー登録	市長

(一問一答方式)	<p>援助成制度について</p> <p>2. 脳脊髄液減少症について</p> <p>3. 子育て支援</p> <p>4. 子どもの“SOS”を見逃さない体制づくり</p> <p>5. 牛久運動公園野球場について</p>	<p>人数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・助成金について</li> <li>・症状や保険適用について市のHPや広報紙等周知の考え</li> <li>・学校現場の周知方法</li> <li>・在宅子育て支援事業の取り組み</li> <li>・リフレッシュ保育無料クーポン券を配布してはどうか</li> <li>・悩みを抱えた子どもたちが自ら相談できる環境づくりはされているか</li> <li>・高校野球の県大会の会場の選定基準</li> <li>・基準に対して、野球場はどうなのか</li> <li>・今後の考え</li> </ul>	<p>教 育 長 関 係 部 長</p>
<p>15. 伊藤 裕一 (一問一答方式)</p>	<p>1. 特別支援教育について</p> <p>(1)現状について</p> <p>(2)教員アンケートの実施について</p> <p>2. 田宮跨線橋西交差点の渋滞について</p>	<p>(1)特別支援教育の内容、予算、教育体制を伺う。</p> <p>(2)特別支援教育に関する教員アンケートを実施してはどうか。</p> <p>市道23号線開通後も踏まえ、田宮跨線橋西交差点の渋滞対策をお示しくください。</p>	<p>市 長 副 市 長 教 育 長 関 係 部 長</p>



	<p>2. 空き家対策について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スーパーの誘致、買い物難民を生まないために切れ目ない売り場の確保。</li> <li>④ 3～4階、およびイズミヤ返還フロアのリニューアルと利活用について</li> <li>・公共性のあるもの（図書館、会議室、囲碁将棋、中高生の学習室、展示スペース、イベント、趣味のサークル等のスペース）その他、ジム、喫茶店、レストラン等々）</li> <li>・各階ともトイレの改修、多目的トイレの設置</li> <li>・イズミヤで働いている人達の雇用対策等々</li> <li>⑤ 駐車場問題について</li> <li>① 空き家活用へ家賃補助について</li> <li>・国交省は、低所得者向けの住宅に空き家を活用し、家賃を一部補助する方針を決めたと報道されている。</li> <li>② 市営住宅をめぐる状況について</li> <li>・現在、市営住宅の入居</li> </ul>	
--	---------------------	---	--

		<p>条件。・市営住宅の入居者数は。・住宅戸数は。・待機者世帯数は。・傾向は。</p> <p>③空き家活用で今後、国交省の補助を受けて、低所得者向けの住宅対策をする考えはあるか。</p> <p>④市としてすでに家賃補助に取り組んでいるところもある。空き家、空きアパートなどに対し、一定条件を満たした物件に家賃補助を出していく考えはあるか。</p>	
18. 利根川英雄 (一問一答方式)	1. イズミヤ撤退問題について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在と当時の役員</li> <li>・役員会での討議内容</li> <li>・オープン当初、経営困難とイズミヤ撤退についての対処問題について質問した。これまでの市の対応について</li> <li>・市とイズミヤの話し合いと合意内容</li> <li>・合意が得られない場合の対応について</li> <li>・単にエスカードビルの床が埋まれば良いという問題ではない</li> <li>・牛久市を中心とした街</li> </ul>	市長 関係部長

	<p>2. 狭隘道路の拡幅と計画性</p> <p>3. 総合計画、基本計画、実施計画について</p>	<p>づくりの重要性をどのように考えるか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域公共交通の再編、充実</li> <li>・危険な通学路拡幅</li> <li>・道路整備の実施計画について</li> <li>・考え方と方針について</li> </ul>	
--	--	--	--

## 平成28年第3回牛久市議会定例会

議事日程第2号

平成28年9月6日(火) 午前10時開議

日程第1. 一般質問

---

午前10時00分開議

○議長(市川圭一君) おはようございます。

本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

去る9月2日に設置されました決算特別委員会正副委員長の互選の結果について報告がありましたので、報告いたします。

委員長に板倉 香君、副委員長に藤田尚美君がそれぞれ互選されました。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1、一般質問を行います。

今期定例会の通告者は18名です。通告順に従って質問を許します。

ここで、質問者並びに答弁者に申し上げます。一般質問は内容を的確に捉え、明瞭簡潔にされるようお願いいたします。

---

一般質問

○議長(市川圭一君) 初めに、15番石原幸雄君。

〔15番石原幸雄君登壇〕

○15番(石原幸雄君) 改めまして、おはようございます。石原幸雄でございます。

ただいまより、通告に従いまして市政全般に対しまして5点の一般質問を行います。

まず第1点目といたしまして、人口増加策について3項目のお尋ねをいたします。

初めは、「ひたち野西地区の都市計画区域の見直し」についてであります。

申し上げるまでもなく、本件は「ひたち野地区への中学校の新設に伴い、当該中学校の周辺の都市計画区域の見直しを考えている」との市長の発言に端を発しております。しかしながら、これまで市街化調整区域であった地域を市街化区域に変更することは、開発業者等にとっては非常にありがたいものであると考えられる一方で、当該地の古くからの住民にとっては都市計画税や固定資産税などの増税を余儀なくされることから、手放しでは喜べない側面も考えられ

るのでありますが、本市の将来を見据えると当該地の都市計画区域の見直しは不可避であると存じます。

ところで、現行の都市計画法では、市街化調整区域を市街化区域へ変更する場合、住居系に重点を置くのか、あるいは商業系に重点を置くのか、それとも工業系に重点を置くのかにより、地域の町並みが大きな影響を受けることは必定であります。それに加えてどのくらいの面積を新たな市街化区域とするのかも極めて重要な要素となるのは、論を待たないところであります。

そこで、お尋ねをいたします。新設されるひたち野地区の中学校の周辺の市街化調整区域を市街化区域に変更する場合、住居系・商業系・工業系のうちいずれに重点を置いた区域とするのか。また、その規模をどれくらいと考えているのか、お尋ねをいたします。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 石原議員の御質問の「ひたち野西地区の都市計画区域の見直し」についてお答えいたします。

ひたち野地区における市街化区域の設定の経緯と現状について御説明いたします。

平成3年に始まった土地区画整備事業により、約234ヘクタールの市街化区域が決定され、商業系の用途地域として駅周辺に36ヘクタール、工業系が約5ヘクタールとなっており、約193ヘクタールが住居系の用途地域と設定しております。地区内の大半が住居系となっております。

事業の進捗により、平成10年にJR常磐線ひたち野うしく駅の開業とあわせ、まち開きが行われました。平成23年度に事業が完了いたしました。地区内の人口は、平成23年で8,930人、平成28年で1万4,573人と、約1.6倍に増加しており、人口の伸びでわかるように地区内の土地利用は順調に進み、本市全体の人口の増加の大きな要因となっております。

しかしながら、現在におきましては地区内にあった全ての大きな街区は活用が図られ、民間の宅地造成などが進められているところであり、土地利用の充足による可住地面積の減少により、新たな転入による人口の増加は徐々に減少するものと考えております。

市の継続的な発展には、税収の減少や超少子高齢社会への対応が必要であり、将来にわたりいかに人口を維持していくかが重要なものと考えております。その方法の一つとして、土地利用の基盤となる都市計画を見直すことは、非常に重要なものと認識しております。

以上のような背景から、ひたち野地区のまちづくりとしては、今後の人口の維持を目指すために、住居系の土地利用を重点として考えることが必要だと思われま。

これまで、ひたち野うしくへの市街化区域の見直しを県などへの相談を踏まえ、都市計画

の見直し手法を検討してございますが、現行の都市計画における法制度と照らし合わせ、当該地区の実情を踏まえ、いかなる方法をとるべきかを引き続き調査研究したいと思います。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） ただいま市長より、ひたち野地区の都市計画の見直しについては住居系に重点を置いたものを考えていくという明確な答弁がありました。それでは再質問をいたします。

住居系に重点を置くとういことですが、その都市計画区域の変更についての面積は、どのくらいと考えているのか。また、その計画の見直しの時期はいつごろと考えているのか、再度のお尋ねをいたします。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 私も、この件については県のほうに行って市街化区域の拡大を陳情した次第でございますが、ただ県としては牛久全体を市街化した場合、非常にまだ空きがあるというのはこちらの牛久市の駅前周辺でございますけれども、こちらのほうに非常にまだある。ただ、ひたち野うしくは非常にそういう市街地がないということで、私は説明したんですけれども、もう今までも地域に合った見方をしてくれませんか、牛久は大きく分けてひたち野うしく、それから牛久、2つありますけれども、それを一緒にくたにしないで地域地域ごとにやっぱりそういう見直しが必要ではないですかというふうな話を、県のほうにしまりました。その辺、県のほうでも検討して、これからいろいろな施策を、そういった土地の市街化区域をいかにしていくかということは今検討してくれるという話を私はいただいたものですから。

ただ、今ここでこのくらい必要だとか、そういう詳しいことがまだ決まっていない状況であります。これからは、もう少し地域ごとの市街化区域をしっかりと見てくださいというような陳情をしている状況でございます。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） ということは、今後県の動向を見ながら判断をしていきたいというふうに、認識をしてよろしいでしょうか。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 私も、地元の不動産取引する業者などのいろいろな御意見を聞きますと、牛久にはそういう土地がない、住居地域がないということで多くの話を聞いております。ですから、まず1つあるのは住居地域の拡大を目指すことが、この地域への大きなプラスになるのではないかと。そういうことも、また県のほうと調整しましていち早くその見直し、また見直しするとやっぱり西地区といいますと狸穴地区でございますので、先ほど議員も御指摘のとおり税金とかいろいろなことがございますので、やはり少し慎重にやらなきゃいけない部分

もあると考えております。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） それでは、再度確認の意味でお尋ねをいたします。

本件については、市長の在任中に都市計画に向けた動きをしたいと、そういうふう理解してよろしいですか。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） はい、最善の努力をいたします。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） 続いて第2点目といたしまして、大学誘致による学校特区構想についてお尋ねをいたします。

申し上げるまでもなく、ひたち野地域に中学校が新設され、その敷地内に幼稚園が設置されれば、同地区は文字どおり幼・小・中の一貫教育が実践される地域となりますが、同地域には最近生徒の学力がアップしていると言われる県立高校も存在することから、同地域は幼稚園から高校までそろっているとの位置づけができる地域であると考えられます。

その一方で、本市には最高学府である大学の存在が人口増加策を考える上での弱点の一つであるとの指摘がありますが、この指摘は傾聴に値すると判断をいたします。それゆえ、本市への大学誘致に真剣に取り組むべきであると考えますが、その場合は通常の文科系の大学よりも、むしろ理科系の医学部、あるいは薬学部系の大学を誘致対象とすべきであると存じます。その理由は、県内の既存の大学には筑波大学医学部及び県立医療大学を除いて医学部を有する大学はなく、特に薬学部を有する大学は県内には皆無であることから、誘致対象とすべきであると考えからであります。

ところで、本市に大学を誘致する場合、幼稚園から高等学校までがそろっているひたち野西地区を最優先地域と捉え、その上で同地区を学校特区とすべきであると考えるのでありますが、大学誘致による学校特区構想についてはどのようにお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（市川圭一君） 経営企画部次長吉田将巳君。

○経営企画部次長（吉田将巳君） ひたち野地区への大学誘致と学校特区についての御質問にお答えいたします。

ひたち野地区では中学校の新設が進められており、第一幼稚園の移設も構想にあることから、将来的には幼小中一貫教育を視野に入れた地域となる可能性がございます。既に議員の御質問にもありました県立高校が存在することから、それぞれの学校等が連携し合うことで牛久市の文教地区としての特色を持つことかできると考えております。

御質問の大学誘致についてでございますが、平成26年第1回定例会におきまして石原議員

の御質問にお答えしましたように、現在大学においてはキャンパスを一時の郊外型から都心への移設を実施している現状が多く見受けられます。さらに議員の御質問にあります医学部・薬学部の誘致の中で、医学部につきましては学生数に対する文部科学省による厳格な定員管理がございます。最近認可された大学では、東日本大震災後の復興目的での宮城県仙台市の東北薬科大学の医学部増設、こちらにつきましては平成28年、今年の4月に医学部が開設されまして、それに伴いまして東北薬科大学のほうは東北医科薬科大学というふうに改称されております。

それと、国際戦略総合特区として指定されている成田市での国際医療福祉大学の新設がございます。認可に当たり成田市では、キャンパス用敷地約1万5,000平方メートルを約20億円で買い上げた上で大学へ無償貸与し、さらに校舎建設費の半額30億円を補助いたしました。宮城県でも、同様に大学に対する補助金として30億円を支出しております。

一方で、薬学部につきましても国の大学設置基準によりますと、薬学部を有する大学は薬用植物園を附属させることが必要とされ、さらに薬学実務実習に必要な施設を確保する義務を有することとございます。薬学部は、平成18年ころから新設が数多くあり、現在では定員割れするところも出てきているのが現状です。そのような中で、茨城県でも平成22年に筑西市に開学予定だったつくば薬科大学が、諸般の事情により開学を断念しております。

このように、大学誘致での事例を調査いたしますと、多額の補助金を用意して誘致している現状があり、大学側で「ぜひ牛久市のひたち野地区にキャンパスをつくりたい」という要望も、現時点では聞こえてこないこともあり、さらに国内の少子化等を考慮しますと、誘致は難しいと言わざるを得ません。しかしながら、教育特区につきましては地方創生を推進するに当たり、興味深いものでありますので、今後、教育委員会等関係部署との連携をしながら、調査研究を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） 今次長のほうから、大学誘致そのものについては若干否定的とも受け取れる答弁がありましたが、市長これはやはりまちづくりをしていく上において大きな情報発信に、大学誘致というものはなっていくものと思うわけでありますので質問をしているわけですけれども、現在とはかくとしても、市長、将来はどうでしょう。将来に向けて、大学誘致に向けての調査、研究をするということはお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 以前にも、牛久では遠山地区にそのような計画がございまして、新しい駅をつくって、そういう話もございました。昔だったらそれが可能であり、また新駅つくっ

てのまち開発というのは非常にまた私も今思うと興味深いところがございますが、今の状況で見ますとひたち野地区、確かに幼稚園から大学までであるというのはすばらしい環境であるのかなと思います。非常に牛久の財政規模に鑑みまして、ただどうなのかということもございます。ただ、我々の目標とするこれからの社会については、検討する価値はあると思います。ただ現状ではいろいろ鑑みて、すぐという話は差し支えると思いますので。ただ、そのような私は大学、そして大学がだめならば専門学校であったり、またいろいろな学校があるのかなと感じますけれども、そういう文教地区に対する思い、私にもございます。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） それでは、さらに第3項目めといたしまして、滞在型市民農園構想についてお尋ねをいたします。

御承知のように、6月定例議会における一般質問において、東部地域における定住人口策が取り上げられたことは、記憶に新しいところであります。当然のことながら、その背景には隣接自治体である阿見町において急速に進められている開発が想定されますが、特に牛久阿見斎場に隣接する同町の吉原地区ではつち音が高く、近い将来は同地区の町名も「いぶき野」という呼称に変更されると聞いておりますことから、同町に隣接する本市の地域住民の間では、「このままでは地域全体が取り残されてしまうのではないのか」「本市においても、定住策を含めて何らかの対策を講じるべきである」との懸念が多く聞かれるのであります。

しかしながら、都会等からの本市の東部地域への移住者にとっては、当該地が典型的な農村地域であり、地域独特の生活慣習等も存在することから、定住の前提として居住環境になじんだり、居住地域に溶け込むための一定の時間が不可欠であると判断をいたします。

ところで、笠間市では一般財団法人笠間市農業公社が管理運営するクラインガルテンが、東京都民や神奈川県民など首都圏を中心とする住民に極めて好評であると聞き及んでおりますが、クラインガルテンとはドイツ語で市民農園を意味する言葉であり、日帰り型と滞在型とに大別されます。すなわち、日帰り型は1区画が30平米で50区画が用意され、1区画の年間の利用料は1万280円であるのに対して、宿泊施設つきの滞在型は1区画が300平米で50区画が用意され、1区画の年間の利用料は4万1,420円ですが、どちらも最長で5年間の契約が可能であり、区画にはあきがないとのことから、農村地域等へなじむための政策としては有効策の一つであると考えられます。

そこで、お尋ねをいたします。本市の東部地域への定住策を考慮する場合は、定住の前提として笠間市で実践しているような市民農園、特に滞在型の市民農園を導入し、東部地域の居住環境等になじむための場を提供することが肝要であると考えるのでありますが、滞在型市民農園構想についてはどのようにお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（市川圭一君） 経済部次長小川茂生君。

○経済部次長（小川茂生君） 石原議員の滞在型市民農園、クライנגアルテンの導入についての御質問にお答えいたします。

クライングアルテンの導入につきましては、平成23年第4回定例会の一般質問でもお答えしておりますが、茨城県内におきましては平成13年に笠間市が50区画、平成16年に八千代町が20区画を開設しております。両施設とも最長で5年間利用することができ、期間満了によるあきが出てもすぐに新たな利用者で埋まるほど盛況と伺っております。

当市東部では少子高齢化が進み、人口も減少傾向であることから、自然豊かなこの地域の特色を生かしてクライングアルテンを設置し、定住促進の一つとする御提案は一考に値すると思われませんが、クライングアルテン事業を導入した各自自治体の整備費用につきましては、笠間市で8億4,000万円、八千代町では2億4,000万円と、その開発に大きな経費がかかっております。両市とも、運営母体は一般社団法人ですが、年間の利用料収入は区画当たり約40万円ですので、笠間市が50区画で2,000万円程度、八千代町は20区画で800万円程度です。しかしながら、収容できる人数が限定され、特定の市民しか利用できない施設であること、また施設の維持管理はもちろん、直売所や交流施設など附帯施設の運営もあり、経営は大変厳しいものであると伺っております。

また、笠間市のクライングアルテン利用者の目的意識の調査によれば、農作業体験と別荘的利用への意向を持つ利用者が95%であったのに対し、地元住民との交流への意向を持つ利用者は約60%とのこと。この調査結果が示すように、多くの都市住民にとってクライングアルテンの利用は主に個人的な憩いや楽しみのためと思われ、地域住民との交流は第一義的な目的とはなりにくい現状から鑑みますと、クライングアルテンを定住の前提とすることは困難であることが予想されますが、御承知のとおり当市東部地域は多くの名所旧跡を有するとともに、里山の風景が広がる自然に恵まれた地域であります。市では、都市計画マスタープランに基づきその歴史、文化、自然などの観光資源を生かした都市農村交流の重要なエリアと位置づけておりますので、今後も多方面からの意見を参考にしてこの地域の活性化推進を総合的に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） 今次長の答弁で、財政的に非常に難しい面もあるということと、クライングアルテンは必ずしも定住促進策にはなり得ないのではないかという趣旨の答弁がございましたが、であるとするならば東部地域の人口増加策については何か具体的なものはおありでしょうか。あれば、お示しを願いたいと存じます。

○議長（市川圭一君） 答弁を求めます。市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） お答えいたします。

確かにクライנגアルテンという、私も笠間はまだ見ていないんですが、いろいろな話を聞いて非常に画期的な地域の政策であるかと思えますけれども。ただ牛久は牛久なりの、笠間は非常に東京から遠い、そして牛久は非常に都市圏からも近いということで、その地域性を理解したものが何かできるんじゃないか。「何か」という、そういう抽象的な言葉を使っちゃいけないんでしょうが、何か違ったものができるんじゃないか。例えば1つの話ですけれども、あの地域で空き家になった場合、それをいかに前の農家の人に貸してあげるとか、またそれに関しては1つの例でございますが、固定資産税の免除とかいろいろな声がございます。

ひとつその地域においては、私は一番大きなこれからの人口の流入のためには、まずコンパクトシティを目指そう。そして要するにいろいろな小学校、中学校、そういうふうな学校を中心としたコンパクトシティ、そういうもので活力をいかにしてまちを活性化できないか。そして農業、そしてあの地域、非常に工業地帯もございます。そのような大きなものをもう一度考えて、あの地域にもう一度活力のある人の流れを、要は地域活性化というのは人の流れでございますので、その人の流れをどのように多くするかということがこれからの課題。それについても、いろいろな皆さんの御意見をお聞きしながら、本当にあす、あさってのことを考えることも私は必要だと思います。5年先、10年先じゃなく、もう来年、再来年のことを考えてそういう話を進めたい。加速して、施策を進めたいと思っております。

以上でございます。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） 今市長に答弁をいただきましたが、私が住む東部地域というのは中学校等で習った理科の光合成の原理に例えれば、私は緑の多い地域である東部地域というのは酸素を供給する地域であると。そして、こちら中央地区並びに西部地域というのは人口が密集しているので、その酸素を吸う地域であると。そして、そこで出された二酸化炭素というものが循環をして、また東部地域に戻ってくる。いわゆる光合成の原理がこの牛久という地域の中で成り立っている地域であると、そういうふうに私自身は東部地域というものを捉えています。

だから、先ほど市長もおっしゃった、次長もおっしゃったように自然環境豊かな緑豊かな地域で、大切な地域でありますので、この東部地域における今後の人口増加策については、しっかりと行政の中で研究課題として位置づけて捉えていただきたい、そういうふうに考えておりますが、市長いかがでしょうか。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 私もどこかのシンポジウムで聞いた記憶がございます。まず農村部が輝

かないまちは、そのまちの光はないという話を聞いております。まさしくこの東部地区が光り輝く、そういう光合成ではありませんけれども、多くの我々に必要な酸素といいますか、何かそういうものが多く光り輝かなければ、この牛久全体の発展はないと私は思っております。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） それでは、次に第2点目といたしまして、教育振興基本計画の策定についてお尋ねをいたします。

御承知のように、教育振興基本計画とは教育基本法に示された理念の実現と、我が国の教育振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、国が同法に基づき策定する計画であります。平成25年6月14日、国は同25年度から同29年度を対象期間とする第2期の教育振興基本計画を閣議決定したと認識をいたしております。

しかしながら、第2期の振興計画は学校段階等の縦割りで施策を整理していた第1期の振興計画とは異なり、社会を生き抜く力の養成など生涯の各段階を貫く教育の方向性を掲げたこと、少子高齢化やグローバル化など我が国が直面する危機的な状況を踏まえ、将来の社会のあるべき姿を描きつつ、その実現に必要な施策を体系的に整理したことなどが最大のポイントであると考えます。

ところで、文部科学省は教育振興基本計画について、地方自治体も国の計画を参考にして、地域の実情に応じた基本計画をつくることを努力目標としていますが、本市の近隣ではつくば市や取手市、あるいは龍ヶ崎市などがそれぞれの教育振興基本計画を策定済みであると聞き及んでおります。

そこで、本市としても少子高齢化などの時代状況を踏まえた教育振興基本計画を早急に策定すべきであると考えておりますが、この点についてはどのようにお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（市川圭一君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 教育の中での各分野における施策の展開を示したものとしましては、第3次牛久市総合計画の第2章に教育文化の施策が示されております。また、学校教育分野につきましては、特に教育の中身に関するものとして牛久市学校教育指導方針、文化芸術分野については牛久市文化芸術振興基本計画、スポーツの分野については牛久市スポーツ振興基本計画がそれぞれ別々に示されています。

教育委員会における施設面の充実に関しましては、これからひたち野うしく地区への中学校建設や武道場建設などを控えております。ほかの学校施設においても、老朽化に対する大規模改修をこれまで少しずつ計画を立てて行ってまいりました。しかし、市内13校の小中学校において、校舎、体育館、武道場、プール、給食室など多くの建造物の大部分で30年から40

年を経過してきている状況がありまして、今後も年次計画を立て引き続き改修を続けていく必要があります。

また、中央生涯学習センターや中央図書館も今後大規模な改修が必要となってまいります。学校教育の現場においては、2020年からの新しい教育の方向性も示され、その中で英語教育やパソコン、タブレット、電子黒板などを活用したICT教育を推進する方向に向かっており、プログラミング教育も必修化され、これに対応した環境整備も急がれるところです。

一方で、市民の学校教育へのニーズも多種多様にわたることから、今後の教育における数多くの課題と方向性を整理し、広く市民の皆様を示した上で、各世代からの御理解をいただきながら教育施策を進めていく必要があると考えております。

そのような意味で、教育分野における総合計画であります教育振興基本計画については、今後なるべく早い策定に向け努力してまいりたいと考えております。

なお、現在市長と教育委員で構成する総合教育会議において市長が定める教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱、いわゆる教育の大綱の策定に向けた議論を重ねているところです。

教育振興基本計画の策定に当たっては、市長が定めた教育の大綱の内容も十分踏まえつつ、あわせて上位計画であります牛久市第3次総合計画が後期計画に向けて改定の時期に来ておりますので、その内容も踏まえながら行ってまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） 今、新教育長のほうから教育振興基本計画の策定については、早い時期に努力をしていくという答弁がございましたが、その「早い時期に」というのは今年度を意味しているのか、それとも次年度以降を意味しているのか、時期についてできれば明確にさせていただきたいと存じます。

○議長（市川圭一君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） できるだけ早い時期と思ひまして、今年度中に着手したいと思っておりますが、お金のかかることでもありますので財政との協議の上、また検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） それでは、その時期について再度お尋ねをいたします。今年度中ということがございましたが、12月議会に考えているのか、それとも3月議会中に考えている

のか、いずれでしょうか。

○議長（市川圭一君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 財政のほうと相談しながら、なるべく今年度中に進めていきたいと考えております。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） それでは、次に第3点目といたしまして、土地開発基金条例の改正についてお尋ねをいたします。

御承知のように、失われた20年という言葉に象徴されるように、不況が長引き依然として景気の先行きが不透明であることから、多くの自治体が税収の減少を余儀なくされていることは論をまたないところであります。その一方で、公共用地の取得に関して税金の使途の透明性に問題があり、時代に合わないとの理由から本市では一旦は廃止された土地開発基金条例を、前市長が再議に諮って復活させたことは大いに疑問であるので、これを廃止すべきとの声が寄せられております。

しかしながら、土地開発基金条例を廃止すべきとの主張に対して、執行部はさまざまな理由を並べ、依然として廃止には否定的な回答を続けております。それゆえ、本条例が存続する場合、いかにして税金の使途の透明性を確保するのかを明確にする意味で、土地開発基金を用いて購入する公共用地については、事前に直近の市議会定例会や臨時市議会に報告をする旨の条文を当該条例に早急に盛り込むべきであろうと考えるのでありますが、この点についてはどのようにお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（市川圭一君） 経営企画部次長吉田将巳君。

○経営企画部次長（吉田将巳君） 土地開発基金条例の改正についての御質問にお答えいたします。

「ひたち野うしく地区」を除き地価が下落している現在は、用地の先買いの意味合いは薄れ、今後の土地開発基金の活用は極めて限定的になると考えております。具体的には、都市計画決定された都市計画街路用地等において、地権者から用地買収予定年度より前に土地の買い取り申し出が出た場合などが想定されますが、「（仮称）ひたち野うしく中学校」用地の購入のように議会の議決を得て予算措置を行った後に直接買収をする手法が原則と考えております。

現在、土地開発基金にて用地を取得する際の事務手続としては、「牛久市土地建物取引等検討委員会」を経て庁議にして審議し、購入の契約締結をした後、議員各位への報告を行っておりますが、住民代表者である議員への事前報告は土地取得の透明性の観点からも有効な手段と考えており、議員の御質問にありましたように今後は契約締結の前に議員各位に報告した後に契約するよう検討いたします。

なお、条例の改正についても、先進事例等を調査研究し、検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上です。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） ただいま次長のほうから、「条例改正についても先進事例を見ながら検討していく」という答弁がありました。それはいつまでに検討すると考えればよろしいですか。

○議長（市川圭一君） 経営企画部次長吉田将巳君。

○経営企画部次長（吉田将巳君） できるだけ早い時期に検討結果を出したいというふうに考えております。以上です。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） その意味は、今年度中ということでは理解してよろしいですか。

○議長（市川圭一君） 経営企画部次長吉田将巳君。

○経営企画部次長（吉田将巳君） 今年度中に結論のほうを出せるよう、努力したいと思いません。以上です。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） これは大切なことですから、市長にもお尋ねをしたいと思えます。市長、今次長が今年度中に条例改正を検討したいというふうに言っておりますが、それでよろしいでしょうか。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 私のほうも、そのつもりでいます。私は、この制度というのはそもそもないほうがいいかなと思う。ただ、牛久の状況を見ますと、まだ借地の多い公園とか、それからまだまだ道路がちょっと完成していない23号線とか。そういうこともございまして、まだ使い方によっては十分にこの制度は活用できる、まだ牛久であるのかなと思います。

こういうことで、そのように今までいろいろな活用の仕方、皆さんにいろいろな違和感があったことについては、これから皆さんに開示することによって、その使われ方の道筋を皆さんにしっかり年度内に条例などつくってお示しします。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） それでは、次に第4点目といたしまして、東部地域の懸案事項について2項目のお尋ねをいたします。

初めは、消防分団のさらなる統廃合についてであります。

御承知のように、本部員を含む本市の消防団の条例定員数は現在490名であります。か

つての610名に対して現状は大幅に減らされております。その背景として、高齢化などを理由とする退団者が増加する一方で新入団員の確保が容易ではないことが挙げられますが、この傾向は地域全体の高齢化率が本市全体の高齢化率のおよそ1.5倍である東部地域において顕著であります。それゆえ、東部地域の消防分団については、市長及び私が以前に副団長を務めていた時期に消防分団の維持の観点から久野行政区内の第19分団と第20分団との統廃合を行い、新たに第19分団として発足させたことに加えて、大和田行政区の第27分団と中央行政区の第29分団についても統廃合を行い、新たに第27分団として発足させたことにより、東部地域全体の現在の消防分団は10個分団となったのであります。

ところで、少子高齢化は今後とも続くという前提に立てば、消防分団の維持の観点から東部地域の消防分団のさらなる統廃合は不可避であると存じます。そこで、同地域の消防分団については、地理的な位置関係を考慮して桂行政区の第21分団と報徳行政区の第28分団とを統廃合、井ノ岡行政区の第22分団と奥原行政区の第23分団とを統廃合、島田行政区の第24分団と正直行政区の第25分団とを統廃合、小坂行政区の第26分団と小坂団地行政区の第30分団とを統廃合し、結果として東部地域全体で6個分団の体制を確立すべきと考えますが、この件についてはどのようにお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（市川圭一君） 市民部長坂野一夫君。

○市民部長（坂野一夫君） 御質問にお答えいたします。

牛久市消防団は、平成28年8月1日現在28個の分団、市役所職員による機能別消防団員で構成している1個の消防隊で、489名の団員がおります。このうち、東部地域は10名から23名で編成している10個の分団で、155名になります。議員が述べたとおり、平成19年に大和田分団と中央分団、平成20年に上久野分団と下久野分団の統廃合を行いました。さらなる統廃合につきましては、東部地区のみならず地理や分団、行政区からの意向を尊重し、団長以下本部役員と検討し、反映していきたいと存じます。

以上です。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） 今部長のほうから、「今後の統廃合については東部地域だけではなく、市全体の分団についての統廃合を検討していく」という答弁がありましたが、この件について消防団の本部会議等では話題にはなっているのでしょうか。確認の意味で、お尋ねをいたします。

○議長（市川圭一君） 交通防災課長植田 裕君。

○交通防災課長（植田 裕君） 石原議員の御質問にお答えします。

分団の本部役員の会議の中では、各分団の統廃合については議題には上がっております。今

後どうやっていくかというのは、団本部の中でも考えているところでございます。以上です。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） 会議の中では議題に上がっているということではありますが、具体的に私が申し上げたような個別の分団についての名前というものは上がっているのでしょうか。

○議長（市川圭一君） 交通防災課長植田 裕君。

○交通防災長（植田 裕君） 再度の御質問にお答えします。

詳しい内容については、実際は上がっておりません。統廃合については、こちらから投げかけているような感じですね。今後、どのような形で消防団を運営していくかというところの議題であります。以上です。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） この問題もやはり重要な問題でありますので、市長の見解をお尋ねしたいと思います。市長は、消防団の統廃合についてはどのようにお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 統廃合は、私も消防団の副団長をやっているしまして、まず1つはその地域での活動ができないことが大きな問題であります。ですからこの統廃合というのは、私もきのうちょっと取手市のほうのそういう消防団関係の人とお話したとき、やはり地域の皆様はその分団がなくなるということに非常に違和感を感じて、それが大きなネックである。ただ、そればかりじゃなくて、いかに地域で消防、そういう防災に対しての力を出せるかというのが一番問題でありまして、そういうところをしっかりと住民の皆さんと合意、そしてなおかつ団員の方や消防の方といろいろな話をしながら、やはりこれから進めていく大きな問題であると私は強く認識しております。

また、機能別消防隊にしても牛久で昨年立ち上げ、私も一昨日若い職員との意見交換したところ非常に意気盛んでありまして、非常に前向きな姿勢を伺い、私も非常に頼もしく、またうれしく思っている次第でございます。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） それでは、続きましてJ A 竜ヶ崎牛久東部支店のATMの存続の働きかけについてお尋ねをいたします。

御承知のように、平成29年3月31日をめぐりにJ A 竜ヶ崎牛久東部支店が閉店される予定ですが、これに伴い同支店の敷地内に設置されているATMも、同J Aが管理運営する小坂地内の集出荷場に移転される予定であると聞き及んでおります。しかしながら、このATM移転をめぐって「移転されては非常に困る」「集出荷場は距離的に遠く、不便となる」「せめ

てATMの移動だけはやめてもらいたい」との切実な声が地域住民の間から聞こえるのであります。

ところで、牛久市は安全・安心なまちづくりを提唱しておりますが、高齢者の割合が極めて高い東部地域の住民にとって、JAのATMはいわばライフラインの一つであると言っても過言ではなく、その意味でこのATMの移動の問題については、本市が関与をしても差し支えないものであると判断をいたします。

そこでお尋ねをいたします。JA竜ヶ崎牛久東部支店の閉鎖に伴うATMの移動については、引き続いて現在地での存続か、あるいは奥野生涯学習センターへの敷地内への移動を、JA竜ヶ崎に対して働きかけるべきであると考えておりますが、この件についてはどのようにお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（市川圭一君） 経営企画部次長吉田将巳君。

○経営企画部次長（吉田将巳君） JA竜ヶ崎牛久東部支店のATMの存続を働きかけるべきとの御質問について、お答えをいたします。

JA竜ヶ崎牛久東部支店につきましては、平成29年3月31日をもっての閉店が平成28年4月23日のJA竜ヶ崎の総代会で決議されました。閉店に伴い、ATMに関しては小坂町地内にごございます集出荷場への移設が計画されていることも発表されました。

支店の統廃合につきましては、あくまで民間の企業活動の一つと考えており、JA竜ヶ崎による綿密な事前調査に基づき判断されたものと捉えております。一方で、現在JA竜ヶ崎牛久東部支店と同じ中央行政区と隣接する久野行政区・島田行政区と、報徳行政区に隣接する阿見町飯倉地区の合わせて4カ所、そして市道7号線、通称鎌倉街道ですけれども、こちらの小坂団地入り口の向原行政区にもございますコンビニエンスストア、これが5店舗合計ありますけれども、これらに設置されているセブン銀行ATM・イーネットATM・ローソンATM、ともにJAバンクのキャッシュカードは平日の日中であれば手数料無料で出入金が可能でございます。通帳への記帳等はできませんが、JA竜ヶ崎牛久東部支店のATMがわりとしてご利用いただけたと考えております。

しかし、市民からJA竜ヶ崎のATMを現在の場所へ残してほしいという声にJAが応える形の選択肢の一つとしては、三日月橋地区生涯学習センターでの前例もあることから、議員の御質問にありました奥野地区生涯学習センター敷地への設置の申請があった場合には、検討協議することも可能であると考えますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上です。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） この問題は、先ほどから申し上げておりますとおり、東部地域の懸

案事項の一つであります。それは、やはり私たちの住む地域というのが、高齢者の多い地域であるということが背景の一つにあらうかと思えます。そして、私が先ほど指摘申し上げたようにJ AのATMというのは地域住民にとっては、特に農家世帯の人にとってはライフラインの一つであるというふうに考えておりますので、市長にお尋ねをしたいと思えます。市長は、この件についてはどのようにお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 今地域にはコンビニ等もございますが、でもなれ親しんでいた農協のATM、おじいちゃん、おばあちゃんたちがコンビニにはなれ親しまないということも現実でございますが、これはJ Aとの交渉によってこの地域に何が一番、皆さんにこれまで多くのことをしてきていただいた、そしてこれからもJ Aが大切だということを訴えながら、協議を進めたいと思っております。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） それでは、最後に第5点目といたしまして、福祉巡回バスのあり方についてお尋ねをいたします。

御承知のように、利用料が無料である福祉巡回バスは土日祝日を除いて1日に2便が運行されておりますが、運行ルートは牛久地区及び岡田地区を巡回するルートと、東部地域を巡回するルートとの2系統に分かれております。しかしながら、このバスの終点は結束町の総合福祉センターであることから、特に東部地域の利用者からは極めて利便性が悪いとの声が聞かれるのであります。すなわち、東部地域から福祉巡回バスを利用して市役所や市街地方面に出かける場合は、一旦は結束町の総合福祉センターまで行き、そこから改めてかっぱ号に乗りかえなければならないことに加えて、乗りかえの接続が悪いために長く待たされるからであります。

ところで、福祉巡回バスの1日当たりの利用者はわずか数名であるのに対して、同バスの年間の維持費だけでもおよそ220万円もかかっているのです、これを費用対効果の観点から考えると果たしてこのままでよいのか、大いに疑問を感じるとの声が寄せられております。

そこで、お尋ねをいたします。福祉巡回バスは、廃止を含めてそのあり方を検討すべきであると考えておりますが、この点についてはどのようにお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） 現在、福祉巡回バスは市内8つのコースで運行しております。運行日は、年末年始、日曜日及び祝日を除き運行しており、そのうち東部地区の2つのルートにつきましては毎日2便運行し、その他のコースにつきましては曜日を設定し、週2日で1日2便を運行しております。

東部地区からの市街地方面への利便性が悪いとのことですが、福祉巡回バス運行の第一の目的といたしましては、総合福祉センターを利用する方の移動手段として運行しております。なお、当センターからかっぱ号へ数分の待ち時間で乗りかえることもできますので、御理解を賜りたいと存じます。

また、バス利用者が少ないとございますが、東部地域のコースにつきましては平成27年度は2,583名の方に利用していただいております。議員御指摘のとおり乗客がゼロ、あるいはわずか数名の乗車で運行している便もございましたが、利用者のほとんどが高齢者であり、福祉センターの利用を楽しみに運行しておりますので、現時点では運行の廃止は考えておりませんが、今後、利用者の利便性や費用対効果を含め、コースの見直しや運行便数などの見直しを検討するとともに、公共交通としての役割を視野に入れ検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） 今、部長のほうからる答弁がございましたが、確かに費用対効果の点でやはり疑問があるところでもありますので、その利用者をいかにしてふやしていくかということも考えなければいけないというふうに思います。そこで、当然廃止ということは考えてはいないんでしょうけれども、利用者の利用増に向けた施策というものは、現在考えているものがあればお示しを願いたいというふうに存じます。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） まずは総合福祉センターそのものを、高齢者の皆様方が地域の憩いの場として利用していただくために、あの施設の魅力をまず高めることというのが1つございます。そうしたことで、福祉巡回バスを利用しながら地域の方々に多く福祉センターを利用していただくという一方での施策を進めていくということと、またあわせて福祉巡回バスも公共交通の一翼を担っているという面もございまして、そうしたことを市民の方々に周知徹底していくということ、市のほうとして積極的に進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） 以上で終わります。

○議長（市川圭一君） 以上で石原幸雄君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時15分といたします。

午前11時01分休憩

午前11時15分開議

○議長（市川圭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、12番守屋常雄君。

〔12番守屋常雄君登壇〕

○12番（守屋常雄君） 創政クラブの守屋常雄でございます。

まず質問に入る前に、8月のゲリラ豪雨によって被害を受けた市民の方々、大変お気の毒だと感じております。心よりお見舞いを申し上げます。しかし、その中で市役所建設部や交通防災等の職員の方々が、いつもどおりのようにパトロールや被害に遭った方々からのいろいろな要望を聞き取り、消毒の手配やグレーチング等の詰まりの除去、土のうの手配など頑張っている姿を見ていると、私は牛久市の将来に明るさを感じております。

雨水や汚水のインフラ整備には、多くの時間と財源がかかると思います。しかしながら、想定を超える雨水の量がたびたび起こり、私も区長のときに「ここまで雨水管が来れば、もう大丈夫だ」と思う先から被害が出るという事態に何度か立ち会い、落胆することがありました。しかしながら、いつもクールに頑張っている職員の方々に、特に若い方々にエールを送りたいと思います。頑張ってもらいたいと思います。

大変長くなりましたが、それでは私の質問に移らせていただきます。

まず第1の質問です。根古屋川緑地整備、親水公園とも当初言われていたように思いますが、着工予定は平成28年度、そして調整池は平成29年度完成予定との計画でしたが、その見通しについてお伺いいたします。

また、調整池については雨水を牛久沼に流すための最終地ですので、予定どおりの完成をお願いしたいと思います。緑地整備については公園として考えると駐車場のスペースが少なく、余り候補地としてはふさわしくないと考えております。しかしながら、計画にもあると思いますけれども、ウォーキングコースとしては里山を臨みながら歩ける立地でありますので、余りお金をかけない方式でコースをつくり上げれば市民のためになると考えております。一度立ちどまって、じっくり考えて、ぜひ最後には、これを待っている市民の方々がいっぱいおります。その方たちのためにも、ぜひ完成させていただきたいと思っております。

3番目として、小さい子供と一緒にいる方と時々お話をしますと、みんな言う言葉が結構同じなんですけれども、「牛久市には大規模な公園がない」と、若い人たちからの不満を聞き取ります。これは、恐らくつくば市の洞峰公園や龍ヶ崎市の森林公園等をイメージして話しているのだなと推察できます。若い子育てまっしぐらの人たちが市に望むのは、天気の良い休日にバーベキューができて、あとは気軽にテントを張れるスペースがあることがニーズとしてあります。

しかし、よくよく考えてみると、牛久市に大規模な公園はあります。それは、観察の森と運動公園だと思います。運動公園は、時々ボーイスカウトの皆さんが一泊泊まりで利用していると思います。こんな施設がせっかくあるのですからこれを最大限利用して、いろいろ規則はあると思いますがみんなが利用しやすい規則に変えて、子育て世代の若い人たちの利用促進を図ることを具体的に考え、あわせて利用しやすいように遊具の研究などを図り、利用者をふやすように考えてください。特に観察の森は、地域のコンセプトもあると思いますし、考え方もあると思うんですが、非常にもったいない使い方だと思います。

以上、1番目の質問にお答えいただきたいと思います。

○議長（市川圭一君） 建設部次長岡野 稔君。

○建設部次長（岡野 稔君） ただいま守屋議員より御質問のありました、根古屋川緑地整備の進捗状況についてお答えをいたします。

まず1点目、根古屋川緑地の整備の経緯と今後の見通しについてですが、平成21年度にみどり野地区を含む下町排水区の雨水排水対策として、根古屋川仮調整池の整備工事に着手し、平成23年度に周辺の自然環境を生かした緑地整備を検討することとして根古屋川緑地整備検討委員会が発足し、緑地のエリアや施設整備の内容について御意見をいただきながら、事業を進めてきたところでございます。

これまでの整備につきましては、国庫補助事業として調整池部分の整備が全体の4分の3ほど完成しておりますが、調整池の残りと周辺の緑地整備については未着手の状態となっております。

今後の見通しについてですが、平成26年度までは国庫補助金の対象事業として事業進捗を図ってきたところですが、平成26年度に補助金の事業採択要件の見直しがあり、平成27年度以降、当該事業に対する国庫補助金が受けられない状況となっております。よって、整備スケジュールについては、これまでにお示した予定のとおりには進められないのが現状となっております。

2点目の調整池及び緑地の事業内容についてですが、調整池は当地区の雨水対策に必要な施設であり、周辺の緑地についても周辺地区の皆様が自然と触れ合える場として保全が図れるよう、対象となる国庫補助事業を模索し、事業進捗が図れるよう努めてまいりたいと思っております。また、整備内容については、改めて検討委員会などの御意見を踏まえた上で、将来にわたる維持管理の面からも事業規模の縮小などを含めて再検討をし、長い目で見た緑地の利活用が図れるように努めてまいりたいと思っております。

3点目の市内の公園についての御質問ですが、昨年度牛久運動公園の一角に遊具エリアを整備させていただいた際に、市内の子育て世代の方々に御意見をお聞きしたところ、議員御指摘

のとおり若年層の趣向は多様なものとなっており、市外の大型公園に遊びに出かけるとの御意見も多数いただいたところでございます。

市内の公園は、各地区のコミュニティを形成するためにも、若年層のみならず多世代が交流できる場として必要な公共施設と考えております。また、老朽化した施設や遊具なども多くなっており、維持管理の面からも公園の利用状況や必要性など、検討が必要であると認識しております。

現在、一般財団法人地方自治研究機構と共同調査研究を進めており、市民アンケートや先地の事例調査を実施し、市民を中心に組織した委員会にて意見をいただきながら、公園のあり方や整備方針について検討しているところでございます。大規模な公園の利活用についても、市民ニーズに合ったものとなるよう、あわせて調査研究を進めてまいりたいと存じております。

以上でございます。

○議長（市川圭一君） 守屋常雄君。

○12番（守屋常雄君） ちょっと再質問させていただきますけれども、根古屋川の緑地の件なんですけれども、緑地の部分とため池の部分と両方ありますね、調整池の部分と。それで調整池については、これはもう絶対に予定どおりやっていたかかないと、8月18日のゲリラ豪雨でもいいあんばいに調整池で何とか食いとめられたという状況までは来ましたが、これは予定どおり全部最後まで進めていただきたいと思うんですけれども、それについていかがですかね。

○議長（市川圭一君） 建設部長八島 敏君。

○建設部長（八島 敏君） 再度の御質問でございます。根古屋川緑地にあります調整池、これについては当然その上流に背負っておりますみどり野、東みどり野地区の雨水の調整池として整備を既に着手してございます。これについては、先ほど補助金の関係もございしますが、こちらについては補助金等の手当てを探しながら、そちらの整備については実施していく考えでございます。

○議長（市川圭一君） 守屋常雄君。

○12番（守屋常雄君） 済みません、守屋です。

緑地の件なんですけれども、補助金の問題とかいろいろあってこれはおくれると思いますけれども、ウォーキングコースとしては非常にいいコースだと思いますので、本当に期待している人もたくさんおりますので、ぜひ何とかお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

2番目の質問に移らせていただきます。2番目の質問として、「イズミヤ撤退に当たっての対策」についてです。

私も何回か質問させていただきましたが、まず撤退に当たっての敷金等の返還資金、及び新しい事業者を探すなどのリサーチ、これに要する資金等の手当てについてはできているのか、これをお聞きしたいと思います。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 守屋議員の御質問にお答えいたします。「イズミヤの全面撤退に当たっての対策」についてお答えいたします。

御質問の1点目の「撤退に当たっての必要な資金の手当てはできているのか」ということでございますが、6月議会における甲斐議員の質問にも回答させていただきましたように、敷金等の返済資金に関してはイズミヤと牛久都市開発株式会社の間で締結している店舗賃貸借契約の中で、契約締結時にイズミヤから預かった敷金については牛久都市開発株式会社が権利者から保有床を賃借する際に敷金を権利者に引き渡す契約となっており、全額権利者側に引き渡されていることから、返済に当たっては牛久都市開発株式会社が権利者から敷金を回収してイズミヤに返済することになっております。

また、新しく事業者等を探すなどのリサーチに要する資金等については、現在のところ市として補正予算等への措置はしておりません。

○議長（市川圭一君） 守屋常雄君。

○12番（守屋常雄君） 2番目として質問させていただきますけれども、新しい事業者等の募集体制はどういう形になるのでしょうか。私の希望としては、撤退後1年くらいの時間はかけても十分にいいと思いますので、じっくり腰を据えて民活を利用する覚悟で、将来性のある業種やブランドを全力を挙げて持ってきてもらいたいと思いますが、この質問に対してお答え願いたいと思います。

○議長（市川圭一君） 建設部次長岡野 稔君。

○建設部次長（岡野 稔君） ただいまの新しい事業等の募集体制について、お答えをさせていただきます。

新しい事業者等の募集体制については、事業者のリサーチ等に関し人手を要することから、9月1日より市の職員2名を専属配置し、エスカード対策室を設置して体制を強化し、牛久都市開発株式会社とともに作業を進め、早期に新しい事業者を誘致できるよう努力してまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（市川圭一君） 守屋常雄君。

○12番（守屋常雄君） 先日人事異動もあつたとお聞きしていますので、頑張ってやっていただきたいと思います。それで、本当に思うんですけれども余り焦らずに、時間かけてじっく

りやっただきたいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

それでは、イズミヤ関係でもう一つ、3番目の質問なんですけれども、私がもう一つ心配なのが三井住友銀行の動向です。やはり、牛久に唯一有力な都市銀行の一つとして三井住友銀行が存在しておりますけれども、何とか存続できるようにあらゆる手段を講じてもらいたいと思います。これについての執行部の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（市川圭一君） 建設部次長岡野 稔君。

○建設部次長（岡野 稔君） ただいまの三井住友銀行の状況についてお答えをさせていただきます。

三井住友銀行の今後の動向ですが、現在のところ牛久市及び牛久都市開発株式会社への撤退の意思表示はいただいておりません、ございません。エスカードビルに関する今後の動向につきましては、牛久都市開発株式会社と連携をして、民間の誘致活動を進めながらイズミヤに関する情報収集等を行って、さまざまな機会を通して市民の皆様へ可能な限り情報提供してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（市川圭一君） 守屋常雄君。

○12番（守屋常雄君） それでは、3番目の質問に移らせていただきます。

3番目の1番として、あと10年は継続してうなぎ登りでふえ続けていく介護に関する資金に関する市としての計画について、今考えられる将来の対策についてお示してください。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 8月1日現在、本市の高齢化率は26%を超え、超高齢社会に突入している中、介護を必要とする方を社会全体で支える介護保険制度の持続可能性の維持が求められており、国においても保険給付のあり方、その財政負担のあり方が議論されています。

これまで、介護保険事業運営を円滑に進めるため介護保険事業計画を作成し、3年ごとに見直しを行っております。この計画の中で、向こう3年間に介護が必要な方の人数、介護サービスの量、それに必要な費用を推計して介護保険料等の財政負担をお願いしているところです。将来推計としては、団塊の世代の方が全て後期高齢者になる平成37年は、医療費・介護費が急増することが全国的に必然であり、本市における推計では要介護認定者数が約4,900人、介護給付費が約96億円を超え、介護保険料基準額は月額8,300円を超えると現時点では見込んでおります。

将来に向けての介護給付費の急増を抑えるために、さらなる健康づくりや介護予防事業、生きがい対策の推進をしていくとともに、既に実施している認知症カフェを初めとする認知症施

策推進のほか、適正な給付の点検を実施していきます。また、介護保険料の急激な上昇を抑制するために、基金を適宜活用してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 守屋常雄君。

○12番（守屋常雄君） これを新聞や何かでいろいろ見てみると、要支援1から2はいずれ市町村が負担することになると考えられますが、それでは足りずに将来的には国は要介護1から2までも市町村の負担にしようとする可能性も考えられるとのこと。これについて、やはり相当牛久市としていろいろなシナリオについての研究をやっつけていかなきゃいけないと思うんですけども、今若干お話がございましたけれども、その研究についてはどう考えているんだか、ちょっとお答え願いたいと思います。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 現在、国では介護保険制度を持続させる見直しとして、今後要介護1・2の方を含めた軽度者のホームヘルプサービスにおける生活援助サービスについて、介護保険給付として継続すべきか、給付の対象外とするかを含めさまざまな議論がされているところですが、仮に要介護1・2の方の生活支援サービスが地域支援事業に移行されますと、サービスを支える受け皿である事業者の整備や育成、財政負担などの問題が山積することが予測されます。まずは、1年間が経過した総合事業の検証を実施し、今後の見込み等の推計を進めながら国の動向を注視し、必要な対応を進めていきたいと存じます。

以上です。

○議長（市川圭一君） 守屋常雄君。

○12番（守屋常雄君） それでは4番目の質問として、特認校である奥野小学校の近況をお聞きしたいと考えます。私は、この奥野小学校の取り組みに大賛成なんですけど、将来世界に羽ばたける人材を育てるために校長先生とか職員の方々にますます頑張っていただきたいと考えています。

そこで質問なんですけど、今の授業の進捗状況や問題点、そして保護者の送迎に関する負担に対する意見はどうでしょうか。また、この先進的な取り組みのPRは十分に行われているんでしょうか。それについて、お答え願いたいと思います。

○議長（市川圭一君） 教育委員会次長飯野喜行君。

○教育委員会次長（飯野喜行君） 守屋議員の御質問にお答えいたします。

小規模特認校の特色ある取り組みといたしましては、奥野小学校・牛久第二中学校とも地域の人材やALTを活用した英語指導、及び国際理解教育に取り組んでおります。

具体的には、奥野小学校では英会話を楽しむイングリッシュタイムを週3回行っているほか、

昼休み中英語だけで過ごすイングリッシュルームの実施を行っており、牛久第二中学校では1クラスを2つに分けて、少人数での英語学習を行っております。そのほか、両校では姉妹都市のオーストラリアオレンジ市の学校とSKYPEを利用した交流活動を行っており、来年度はこのオーストラリアからの子供たちの訪問も予定をされております。

また、奥野の魅力である自然や地域の歴史について学ぶ「奥野学習」では、小中学校9年間のカリキュラムを組んで学んでおります。ここでは地域の人たちだけでなく、NPOや大学の先生にも御指導をいただいておりますけれども、特に牛久第二中学校では地域の協力を得ながら歩く会が開かれ、小学校から学習していたことを3年間かけて、奥野地区を歩いて確認する行事なども行われております。

このように、魅力ある学校づくりを推進しておりますが、これらの取り組みが理解をされ、8月1日現在、奥野小学校へ6名、牛久第二中学校へ3名、合計9名が学区外から通学しております。通学手段につきましては、現在は保護者の送迎で対応しております。今議会でもお願いがなされておりますけれども、送迎の交通手段を確保してもらいたいとの要望もありますので、特認校実施の最重要課題と捉え検討してまいりたいと考えております。

現在、小規模特認校につきましては通学区域審議会にて御審議いただいておりますが、制度の本格的実施につきましては審議会における地域の方や保護者、学校関係者などさまざまな方の意見を踏まえて行っていきたいと考えております。

次に、小規模特認校のPRについてですが、パンフレット等を作成し、市内保育園・幼稚園・小中学校はもちろん一般市民の方々にも広く広報していくことを考えております。10月に入りますと、新入学児童の就学時健康診断が各小学校で行われますので、その場を利用して各保護者に対し説明を行う予定でおります。また、奥野地区の各世帯には回覧等で周知してまいりたいと考えております。さらに、11月18日の奥野ふれあいまつり、11月21日から25日にかけては奥野小学校・牛久第二中学校のオープンキャンパス、12月3日・4日には土曜・日曜カップ塾オープンキャンパスなどイベントを開催しまして、できるだけ多くの方々に実際に学校を見学していただく機会を提供してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 守屋常雄君。

○12番（守屋常雄君） 牛久市の一つの売りになると思いますので、頑張ってもらいたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、最後の質問に移りたいと思います。このごろってもう大分前からだと思んですけども、ムクドリが東口の駅前の常陽銀行付近ですね、その電線にとまっているのが見られるようになってきました、夜間ですけれども。市民の方から、「ふん害が今後ひどくなると

大変困る」というようなお話があるんですけども。また住宅地の中でも、例えば東みどり野の桜並木なんですけれども、セミが潤沢にいる地域なんですけど、やっともうすぐ終わりますけれども、それを餌にムクドリがしているんですね。そのために、やはりふん害がかなり出ているということがあります。

今後これ以上に数がふえると、市民生活にもそごを来しますので、害鳥ではないので駆除は非常に難しいと思いますけれども、何か対策研究していることがあれば教えていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（市川圭一君） 経済部長山岡康秀君。

○経済部長（山岡康秀君） ムクドリの公害に対する対策についてお答えいたします。

ムクドリの公害につきましては、平成24年第3回定例会の一般質問でもお答えしたところでございますが、ムクドリは主に人里に生息する野鳥でありまして、天敵である猛禽類など外敵の少ない駅前や市街地の電線や樹木等に集まるケースが多く、都市環境にも適用しており、全国の市街地でも鳴き声やふん害が発生するなど大きな問題となっております。

御指摘のとおり、牛久駅付近にもムクドリが群れをなしている実態は確認しております。これまで牛久市の対策としましては、樹木の剪定を初めムクドリが嫌がる音声の放送、さらに電線には管理者である東京電力に依頼しまして鳥がとまりにくい機具を装着するなど、対策を講じておりました。しかしながら、一度追い払ってもすぐにもとの場所に戻ってきたり、別な場所が被害を受けてしまったりと、イタチごっこのような状況になってございます。

また、ムクドリを含む多くの野鳥は、「鳥獣保護及び狩猟の適正化に関する法律」、これによって原則保護することが定められております。しかし、人や農作物に大きな被害を及ぼす場合は、例外としまして限定的に捕獲や駆除が見られるケースもありますが、実際には実施は難しいのが現状でございます。

今後におきましても、ムクドリの生態を踏まえた効果的な対策が講じられるよう、継続的に関係機関の協力を求めながら忌避対策を模索してまいりますので、御理解賜りたいと存じます。

以上です。

○議長（市川圭一君） 守屋常雄君。

○12番（守屋常雄君） これにて私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（市川圭一君） 以上で守屋常雄君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は13時5分といたします。

午前11時46分休憩

午後1時05分開議

○議長（市川圭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、14番小松崎 伸君。

〔14番小松崎 伸君登壇〕

○14番（小松崎 伸君） 小松崎 伸でございます。

3点について質問をいたします。どうぞよろしくお願いをいたします。

まず、平成27年度決算と今後の方針についてということでございます。

先日、平成27年度決算が示されました。根本市長におかれましては、平成27年度の年度途中に就任され、実施したい取り組み等100%反映することができた決算ではないとは思いますが、決算という結果を受けまして牛久市の財政状況をどのように考察をしているかの御所見をお伺いいたします。

まず、決算の全体的な特徴について、どのように捉えられているかをお聞きいたします。

○議長（市川圭一君） 経営企画部長飯泉栄次君。

○経営企画部長（飯泉栄次君） ただいまの決算の全体的な特徴についての御質問にお答えいたします。

平成27年度の決算につきましては、先日の市議会議員全員協議会におきましても一部御説明させていただきましたが、歳入総額が273億2,000万円、歳出総額が258億3,000万円となり、歳入歳出ともに前年度から14億円ほど増額となっております。歳入面につきましては、地方消費税交付金が5億500万円、地方交付税が2億4,000万円の増額となった一方で、歳出面で扶助費が4億3,000万円、繰出金が5億2,000万円の増加となっております。

本決算の特徴といたしましては、扶助費及び国民健康保険事業や介護保険事業等の特別会計への繰出金の増加が大きいということが挙げられます。

くしくも、先日財務省の主計局の次長さんとお話をする機会がございました。次長からは、地方自治体の社会保障関係経費の負担増を危惧されるお話をいただいたところでしたが、今回の決算ではまさに社会保障関係経費の増加が如実にあらわれていると認識しております。

また、社会保障関係経費の中でも、出産や子育てといった牛久市の将来につながる希望の持てるまちづくりのための施策につきましては、ニーズを的確に把握しまして積極的に政策展開を行いまして、また一方では高齢化等に伴う公費負担の増加への対応につきまして、どこに問題があるか、その問題を解決するためには何が必要なか、そういった解決策も見出しながらしっかりと対応していく必要があるものと認識しております。

以上でございます。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 今、決算の特徴ということで答弁いただきましたけれども、その中で特に扶助費の増加というのは、これは当然避けられない部分でございますけれども。特にこの扶助費、今後の課題といたしましてやはり民間保育園の運営補助等、待機児童の問題、そして保育士の不足の問題、この問題について今後どのように対応していくかをお聞きいたします。

○議長（市川圭一君） 財政課長山崎 裕君。

○財政課長（山崎 裕君） 質問にお答えいたします。

扶助費につきましては、おっしゃるとおり待機児童の解消等、これからも財源を確保しながら進めていかなければならないと考えております。

そのような中で、先ほどもお話したように子育て、教育、こちらは牛久市の将来を左右する重要な施策ですので、当然、国県へ国庫補助金の要望をしながら財源確保に努めて、事業を遂行していこうと考えております。

以上でございます。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） それではこうした中、平成27年度の実質収支、これについてちょっとお伺いをいたしますが、実質収支額は11億2,000万円となったわけでございます。実質収支につきましては、平成26年度が9億1,000万円、平成25年度も同水準の9億1,000万円、平成24年度は8億円と、この5年間では最高額となっております。これまで実質収支につきましては、執行段階の見直しの成果として示されてまいりましたが、この11億円の実質収支につきましてどのように考えておられるかをお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 経営企画部長飯泉栄次君。

○経営企画部長（飯泉栄次君） 実質収支につきましては、御指摘のとおり例年9億円程度でありました。ただ、平成27年度につきましては11億円となったわけですが、この金額だけで、また実質収支がふえた、減ったということだけでよしあしの判断というのはしがたいものであると考えております。重要なことは、「計画どおりに事務執行がなされたか」「目標・目的を達成することができたか」ということにあると考えております。これまでの牛久市の事業の取り組みを見ていますと、当初予算編成時に綿密な年次計画が立っておらず、補正予算対応が非常に多いということがあります。当初の計画の甘さから年度内に事業を終わらせることができず、繰越明許を行っていると思われま。さらに、予算流用や予備費を充てて、執行を行っているものも多く見受けられます。

今後につきましては、事業を取り組むに当たり「目標・目的を明確にして、それを実現するために何をするのか」の計画をしっかりと立てた上で、事業の取り組みを改善をしていきたいと考えております。

また、実質収支額が執行段階における見直しの成果であるか否かにつきましては、もちろん各職員が執行段階において知恵を出し合いながら、経費や手法の見直しを行っていることによる成果も一部にはあるということが言えると思います。しかし決して現状に満足することなく、まだ不必要なものがないか、非効率的なものはないかということを常に念頭に置いた執行を心がけていきたいと考えております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） それでは、その中で特に繰越事業の動向ということで、ここ二、三年繰越事業は減少傾向ではありますが、その繰越事業の内容についてお聞きをいたします。

○議長（市川圭一君） 経営企画部長飯泉栄次君。

○経営企画部長（飯泉栄次君） 繰越事業につきましては、平成27年度において一般会計で明許が27事業、事故繰越が1事業、前28事業で総額8億8,000万円の繰越措置を行っております。同じく、公共下水道事業特別会計では繰越明許が10事業、継続費の通次繰り越しが1事業、全11事業で6億3,000万円ほどの繰越措置を行っております。一般会計と下水道の全体を見ますと39事業、総額15億1,000万円の繰越措置を行っております。

繰越事業内容につきましては、国の補正予算等によりまして年度途中または年度末に事業が採択されて、明許の措置を行っております。そういった事業が多いです。

ただ繰越措置につきましては、年度内に完了しなかったものに対しての事務措置でございますので、投資的事業を加えています土木費ですとか教育費、そういったものがどうしても多い傾向にあります。

ただ平成27年度におきましては、農業費の中で畜産農家、また認定農家に対する補助金の繰り越しということもございます。平成27年度ではそういった事業となっております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 次に、決算統計の指標についてお伺いをいたします。

まず経常収支比率につきましてですが、平成27年度は91.0%となりまして、平成26年度時の92.4%から比べますと1.4%の改善が図られた。この改善に至った要因についてお伺いをいたします。

○議長（市川圭一君） 経営企画部長飯泉栄次君。

○経営企画部長（飯泉栄次君） 確かに、今の御指摘のとおり、経常収支比率は前年度から1.4%ほど改善となっております。しかしながら、今回の改善されたことという結果は、決して手放して喜べるような状況ではございません。というのは、今回の改善は歳出面が改善されたことによるものではなくて、地方消費税交付金や地方交付金等のいわゆる依存財源の増加に伴う改善でありまして、収入増に救われた形でありまして、自助努力による本質的な改善とは言えないものと、こちらとしては捉えております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） この改善の要因ですけれども、今部長のほうでおっしゃいました地方消費税の交付金、これは都道府県税でございますけれども、この改善の要因がこの地方消費税交付金ということであれば、ほかの市町村も同様に改善が図られているというふうに推察をいたしますが、この比率について他市町村と比較しまして牛久市はどのような状況にあると捉えているのかをお聞きいたします。

○議長（市川圭一君） 経営企画部長飯泉栄次君。

○経営企画部長（飯泉栄次君） 議員御指摘のとおり、今回の改善の最も大きな要因は地方消費税の増額でありまして、これは平成26年度より消費税を引き上げたことによるものでございます。したがって、ただいまも御指摘ありましたけれどもこの傾向というのは牛久市に限らず、全国的なものであります。現時点では、県内の市町村の状況が公表されておらず、断定することはできませんが、恐らく他の市町村におきましても牛久市と同様に比率は改善の傾向にあると推測されております。

次に、牛久の状況といたしまして、1年前の平成26年度値で比較してみますと、牛久市の経常収支比率は茨城県内では7番目、県南地域におきましても美浦村に次ぎまして2番目に高い値となっております。牛久市では、クリーンセンターを初め公共施設が充実していることによりまして、維持や管理に要する負担が伴うこと、また出産子育て支援施策の実施による影響が大きいことなどが、指標が高どまりしている原因となっております。

これから地方創生、地域の活性化など希望の持てるまちづくりを進めていくためには、新たな取り組みを行うための財源の確保は必要不可欠でありまして、これまで以上に出産子育て支援施策を初め、将来につながる政策的な取り組みを拡大させていく一方で、不必要な支出の抑制に取り組んでいかなければならないと認識しております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番(小松崎 伸君) それでは、財政健全化の判断比率についてですけれども、これにつきましても改善をされておりますけれども、これにつきましても今申しただいたような理由により改善をされているのか。この点をお聞きます。

○議長(市川圭一君) 経営企画部長飯泉栄次君。

○経営企画部長(飯泉栄次君) 健全化判断比率につきましても、実質公債費比率のみの数値が算出されております。前年度からは1.1%改善されたわけですが、これにつきましても經常収支比率と同様に地方消費税交付金、その増加による影響が大きいものであります。

しかし、この値につきましては、クリーンセンター事業債の償還終了に伴いまして公債費の負担額が減少したことも、比率を改善させた要因の一つとなっております。

以上です。

○議長(市川圭一君) 小松崎 伸君。

○14番(小松崎 伸君) それでは、ただいま答弁いただきました状況を踏まえまして、今後の財政運営につきましても、基本的には基金の確保と市債残高の抑制ということが基本的なことであると思います。そういう意味では、市債残高の残高管理ですね、これが極めて重要でございまして、こういったことを踏まえまして今後の財政運営におきまして柱にすべき点等をお伺いいたします。

○議長(市川圭一君) 市長根本洋治君。

○市長(根本洋治君) 今地方自治体に求められているのは、各地域がそれぞれの特徴を生かし、自律的な、そして持続的なまちをつくる「地方創生」であります。

この地方創生の取り組みに対し、国は「地方の主体的な取り組みの支援に回る」ということを打ち出しております。各地方自治体がみずから考え、これまでの政策や考え方にとらわれず、新しい考え方のもとで社会のあり方を変えていくことが期待されており、これは行政の大転換期に差しかかっているのではないかと考えております。

この転換期に、牛久市は何をするのか。現状を維持するだけの「守り」の市政運営をするのではなく、私は「住む人が自分のまちの将来に希望を持てる牛久市」をつくることを前向きに考え、当面は「攻め」の市政運営に取り組みます。

そのために、当然必要な施策は何かの十分な検討を行い、不必要なものをしっかりとそぎ落とすこと、また国が既に地方の支援を打ち出しており、今年度においても国会においてまさにこれからの経済対策補助金の議論が行われようとしているところですが、こうした国や県からの支援、補助金を最大限活用していくと同時に、今の低金利の経済状況も考慮し、財政運営を行ってまいります。

そして、「攻め」の施策を展開する一方では、将来「守る」べきときに備えるため、しっか

りとした基金の確保を行い、バランスをとりながら、かつ大局観に立った財政運営を心がけていきたいと思います。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 続きまして2番、商業ビル「エスカード牛久」について質問をいたします。

商業ビル「エスカード牛久」に入居するイズミヤ牛久店につきましては、同僚議員が再三にわたり議会で一般質問をしてまいりましたが、6月議会の時点ではまだ完全撤退を表明しておりませんでした。しかし、ついに来年1月完全撤退することとなり、改めて質問するものであります。

エスカードビルは、昭和62年3月25日牛久市が進めてきた駅西口再開発ビルとしてオープンをし、この日1日だけで約4万人の買い物客でにぎわいました。しかし、当時5万人だった牛久駅の乗降者数も現在は約1万3,000人となり、売り上げは激減し、平成27年度業績は2億5,000万円の赤字となっております。

私は、4年半前の平成24年3月議会におきまして、エスカードビルの活性化につきまして質問をいたしました。その中で、エスカードビルの活性化は最重要課題、かつ緊急の課題であり、このビルの再構築が近い将来の牛久市の発展を決定づけると申し上げました。

そして、ことし7月には同僚議員とともに、栃木県2番目のまち小山市のイズミヤが撤退した駅ビルを視察してまいりました。イズミヤ撤退後は、小山市への無償譲渡となったにもかかわらず、新たな入居者は見つからず、新幹線のとまる小山駅周辺は人けもない状況であります。駅ビルと直結する8階建ての立体駐車場は、50億円をかけ建設したものの、ほとんど車がありません。また、小山市は専属のビル対策課を設置し、入居者探しに奔走しておりますが、極めて厳しい状況であります。

牛久市でも、今月1日付でエスカード対策室が立ち上がり、早急な対応が求められているところであります。駅前には、常磐線沿線の主要都市の駅前を見てもわかるように、地方での車社会、大手郊外型店舗の台頭、ネットショッピングの浸透などにより、商業展開が難しくなっていることは事実であります。今回、イズミヤ牛久店の完全撤退が決まった以上、前議会の執行部答弁にありましており速やかなる対策の検討、実施を断行する以外はありません。

それでは、質問をいたします。まず、イズミヤ牛久店の一部閉鎖発表から来年1月完全撤退発表までの経営につきまして、イズミヤの社長が牛久市役所を訪れたことを踏まえましてお答えをいただきたいと思います。

○議長（市川圭一君） 建設部長八島 敏君。

○建設部長（八島 敏君） 小松崎議員の御質問にお答えをいたします。

イズミヤ牛久店の完全撤退までの経緯でございますが、イズミヤが賃貸借により営業していた3階と4階のフロアにつきまして、平成27年12月にイズミヤ社長が市役所を訪れ、平成29年3月の賃貸借契約満了をもって以降の契約更新をしない旨の表明がございました。さらに、地下駐車場と1階・2階・3階にイズミヤが保有しているフロアにつきましても、平成28年7月15日にイズミヤ社長が市役所を訪れ、平成29年1月末にエスカードビルから完全撤退をする旨の表明がございました。

以上です。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） それでは市民、特にエスカードビル行政区区民及び近隣住民は、食料品売り場については引き続き営業してもらえると認識しておりましたので、突然の閉店前倒しに困惑をしております。牛久市は専任職員を配置し、後継店を確保したい意向ですが、その見通しについてまずお聞きをいたします。

○議長（市川圭一君） 建設部長八島 敏君。

○建設部長（八島 敏君） 御質問の後継店の状況ということでございます。

イズミヤ牛久店につきましては、先ほども申しましたとおり賃貸フロアでの営業分、それとイズミヤが保有する床での営業分、こちらによりまして4階までのフロアを使いまして営業してございました。

イズミヤにつきましてはその保有する床、地下駐車場から3階までですね、こちらにつきましてイズミヤが保有しているわけですが、その保有している床についてまだ態度を明確に表明してございません。現在イズミヤに対しまして、その保有している床につきましてどういうふうにするのかということで、早く決断するよう今現在要請をしているところでございます。

そんな状況で、その後継店についてはまだ見通しは立っていない状況でございます。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 後継店を確保できない場合、例えば移動販売車等を要請するなど、市として何かしらの緊急対応をする考えがあるかどうかをお聞きします。

○議長（市川圭一君） 建設部長八島 敏君。

○建設部長（八島 敏君） 後継店の確保ができない場合の緊急対応の考えということでございます。

先ほど御答弁で申し上げましたとおり、イズミヤにつきましては現在保有する床につきまして、態度を明確に表明してございません。先ほども申し上げましたとおり、イズミヤに対しては早急にその床をどうするか、そういう方針を早く決断してほしいということで、現在そちら

を優先的に進めているところでございます。

以上です。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 近隣住民にとりましては、まさに生活に直結する問題であります。今後住民説明会の開催については、どのように考えるのかお聞きをいたします。

○議長（市川圭一君） 建設部長八島 敏君。

○建設部長（八島 敏君） 御質問の住民説明会でございます。エスカードビルに住まわれている方、こちらに住んでいる住民の方への説明会につきましては、エスカードビル行政区から説明会の開催について現在依頼が来ております。9月中の開催を予定しており、イズミヤの撤退に関するこれまでの経緯等につきまして、御説明することにしてございます。

以上です。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） それでは、現在の専門店の動向をお伺いいたします。また、この専門店への補償の問題、これをどのように考えるか、この点をお聞きします。

○議長（市川圭一君） 建設部長八島 敏君。

○建設部長（八島 敏君） エスカードビルに入る専門店の動向ということでございます。

午前中の答弁でもありましたように三井住友銀行さんですか、そちらについては引き続き営業したいというようなことで御答弁をさせていただきました。また、エスカードビルに入っております専門店の方々の動向につきましては、営業を継続したいというようなことでの御返事のほうもいただいているということで聞いております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 補償の問題はいかがということだと思っております。副市長滝本昌司君。

○副市長（滝本昌司君） 専門店への補償ということでございますけれども、専門店につきましてはそれぞれ保留床を持っている方との賃貸借契約、あるいは御自身で持っていらっしゃる方等ございまして、それについての補償というのは発生はしないと思っております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 続きまして、エスカードビルの維持管理、利活用についてお伺いをいたします。イズミヤが所有いたします地下駐車場、1階、2階などについては、無償譲渡など、イズミヤとの交渉の進捗状況についてお伺いをいたします。

○議長（市川圭一君） 答弁を求めます。維持管理だと思います、エスカードの。（「負担金とか、そういう意味ですか。維持管理費とかそういう意味ですか」の声あり）

小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） それでは、もう一度申し上げます。

イズミヤが所有する地下駐車場、1階・2階などについては、無償譲渡などイズミヤとの交渉の進捗状況についてお伺いをいたします。

○議長（市川圭一君） 建設部長八島 敏君。

○建設部長（八島 敏君） 大変申しわけありませんでした。

先ほど御答弁させていただきましたけれども、イズミヤが保有するフロア、駐車場から3階フロアにつきまして、イズミヤがその保有するフロアを会社としてどうするというような方針は、まだ示されてございません。その無償譲渡等の交渉の進捗状況というような御質問でございますけれども、まだその状況にはございません。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） それでは、1階と2階の活用につきまして。牛久市は前議会で「市の財政から持ち出すことはない」と答弁をされまして、事実今議会の補正予算にも計上はされておられませんけれども、後継店が確保できない場合エスカードビルを維持管理するための費用をどうするか、この点についてお伺いをいたします。

○議長（市川圭一君） 建設部長八島 敏君。

○建設部長（八島 敏君） イズミヤが牛久店撤退を表明しているわけです。来年の1月末が期限となっております。現在、その後継店につきましては、進捗等についてはまだないわけでございます。

そんな中でエスカードビルの維持管理費、こちらにつきましては当然イズミヤが保有していればイズミヤが維持管理費、また先ほどの新しい入居者が決まらない場合にはその賃貸フロアを保有している権利者の方、こういった方々がそのエスカードビルの維持管理費につきまして負担することとなります。

以上です。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） そうしますと、牛久市のほうはその維持管理は一切払わないということによろしいですね。

○議長（市川圭一君） 副市長滝本昌司君。

○副市長（滝本昌司君） ビルの維持管理費の件だと思いますけれども、基本的にあのビルの維持管理費を払うのは所有者です。床を持っていらっしゃる方が支払うということでございます。市として支払う部分ということであれば、総合窓口案内がありますけれども、あの所有している部分、それとホール、あるいは会議室等持っている部分、その部分についての負担は今

までどおり生じてきます。

以上です。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） それでは、前議会で牛久都市開発では今後の対応はなかなかできないという答弁だったと認識をしておりますけれども、根本市長が社長であります牛久都市開発ですね、この管理会社牛久都市開発の今後についての見解をお聞きいたします。

○議長（市川圭一君） 副市長滝本昌司君。

○副市長（滝本昌司君） 都市開発株式会社の今後ということでございますけれども、今までどおりあのビルの管理をメインにやっていくことになると思いますけれども、管理をするに当たりまして先ほど言いましたように費用がかかるわけでございます。その費用を払っていただく方は、先ほど答弁しましたけれども床を所有していच्छる方ということですが、その床を所有している方が賃貸等利活用しなければ、その維持管理費を払えないという方も発生してくる可能性がございます。

したがいまして、あの今イズミヤさんが持っている床につきまして、その床をどうするのかということ今イズミヤさんのほうで検討しているところということで、まだその結果は出ておりませんが、そういったことを踏まえてあそこにお店、できればキーテナントですね。キーテナントとなるお店が入ってきて、賃料等が入ってくる形であのビルを維持管理していくというような形に持っていければなというふうに考えております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 利活用につきましては、前議会でも同僚議員からさまざまな提案がございました。しかし、「資金面で困難である」「民間企業の誘致が第一である」という答弁でした。ここに来まして、完全撤退という緊急事態で、牛久市としての活用を前向きに考えるなど、いわゆる方針の転換はないかどうかをお聞きいたします。

○議長（市川圭一君） 建設部長八島 敏君。

○建設部長（八島 敏君） 完全撤退によりましてその方針の変更、そういったものはないかということでございます。今のところ、1階から4階のフロアにつきましてはイズミヤが所有する分、それと権利者が所有する分というようなところで、フロアが分かれています。先ほど来答弁をさせていただいておりますけれども、イズミヤが所有するフロアにつきましてはまだイズミヤの方針というのが明確にされていないということで、これにつきましては引き続き強く、早い時期に方針を出すように要請をしていきたいというふうに考えております。

そんな状況の中で、全体としての利活用というようなところを現在のところも基本的に考え

ているところでございます。その利活用に当たりましては、先ほどの商業ビルでございます、できるだけ商業施設、これを基本的に考えているところでございます。

以上です。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 現在イズミヤさんとの交渉はしております。ただ、交渉でございますので、こちらからの手のうちというのは明かすことができません、交渉ですから。少しでもこちらの気持ちを伝えるだけでありまして、そして財政の出動もなく、そして空洞化もなく、これが我々の一番望むところでございます。これを最大限に私たちは前面に押し出し、そしてこれからのあり方をやらないといけないと思っております。ですから、私たちの気持ちの中にはいろいろあります。イズミヤさんにしても、ことしの5月にはもう「最終的なものを出してくれ。困りますよ。そんな2カ月、3カ月では、私たちいろいろなことできません」と再三言っているんですが、どうしてもまだ会社のほうは。ただ、やっぱりエイチ・ツー・オーというホールディング会社の一員でございますので、そういう立場もございまいしょうが、ただ我々残された者にとってはいかんともしがたいところがございますので、「何とか早く出してくれ。どのようなことをするのか」と。

こっちも、やはり先ほども言ったように手のうちを見せていくと、交渉ですからそれを見込んで「これからこういうことします」と言ったらば、あちらも「じゃあ、それだったらこれくらいにしよう」という話になってきちゃいますので、もう本当に二の足を踏む思いで今やっております。ですから、その辺の認識をよろしくお願い申し上げます。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） それでは、4階にありますエスカートホールですね。エスカートホールの活性化について、今後どのように考えるか。エスカートホールについてお聞きをいたします。

○議長（市川圭一君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） エスカートホールの活性化ということでございます。

これまででも、エスカートホールにつきましては新しいホールへの改築等を含めまして、音楽専用ホールにしていろいろなコンサート等の開催、それから講座室等もあわせて改装いたしまして、多くの方に御利用いただいていると。そういった中でも、例えばエスカートシネマクラブを発足して毎月定期的な映画上映を行ったりということで、少しでも多くの市民の方にエスカートホール等を御利用いただくということで、事業を進めていると。こういった方針を今後も引き続き行う中で、イズミヤのこういった問題がございますけれども、少しでもそういった部分の手助けになればということで事業のほうを進めてまいりたいというふうに考えていると

ころでございます。

以上です。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） それでは、続きまして立地適正化計画への対応ということで質問をいたします。

中長期的に考えた場合、先ほど申し上げましたとおり地方都市駅前の活性化は極めて厳しい状況であります。そこで、国土交通省の補助事業であります立地適正化計画では、牛久市は対象になっているというふうに思いますが、この計画への基本的対応方針をお聞きいたします。

○議長（市川圭一君） 建設部長八島 敏君。

○建設部長（八島 敏君） それでは、立地適正化計画への対応についての御質問にお答えをいたします。

牛久市では、今年度牛久市立地適正化計画を年度末に公表できる見込みでございます。この計画を策定することにより、要件を満たせば国の補助であります社会資本整備総合交付金の各種支援事業が適用されるという仕組みになっております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） この立地適正化計画ですが、水戸市や土浦市、これが先行しているというふうな状況でございますけれども、そういった進捗状況ですね。これについて把握しているか、お聞きをいたします。そしてまた把握しているとすれば、その内容についてお聞きをいたします。

○議長（市川圭一君） 建設部長八島 敏君。

○建設部長（八島 敏君） 県内の立地適正化の策定の状況ということの御質問だと思います。

そちらの市町村においても、立地適正化計画を策定しているということは承知しておりますが、詳細につきましては申しわけありませんが、この場で資料を持ち得ておりません。

以上です。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） それでは、後で資料の提供のほう、よろしくお願ひしたいと思います。

牛久駅前の場合、エスカードビルが立地適正化計画のいわゆる都市誘導エリアの中心である、国の補助事業として速やかにこの計画を進めるべきと思いますけれども、市の見解をお伺ひいたします。

○議長（市川圭一君） 建設部長八島 敏君。

○建設部長（八島 敏君） 先ほど御答弁をいたしましたように、牛久市の立地適正化計画につきましては現在策定中でございます。今年度末に公表できる見込みということで、先ほど御答弁をさせていただきました。その計画に基づいて、各事業等が今後実施されて、この立地適正化計画の中心市街地の活性化、また居住地域への誘導というふうなところでの施策、そういったものが進んでいくものと理解しております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） それでは、3番「広報うしく」についてお伺いをいたします。本件につきましては、前議会で同僚議員から質問がありました。牛久市の財政コスト削減、及び行政区長の負担軽減、そして地場産業の育成の観点から質問をいたします。

さて、改めて「広報うしく」の歴史を振り返りますと、今から58年前、昭和33年4月に「牛久町町政だより」として第1号が発行されました。その後、昭和51年4月より月2回の発行となり、平成17年度より15日号をより多くの方に読んでいただくため、新聞折り込みでの配布に変更をしました。そして、平成25年度より新聞講読世帯の割合が減少してきたことから、新聞折り込みをポスティングによる配布に変更をいたしました。このような「広報うしく」の変遷を考察いたしますと、市民の意識、生活ぶりが変わってきているのと同時に、その根底には町の少子高齢化があることがわかります。

そこで、質問をいたします。まず、「広報うしく」を、月2回発行から1回とする提案についてであります。「広報うしく15日号」は、お知らせ版として情報量も少なく、かつメールやFM放送、インターネットテレビなどのさまざまな情報発信で十分補完できるものと考えますが、所見をお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 市民部次長高谷 寿君。

○市民部次長（高谷 寿君） 「広報うしく」についてお答えします。

牛久市では、広報紙のほかにFM「うしくうれしく放送」、ホームページなどの情報伝達媒体もございますが、必ずしも市民の皆さんが高齢の方を含め各自で情報を取得できるとは限りませんので、「広報うしく」等の紙媒体での情報提供も必要であると考えております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） それでは、まず「広報うしく」を月2回から1回にし、1日号だけ行政区配布とした場合、またポスティングとした場合、それぞれのコスト削減、これについてお伺いをします。

○議長（市川圭一君） 市民部次長高谷 寿君。

○市民部次長（高谷 寿君） 「広報うしく」の発行を1日号のみとした場合、前月15日号分の内容も加えるため、情報の提供がおくれてしまうことが考えられます。また、月1回の発行のため、1部当たりのページ数は多くなります。これらを考慮すると、行政区配布の場合は負担が増すこととなり、ポスティング配布の場合は行政区運営補助金の再検討も必要となることから、具体的な金額をお示しすることは難しいことを御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） そういった前提に立っての質問ということになりますけれども、月1回のポスティングとした場合、行政区に対し交付されている行政区運営費補助金の再検討、そしてポスターなど配布できないものの検討、創意工夫、こういったものについて所見をお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 市民部次長高谷 寿君。

○市民部次長（高谷 寿君） 現在、1日号と一緒に配布している議会だよりを初めとする全戸配布や回覧などを全てポスティングにすると、さらに配布経費は高額となります。また、行政区活動のため各行政区へ交付している行政区運営補助金の額も見直しすることとなります。以上のことから、広報「うしく」の発行については引き続き月2回の発行、1日号の配布方法につきましてはこれまでどおり行政区を通して配布していきたいと考えています。

現在、配布していただく行政区の皆様の御負担を軽減するために、「広報うしく」の掲載記事とページ数の見直し、全戸配布件数の削減に取り組んでいるところです。今後も行政区と連携し、行政区を通して市民からの御意見をいただきながら、市民目線での親しみやすく、見やすい広報事業を進めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 続きまして、市内業者への対応ということでございます。

「広報うしく」の印刷契約につきましては、平成19年度以降、他市町村の印刷業者が、極めて安い金額で全て落札をしております。常総市、水戸市、土浦市、鹿嶋市などの業者が多いのが実態であります。平成18年度までは、市内業者が受注をしていました。しかし、前市長時の平成19年度以降、市内・市外の業者にかかわりなく今の入札の形にしたと思いますが、その経緯についてお聞きをいたします。

○議長（市川圭一君） 市民部次長高谷 寿君。

○市民部次長（高谷 寿君） 市内業者への対応についてお答えいたします。

現在、「広報うしく」の印刷製本契約に伴う指名競争入札参加業者については、市内・市外を問わず牛久市契約規則及び規定で定める入札参加資格を有し、外注ではなく自社で印刷が可

能な業者の中から設計金額に応じた業者数を担当課が選定しております。設計金額に応じた業者数を設定していくために、市内の業者を全て含めた選定をしておりますので、御理解をいただきたいと存じます。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 数年前、牛久市議会だよりの印刷契約をしていたつくばの業者が、倒産をいたしました。大変な思いをしたわけでございますけれども、他市町村の印刷業者の状況の把握、リスクの問題をどう捉えているかお伺いをいたします。

○議長（市川圭一君） 総務部長中澤勇仁君。

○総務部長（中澤勇仁君） 印刷業務を含む物品、役務の競争入札参加資格につきましては、牛久市契約規定におきまして経営規模や経営状況及び年間実績高等により、審査及び認定することが定められております。このため、申請の際には直前1年間の財務諸表類や、納税証明書の提出が必要となります。市では、提出されましたこれらの書類をもって、申請者の財務状況等を把握しております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 牛久市内の印刷業者は、牛久市の本当に多くの事業に協力をいただいております。特に、牛久市の顔であります「広報うしく」、これにつきましては別枠で考えて、いわゆる地場産業育成の観点からも市内業者に限るなど、今後検討していく考えがあるかどうかお聞きをいたします。

○議長（市川圭一君） 市民部次長高谷 寿君。

○市民部次長（高谷 寿君） 議員御指摘の地場産業育成の観点も非常に重要ですので、今後印刷費・配布にかかる経費も含め総合的に判断してまいりますので、御理解をお願いします。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 以上で終わります。

○議長（市川圭一君） 以上で小松崎 伸君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は14時10分といたします。

午後1時59分休憩

---

午後2時10分開議

○議長（市川圭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、2番秋山 泉君。

〔2番秋山 泉君登壇〕

○2番（秋山 泉君） 皆様、改めましてこんにちは。公明党の秋山 泉です。

これより、通告に従いまして一般質問を行わせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

初めに、今後の選挙の投票にかかわる質問をさせていただきます。

さきの参議院選から、自治体は人の集まりやすい駅や大型商業施設などに、共通投票所を投票日に設置できるようになりました。実際に設置したのは、北海道函館市、青森県平川市、長野県高森町、熊本県南阿蘇村の4市町村にとどまりましたが、買い物のついでに投票できるなどの利便性から、多くの有権者が利用をいたしました。

共通投票所は、6月19日施行の改正公職選挙法で導入が可能になり、投票日当日に住民の利用機会が多い駅や商業施設に設置されることで、投票率を押し上げる効果が期待されています。市町村の選挙管理委員会の判断で設置でき、その自治体の選挙人名簿に登録されている有権者が利用することができます。

総務省によると、共通投票所を設置した4自治体の利用者数は、青森県平川市が最多の1,705人、北海道函館市が1,048人、長野県高森町が387人、熊本県南阿蘇村が103人でありました。平川市は、ショッピングセンター・イオンタウン平賀に設置、市内の全投票者の約11%、投開票当日の投票者の約17%、6人に1人が利用し、利用者数は市内全24投票所の中で最多でありました。同市の投票率は56.02%と、2013年の参議院より10.67ポイント上昇し、全国平均54.70%も上回りました。同市の選挙管理委員会事務局は、「家族連れや買い物客の関心を集められ、一定の効果があつた」と評価をしております。

共通投票所は便利さの反面、指定投票所との二重投票が危惧されております。そのため、有権者が投票に来た際、共通投票所か自宅近くの指定投票所のいずれかで既に投票していないか、瞬時に確認することが必要であります。総務省はそうした情報を共有するため、共通投票所と全投票所をインターネット回線で結ぶオンライン・システムの構築などの対策を自治体に求めております。しかし、二重投票を防止するためのそうしたシステムの導入に多額の費用や時間を要すると見込まれ、さきの参院選では多くの自治体が共通投票所の設置を見送りました。ただ、総務省の調査では206の自治体が参院選後の選挙で共通投票所の設置を検討すると答えております。導入が広がる可能性があるということでもあります。

そこで、お伺いいたします。さきの参院選で共通投票所を設置しなかった理由をお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 総務部長中澤勇仁君。

○総務部長（中澤勇仁君） 共通投票所は、議員御指摘のとおり二重投票を防止するため、投

票日当日に設置している市内24カ所の投票所と共通投票所とを通信回線で結ぶオンライン・システムの構築が必要となります。しかしながら、現在の牛久市のオンライン・システムでは対応することができなかつたため、設置しなかつたものでございます。

○議長（市川圭一君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） それでは今後の選挙において、本市は共通投票所の設置の導入をお考えなのか、お伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 総務部長中澤勇仁君。

○総務部長（中澤勇仁君） 牛久市のオンライン・システムが共通投票所の設置に対応することとなった場合でも、24カ所の投票所それぞれにおきまして回線の確認、回線工事、回線設定等多額の費用と時間がかかることが想定されます。共通投票所をどこに設置するのか、共通投票所を設置することによりどのくらいの費用と時間がかかるか、どのくらいの投票率の上昇が図れるか、費用に見合うだけの効果が出るかどうか、国からの補助金等を見定めるかなどさまざまな観点を踏まえた上で、共通投票所を設置すべきかどうか検討してまいります。

○議長（市川圭一君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） それでは続きまして、投票終了時間の繰り上げについてお伺いいたします。

7月10日投開票の参院選で、公選法午後8時までとされる投票時間を、1時間から2時間繰り上げる自治体が全体の77%を占めております。44市町村のうち、午後6時までに繰り上げを実施している自治体が31市町村、午後7時までとしている自治体が3市町村となっており、午後8時まで実施している自治体は10市町村となっております。その中で、北茨城市は一部投票区で3カ所繰り上げを実施しております。その理由といたしましては、期日前投票の定着や立会人や職員の負担軽減、そして夜間投票の低下などが挙げられております。今回の参院選開票では機械が故障し、明け方まで作業が行われたと伺っております。

繰上投票実施については、平成25年第3回定例会においても質問をさせていただきましたが、当時の執行部からは繰り上げは考えていないとの答弁をいただきました。

総務省は、ことし4月参院選に向けて、「繰り上げは特別な事情のある場合に限られている」と念押しをする通達を出しました。しかしながら、県内の市町村では半数以上の自治体が繰上投票を実施しました。これらのことから、この繰上投票について改めて本市のお考えをお伺いいたします。

まず初めに、さきの参院選の時間別の投票者数をお示しく下さい。

○議長（市川圭一君） 総務部長中澤勇仁君。

○総務部長（中澤勇仁君） 参議院議員通常選挙の牛久市における時間別の投票者数につきま

しては、投票当日の7月10日に投票した方は2万5,437人で、そのうち午前7時から午後6時までが2万1,363人で83.98%、午後6時から午後7時までが2,309人で9.08%、午後7時から午後8時までが1,765人で6.94%となっております。

○議長（市川圭一君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） それでは、本市の繰上投票へのお考えをお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 総務部長中澤勇仁君。

○総務部長（中澤勇仁君） 公職選挙法の規定では、投票は選挙当日投票所において行うのが原則でございます。期日前投票につきましては、選挙の当日一定の事由によって投票所に行けない有権者のための例外として位置づけられた制度であること、さらに投票所の開閉時間の変更につきましては選挙人の投票の便宜のために必要があると認められる特別の事情がある場合、または選挙人の投票に支障を来さないと認められる特別の事情のある場合に限られており、期日前投票の定着や夜間の投票者が少ないといった理由は、特別の事情に当てはまらないとの指摘がされております。

牛久市におきましては、投票所から開票所までが遠い、交通の便が悪いといった理由もないことから、投票時間を繰り上げるべき特別の事情があるとは考えておりません。開票につきましては、比例代表の票を分類する読取分類機の2台のうち1台が故障したこともあり、開票作業が長引いてしまいましたが、今後は再発防止に努めるとともに、正確かつより迅速な開票作業を検討しながら、立会人等開票関係者の負担をできる限り少なくするよう、開票時間の短縮に努めてまいります。

○議長（市川圭一君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） 2番目といたしまして、火災警報器設置についてお伺いいたします。

一般家庭への火災警報器の設置が消防法で義務づけられて、ことしで10年が経過いたしました。消防庁によると、県内の設置率は昨年6月1日時点で71.4%にとどまり、全国平均の81.0%を大きく下回ってワースト6位となっております。また、県内24消防本部それぞれの設置率を見ると、取手市が82%、つくば市が78%、水戸市と常総地方広域市町村圏事務組合が77%の順で高い設置状況にあります。警報器の交換の目安が10年とされることもあり、県などは設置のほか機器の点検も進めてほしいと呼びかけております。

県消防安全課などが、未設置世帯を対象にしたアンケートによると、「義務化されたことを知らない」「費用負担が大きい」などの設置しない理由が浮き彫りになりました。県消防安全課によると9市町村、高萩・ひたちなか・東海・土浦・常総・行方・潮来・銚田・神栖が本年度設置の負担軽減を狙いに、助成を実施しております。

消防庁が2012年から2014年の住宅火災を分析したところ、火災警報器を設置した住

宅は未設置の住宅と比べて死者が3分の2に減り、損害額が半減したといえます。住宅用の火災警報器は、煙や熱を感知して警報音で知らせ、逃げおくれを防ぐのが狙いであります。

そこでお伺いいたします。現在の本市における設置件数をお示しください。

○議長（市川圭一君） 市民部長坂野一夫君。

○市民部長（坂野一夫君） お答えいたします。

住宅用火災警報器につきましては、消防法改正により平成18年6月からその設置が義務づけられました。また、牛久市を管轄する稲敷地方広域市町村圏事務組合火災予防条例にも、設置を義務づける規定がございます。現在の正確な設置件数につきましては、同条例を所管する稲敷広域消防本部において把握されておらず、本市においても同様の状況でございますが、ことし6月1日の時点での警報器の設置率につきましては、消防庁によるサンプリング調査等により算出されたものでありますが、茨城県では74.6%、全国では81.2%となっているところでございます。

なお、稲敷広域消防本部の調査によりますと、牛久市の設置率は平成28年3月末時点で75%でありますので、県平均よりは当市の設置率が若干上回っているものの、全国平均には及んでいないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（市川圭一君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） 平成23年第3回定例会において、火災警報器の普及について一般質問をさせていただきました。御答弁では、今後も火災警報器設置に対する広報活動を行うとともに、普及に努めるとお答えをいただきましたが、これまでの活動についてお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 市民部長坂野一夫君。

○市民部長（坂野一夫君） お答えいたします。

先ほど答弁いたしましたとおり、住宅用火災報知機の設置義務につきましては、稲敷広域市町村圏事務組合火災予防条例に規定されていることから、同条例を所管する稲敷広域消防本部及び管内各消防署長において、その普及活動に尽力されているところでございます。しかし、当然のことながら本市も火災から市民の生命財産を守る役割の一端を担っておりますので、各消防署所との共同により住宅用火災警報器についてこれまでさまざまな普及活動を行ってまいりました。

具体的に申し上げますと、市広報紙による警報器設置の呼びかけを繰り返し行ってきたほか、市ホームページへの掲載、かっぱ祭りなどイベントでの啓発・普及活動、さらには消防団員による駅前キャンペーン等での広報活動などを実施してまいったところでございます。

以上でございます。

○議長（市川圭一君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） それでは、今後の普及について本市としてどう取り組んでいかれるのか、お伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 市民部長坂野一夫君。

○市民部長（坂野一夫君） お答えいたします。

住宅用火災警報器は、火災にいち早く気づくため、また火災による被害を最小限に抑えるために、非常に有効な手段であると捉えております。しかし設置から数年がたち、警報器の誤作動による火災出動も少なからず出ている状況でございます。今後は、設置の普及活動だけでなく、警報器の手入れや点検などについても、啓発していく必要があると存じておりますので、各消防署との連携を深めながら啓発活動に努めてまいり所存でございます。

また、警報器設置時の助成制度につきましては、現在のところ考えておりませんが、助成を実施している自治体の設置状況等も考慮しながら検討してまいります。さらに、警報器のみならず火災そのものを起こさないよう啓発することも、非常に重要です。来る11月には、火災多発シーズンを前に秋期全国火災予防運動もございますので、例年どおり防災無線やFMうしくうれしく放送を通じた広報啓発活動を重点的に実施するほか、各消防団員にもより地域に根ざした防火活動を実施するよう、協力を求めてまいります。

以上です。

○議長（市川圭一君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） それでは、再度ちょっと質問をさせていただきます。

消防法で義務づけられて10年、この義務とは「人がそれぞれの立場に応じて当然しなければならない務め」、そうあります。これまでと同様の啓発活動では、設置の進展は余り認められず、全国平均81%以上の目標に取り組むためには積極的に推進を図る必要があると考えます。

例えば、以前のように自治会を通じて火災警報器の集団購入、そして今部長のほうから御答弁いただいた助成制度の導入など、進展を望むことができるのではないかと考えておりますが、その点具体的にはどのようにお考えでしょうか。

○議長（市川圭一君） 市民部長坂野一夫君。

○市民部長（坂野一夫君） お答えいたします。

市による助成制度であります。実施している他の自治体は高齢福祉の補助として65歳以上のひとり暮らし高齢者や、要介護認定を受けている方を対象に制度運営しております。市の考え方は、先ほど答弁いたしましたとおり、助成を実施している自治体の設置状況も考慮しな

から検討してまいります。

また、平成21年度に市を窓口として牛久市防災会が主体となり、火災警報器を共同購入した経緯はありますが、住宅用火災警報器の設置推進につきましては稲敷広域消防本部が実施主体と捉えておりますので、市としては今後も各消防署と連携をしまして、普及啓発に取り組んでまいりたいと考えております。また、あわせて火の用心への啓発にも取り組んでまいりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（市川圭一君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） 次に、3番目の質問としてエンディングノート、終活ノートについて質問をさせていただきます。

日本の総人口は第二次世界大戦後ふえてまいりましたが、2010年をピークに下がり始めております。しかし、高齢者の人口はそれ以降もふえ続けており、総務省の統計局のデータによれば第二次世界大戦直後は高齢者の割合は5%程度でありましたが、漸次増加し2035年ごろには日本の人口の約3分の1を占めるようになります。日本の社会は、他国と比較にならないほど急速に少子高齢化が進み、近い将来団塊の世代が大挙して介護を受け、そしていずれ鬼籍に入ります。

そのため、現代では高齢者の間では、周囲に迷惑をかけずに人生を終わるための準備がはやっております。20世紀初頭のように子供が10人という時代には、分担して親の老後の世話や故人の後始末を行うことができましたが、現代のように子供の数が少ない時代には、子供へ大きな負担をかけられないという親御さんの思いから、社会現象として終活が広がっております。

終活の主な事柄としては、生前のうちに自身のための葬儀や墓などの準備や、残された者に迷惑がかからないよう生前整理、残された者が自身の財産の相続を円滑に進められるための計画を立てておくことなどが挙げられております。狛江市では、エンディングノートに対して市民の関心が高まっていることから、平成27年度行政提案型市民共同事業「みんなでエンディングノートを考え、作ろう」において、市民団体・NPO法人狛江共生の家とともに、生活に根ざしたもので書きやすさを考慮した狛江オリジナルのエンディングノートが作成されました。

このエンディングノートは単にお役所がつくったものではなく、市民団体の方と何度か勉強会や作成作業を重ね、市民の希望が反映された書きやすいものができ上がったということがあります。その名も「狛江市エンディングノート・これからも前向きに笑顔で」というもので、A4サイズのルーズリーフ式で全44ページとなっております。中は5章に分かれており、病气や要介護になったときの希望を記す「もしものときは」から始まり、最後は自分の死後の葬

式やお墓、遺言などの情報をまとめる「エンディング」で締めくくられております。作成されたこのエンディングノートは狛江市市役所で400部、希望者に配布することになっております。

狛江市以外でも、エンディングノートを発行している自治体は複数あります。長野県須崎市や札幌市でも実施しております。そのほか、エンディングノートの書き方講座を開いている自治体もたくさんあります。それだけ、自分の死について前向きに考える風潮があるということがわかります。そのまちならではの情報や項目の入った牛久市独自のエンディングノートを作成してみてもとありますが、執行部の御所見をお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） エンディングノートに関しましては、近年ニュース等でも話題になっておりまして、市民も関心を寄せているところでございます。しかし、市が作成することに関しましては賛否両論があり、検討が必要かと考えております。

現在、地域包括支援センターが中心となって、将来認知症になったときのために、自分の好きなこと、してほしいことなどをあらかじめ記入しておき、活用してもらうための「メモリアルノート」の作成を検討しています。エンディングノートにつきましては、自分の気持ちを伝えられるうちに記入しておくことや、その内容についても重なる点があると考えますので、あわせて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） それでは、再度お伺いいたします。

この「メモリアルノート」の作成を検討しているとただいま御答弁いただきましたが、経緯をお示してください。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） 以前、岡田小学校校区地区社会福祉協議会におきまして、認知症の勉強会を開催したことがございます。講師といたしまして、認知症に詳しい先生より御講演をいただき、認知症の方に家族がどう向き合っていくのかということについて講演をいただきました。

その講演の中で、「私の手帳について」ということでの御説明がございまして、内容は主に自分が大切にしていること、人にわかってほしいこと、暮らしの中で大事にしたいつながら先、自分の様子や体調、出来事などとなっております。自分の願いや思い、暮らしの実際を発信するほか、手帳の情報を家族や医療、介護などの支援にかかわる人たちにも共有していただき、本人の意思を大切にしたいよりよい支援を行うためのツールになるとのことから、地域包括

支援センターにおきましても「メモリアルノート」の作成・活用についての検討を行ってきたという経緯でございます。

以上です。

○議長（市川圭一君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） ただいま御答弁いただきましたけれども、認知症に特定せずに市民の声を反映させた牛久市独自のエンディングノートが作成されればよいと私は思っていますので、その点よろしくお願い申し上げます。

最後に、災害時におけるペット連れ避難者対策についてお伺いいたします。

熊本地震は、本年4月14日9時26分以降、熊本県及び大分県で連続して発生した一連の地震であります。まず4月14日21時26分に熊本県熊本地方を震央とする6.5の地震が発生し、最大震度7が観測されました。さらにその28時間後の4月16日1時25分には、同じく熊本県熊本地方を震央としてマグニチュード7.3の地震が発生し、再び最大震度7が観測されました。また本震以来、熊本県阿蘇地方及び大分県においても、規模の大きな地震が相次いで発生しました。

その熊本地震では、ペット連れの避難者が避難所に入れずに行き場をなくすなどの問題が生じておりました。ペットは、飼い主にとっては家族ですが、ペットの鳴き声やにおいが原因で起きた避難所のトラブルも少なくありません。トラブルを避けるため、車中泊を選択するペット連れも多かったのも事実であります。

熊本市中央区の竜之介動物病院では、震災直後から約3週間ペット同伴の避難所として施設の一部を開放し、最大で約230人の避難者を受け入れました。徳田院長は、2011年の東日本大震災でペットと飼い主が離れ離れになった状況を目の当たりにし、同伴避難の重要性を痛感されたとおっしゃっておりました。平成13年9月に病院の耐震工事を行い、自家発電や給水ポンプを用意いたしました。徳田院長は、「災害で本当に人を助けるなら、ペットも一緒に助けないといけない。飼い主にとってペットは生きる希望だから」と強調されておりました。

多くのペットが避難した同病院の状況を、SNSで発信したところ、ドックフードなどの支利物資が全国から届けられました。徳田院長は、「同病院での避難者は雰囲気明るく、元気だと感じた」とおっしゃっておりました。「動物は人の心を動かす。震災によって人間と動物のきずなが証明された」また、「ペットは家族の一員から、ペットは社会の一員という認識が必要であり、今回の経験を生かして災害時の動物に対する支援のモデルケースをつくっていきたい」と話されておりました。

本市では、避難所にペットを連れて避難できますが、室内に入ることができず、ゲージに入れて屋外での避難となります。去る3月6日、私は市内の獣医科クリニックが主催するペット

同伴防災訓練に参加をいたしました。仮のゲージのダンボールに入る訓練をいたしました。日ごろゲージに入る習慣のない我が家の犬はおびえて入ろうとせず、苦勞をいたしました。無理やりゲージに入れることは、犬にとっても私たち家族にとってもストレスになります。そのとき我が家は「車中泊しか方法はない」、そう実感いたしました。

このような思いを抱いているのは、私だけではないと考えます。ペットを飼っていらっしゃる方には理解できないと思いますが、日ごろどれだけ彼らに癒やされ、元気をもらっているかわかりません。必ず近いうちに震災はやってきます。市内の動物病院との連携を密にし、ペット同伴者に対するの対策を講じる必要があると考えますが、その点について伺います。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 獣医師との連携、それから対策についてお答えします。

牛久市では、東日本大震災の際に県内では初めてのペット避難所を開設いたしました。総合福祉センターの車庫に設置した避難所では、獣医師やボランティアの方々の協力を得て、福島県からの被災者とともに避難してきた犬8頭、猫2匹、合わせて10頭を保護し、ボランティアのネットワークによる全国からのゲージやペットフードなど多くの救援物資をいただきました。約40日間、避難者の移転先が全て決まるまで運営をまいりました。この間、市内の獣医師には自発的な回診を行っていただき、避難者から大変感謝されました。

この震災の経験からも、現在の飼い主とペットの関係は家族同様で、避難所でも一緒にいたいという思いのある飼い主が多いことを認識しており、災害時のペットとの同行避難は、動物愛護の観点のみならず、被災された飼い主の心のケアの観点からも重要であると考えております。

牛久市地域防災計画では、ペットを室内に入れて避難生活するペット同伴者のみの避難所は現状では想定しておりませんので、避難所にはペットを飼っている方だけではなく動物が嫌いな方、動物に対するアレルギーをお持ちの方など、たくさんの方が避難してまいります。避難所では、日常と異なる避難生活を送ることから、不安やストレスを抱え、ささいなことでもトラブルの原因となってしまうことが想定されます。ペットを飼っている方には、基本的な事柄としてゲージを嫌がらないこと、むやみにほえないことなどの日常的なしつけや、狂犬病予防注射の接種など、トラブル防止に心がけていただくことが必要であると考えております。

獣医師との連携についてでございますが、幸いにも市内には秋山議員が受講されたペット同伴防災訓練を主催された獣医師のように、ペットの災害発生時の避難について知見を持ち、協力していただける獣医師の方がいらっしゃいます。

牛久市地域防災計画では、負傷した動物の救護、または仮設住宅等の入居の際ペットが飼え

なくなった場合の保護施設運営について、獣医師やボランティア等と連携することとしておりますが、ペットが避難所で受け入れられ、円滑な避難所運営を行う面からも、獣医師の持つ知識や経験は貴重であることから、避難所でのペットに関するトラブル防止の方策やペットのストレスを軽減させる方法など、ペットとの避難生活のあり方についても、市内の獣医師やボランティアで構成するペット行政懇話会の中で議論し、助言を求めてまいります。

また、先日山村防災アドバイザーにもお伺いしましたように、これからの施設のあり方については、このペットに十分な考慮をすることが指摘されております。

以上でございます。

○議長（市川圭一君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） かつば祭りの際に、市役所の駐車場で「いきものねっと」のブースがあり、環境省が出している「備えよう、いつも一緒にいたいから。ペット・動物の災害対策」という小冊子をいただきました。大変すばらしいものなので、ぜひ狂犬病注射の際、飼い主さんに配布したり、広報やかっぱメール・ホームページでアピールし、担当課の窓口に常時置いてはいかがでしょうか。

○議長（市川圭一君） 環境部次長梶 由紀夫君。

○環境部次長（梶 由紀夫君） 秋山議員の同行避難に関するパンフレットを活用した、飼い主への広報についてお答えいたします。

秋山議員にお越しいただいたかつば祭りの「いきものねっと」のブースは、牛久市と市内の協力ボランティアである「いばらきいきものねっと」が協働で毎年行っているものです。このような動物愛護ブースは、かつば祭りやエコフェスタ、ワイワイ祭りにも出店しており、動物愛護に関することや県内の殺処分の現状、不妊・去勢手術の必要性、適正な飼養などのテーマを設け行っております。

ことしのかつば祭りでは、ペットの同行避難をテーマに2日間行い、子供たちを初めたくさんの方にお越しいただきました。市といたしましても、災害に備え日ごろから準備を怠らず、かつ避難についての心構えを持つことは、スムーズな同行避難につながると認識しておりますので、ペットの災害対策の小冊子を環境政策課の窓口を初め2階ホール、及びイベントでの配布、ホームページへの掲載に加え、秋山議員の御提案のとおり狂犬病の集合注射会場に来られた飼い主への配布を行うなど、積極的に周知を図ってまいろうと思っております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） 熊本県の益城町の総合体育館では、NPO法人ピースウィンズ・ジャパンがペット連れや女性向けにテント36張りを設営いたしました。ペット連れの需要が多く、

うち33張りを利用したそうです。ペットと離れて暮らすことのできない飼い主さんは、たくさんいらっしゃると思います。しかし、疲労がたまる避難所生活での共存も難しいと考えます。だからこそ、ペット同伴避難所の設置を要望いたしますが、執行部の御所見をお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 環境部次長梶 由紀夫君。

○環境部次長（梶 由紀夫君） 秋山議員のペットとともに避難生活ができる避難所の設置についてお答えいたします。

牛久市地域防災計画では、避難所となる小学校・中学校・高等学校・福祉避難所等においては、ペットの受け入れ体制について検討を進める必要があるとしておりますが、これは先ほどお答えしたとおり、ペットを室内に入れて避難生活をするペット同伴者のみの避難所を想定したものではありません。現在、市内の犬の登録数は4,653頭、猫につきましては登録制度がないため実数は把握しておりませんが、犬と同数としても約1万頭近い犬や猫のうち、同行避難される方がどれくらいになるのか、把握ができません。

そこで、秋山議員御提案の飼い主とペットが同居できる同行避難所を設置した場合の課題として、犬種や大きさ、性格、ペットの種類等に対応したスペースの確保、ルールづくりなど、先ほどお答えしたふだんのしつけ等を守っていただいても、いざ動物たちが一堂に集まることを考えますと、整理すべき内容も多くございますので、先進事例等を収集いたしまして研究してまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（市川圭一君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） それでは、再度お伺いいたします。

全国の自治体で同伴避難所を設定しているところがあるのか、お答えいただきたいと思いますので、お願いします。

○議長（市川圭一君） 環境部次長梶 由紀夫君。

○環境部次長（梶 由紀夫君） 秋山議員の質問にお答えいたします。

私どもの調べでは、全国の1,718の自治体のうち防災計画等で同行避難、もしくは同伴避難の表記があるものにつきましては269ございました。その中で、実績として自治体において避難所をつくられた実績というのは、東日本大震災のときのいわき市の記述がございました。いわき市では、避難者が100名を超える大規模な避難所11カ所で調査を実施いたしまして、6カ所でペット同伴の避難者がおり、飼養頭数は少なくとも犬17頭、猫10頭がいたとの記録でございます。ペットフードなど救援物資を配布するほか、スペースを確保できる避難所では、動物宿舎とそうでない人の区分を行う配慮をしているという記述もございました。

以上でございます。

○議長（市川圭一君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） 動物のペット連れの同伴避難所を設置しても、その中で犬同士、猫同士、いろいろ問題点は多くあると思います。ただ、本当に災害が起こって、犬を本当に家族と思っていたらっしゃる方たちにとって、どうすることが一番のその方々を救うことができるのかと、そういうことを考えていただいて、安心してペットと避難できるよう今後また検討を重ねていただきたいと思います。

これで、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（市川圭一君） 以上で秋山 泉君の一般質問は終了いたしました。

次に、5番長田麻美君。

〔5番長田麻美君登壇〕

○5番（長田麻美君） 改めまして、こんにちは。大阪維新の会より党名を改めました日本維新の会、会派無会派の長田麻美でございます。通告に従いまして、一問一答方式にて質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、市内中学校の修学旅行先についてお尋ねいたします。

牛久市内全ての中学校の修学旅行先は、京都・奈良となっております。私が第三中学校に在学していた当時も、修学旅行先は同じく京都・奈良でありました。国宝や重要文化財に指定されている仏像や建築物、庭園などを見学し、歴史や伝統文化、芸術においてさらに理解を深めることができたと記憶しているところでございます。

長い間、中学生の修学旅行先が変わっておりませんが、行き先についてはどのように選択、決定をなされているのかお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 長田議員の「市立中学校の修学旅行先について」の質問にお答えいたします。

中学校の修学旅行については、学習指導要領において特別活動の中の学校行事に規定されています。また、県教育委員会から示された「修学旅行の取り扱いについて」の通知に基づいて、各学校ごとに次の3つの観点で実施しているものです。

1つ目は、平素と異なる生活環境の中で教師と生徒、及び生徒同士の人間的な触れ合いを経験し、人間としての生き方についての自覚を深めるとともに、生涯の楽しい思い出をつくること。

2つ目は、我が国の文化・経済・政治などの重要地を直接見聞したり、大自然の美しさに接したりすることによって、各教科その他における学習を拡充し、広い知見と豊かな情操の育成

に資すること。

3つ目は、楽しく豊かな集団行動を通して、健康や安全、集団生活の決まり、公衆道徳などについて望ましい体験が得られるようにすること。

また実施に当たっては、2泊3日以内で実施し、出発・帰着時間も早朝や夜にならないよう配慮すること。見学地については、学校の実態を踏まえ、十分に調査研究して選定すること。経費についても、保護者の過重な負担にならないように留意することとされています。

これらを踏まえ、各中学校において検討し、宿泊先や見学地を決定しています。本年度においては、市内5中学校とも京都に宿泊し、京都・奈良の文化遺産や自然に触れる学習を行っています。

見学に当たっては、グループごとにコースや見学地を選定する活動を通して、生徒が主体的に多くの文化遺産を学ぶような取り組みをしております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 長田麻美君。

○5番（長田麻美君） 中学校から社会の教科の中で、歴史の授業も始まります。「百聞は一見にしかず」の言葉のとおり、日本の歴史や文化を写真や映像だけではなく、実際に京都・奈良に足を運び実物を見ることは興味関心を深め、生徒たちにおいてもとても貴重な経験ができることと思います。

しかし、これからの国際化の時代を担う生徒たちが日本の歴史を学ぶ上で、平和教育についても実際に目で見て学習する必要があるのではないかと考えます。ことし5月27日に、第44代アメリカ合衆国現大統領のパラク・オバマ氏が、原子爆弾が投下された広島へ核兵器の廃絶を訴えて訪問したことも記憶に新しいところでありますが、修学旅行先で歴史教育とともに平和教育も同時に行えるように、京都・奈良に広島を追加してはいかがでしょうか。県内では、現在7校が京都・奈良・広島への3カ所の修学旅行を実施しておりますが、新たに守谷市内の4中学校も来年度より広島を訪れる決定をしたと、5月に公表がされました。

また、1945年の8月6日の広島への原子爆弾投下から71年がたち、被爆者の方々の高齢化が進んでおり、被爆体験の継承が次第に難しくなってきていると伺っております。戦争や原爆の悲惨さ、平和の大切さ等についての理解をより深め、全国的に継承していくためにも、修学旅行先に広島を加えるべきであると考えますが、市としてのお考えを伺います。

○議長（市川圭一君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 議員の御意見のとおり、京都・奈良での歴史学習に加えて広島への修学旅行による平和学習は、意義深いものになるであろうと考えます。近隣の市町村の様子を見ますと、守谷市は議員がおっしゃいましたように市内中学校4校全てが来年度実施しますし、

つくば市では5校が本年度実施、土浦市とつくばみらい市でも1校ずつが来年度計画しているようです。

本市では、平和教育推進のため牛久市中学生平和使節派遣事業を行っており、本年度で12年目を迎えました。各中学校の2年生の希望者の中から選抜で25名を選び、平和大使として派遣しています。広島平和記念資料館の見学や被爆体験者との対話などを通して、戦争の悲惨さ、平和と命のとうとさ、国際協調の大切さについての理解を深めることを主な狙いとして行っています。

代表生徒による活動であります。学習の成果を報告書にまとめ、校内での報告会や市の平和の集い等を通して体験発表を行い、広く多くの人々に平和の大切さを伝えてきています。昨年までの生徒たちの感想を見ると、教科書や資料集でしか知らなかった当時の現実を、被爆体験者のお話や資料館の見学から肌で感じ、平和への願いや思いをより高めており、学んだことを多くの人に伝えたいという思いが強く伺えました。こうした、これまでの代表生徒による中学校平和使節の成果から、教育委員会といたしましては各中学校において広島への修学旅行の検討をお願いしている状況です。間もなく、再来年の修学旅行の申し込みの時期になりますので、市の学校を代表して8月に教員が1名広島市と呉市を現地視察し、2年後の修学旅行先として広島を具体的に検討し始めたところです。

以上です。

○議長（市川圭一君） 長田麻美君。

○5番（長田麻美君） 以前は、県内の高等学校において広島が修学旅行先に含まれているところもございましたが、近年ではほとんどの高校で沖縄や海外に変化しつつあります。一生涯広島を訪れない子もいるかもしれません。また、学校単位だからこそ学べることや、体験できることも多いのではないのでしょうか。多感な時期である中学生が、義務教育の中で、平和大使だけではなく全生徒が肌で感じられる平和学習を受け、同世代と考え、話し合う機会をつくることも大切な教育の一環であり、世界で唯一の被爆国である日本からこの経験を世界に伝えていくためにも、広島への修学旅行は大変意義のあることと考えます。

修学旅行先については、各学校で決定しているとのことですので、学校長などのお考えにもよりますでしょうし、保護者の方のお考えやスケジュール的な問題、そして旅行代金の増額の可能性などの問題もあると思いますので、簡単に進められることではないと思いますが、市教育委員会としても修学旅行先に広島を加えることについて、各学校等と今後より進めていくお考えなどはあるかをお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 議員御指摘のとおり、中学校の修学旅行だからこそ広島を訪れる意

義もあるかと存じます。また議員御指摘のとおり、高校の修学旅行先が沖縄や海外が多くなり、広島に行かなくなっている現状もあります。

しかしながら、広島への修学旅行を決定していくためには、幾つかの課題もあります。広島への修学旅行の実施について課題となりますのは、移動時間と経費の問題です。京都から広島まで新幹線で片道2時間程度かかるということと、その分の経費の問題があります。また、修学旅行の費用の割引率の大きい修学旅行専用の団体列車というものがあまして、この予約は実施の2年前に行う必要があります。

これらの点から、短期間の検討で修学旅行先をこれまでの関西方面から広島へ変更することは、難しい現状です。

議員からいただいた御意見も、各学校に伝えながら、現在実施している他市町村の学校の状況も調査し、成果や予算、行程等について市内の中学校に情報提供を行い、各学校が広島への修学旅行を十分検討できるように努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（市川圭一君） 長田麻美君。

○5番（長田麻美君） 今後、生徒たちが平和な未来を過ごせるように、教育の一環で進めていっていただきたいと思います。

次に、市民等からの要望の受付状況や反映状況についての質問に移らせていただきます。

通告書では、「ホームページ・SNSを有効に使った要望や意見を上げ易い環境づくり」と記入いたしましたが、今回はホームページに絞って質問をさせていただきます。まず、現在の市民等からの要望の受付方法の種類について伺います。

○議長（市川圭一君） 市民部次長高谷 寿君。

○市民部次長（高谷 寿君） 市民等からの要望の受付方法の種類についてお答えいたします。

牛久市では市政に対する意見、要望、陳情、相談などを公平かつ迅速に処理するため、平成15年度より牛久市意見等の処理に関する規則を定め、対応しています。市民からの要望の受付方法の種類については、封書によるもの、市長への手紙、各施設に設置された投書箱への投函によるもの、メールによるもの、直接来庁及び電話によるものがあります。

○議長（市川圭一君） 長田麻美君。

○5番（長田麻美君） それでは、市長への手紙やメール等での今お答えいただいた直接市に届く要望は、年間で何件くらいありますでしょうか。また、どのような内容の要望が多いかもお尋ねいたします。

○議長（市川圭一君） 市民部次長高谷 寿君。

○市民部次長（高谷 寿君） 昨年1年間で401件の市政に対する意見・要望などを受け付

けております。内訳は、市長への手紙など郵送や投書箱に245件、Eメールが126件、直接来庁されたものが23件、電話が7件となっております。いただいた意見につきましては、道路の補修や公園の草刈りなどの生活基盤の整備についての要望が一番多く、次いでかっぱ号のルート変更や路線バスの運行など、交通網の整備についての要望等が多くなっております。また、いただいた意見のうち92件については匿名の意見となっているほか、個人への誹謗中傷などが43件あり、残念ながら規則の定めにより不受理となっているものもあります。

以上です。

○議長（市川圭一君） 長田麻美君。

○5番（長田麻美君） 個人への誹謗中傷などのことはちょっと想定内には入れないとして、今の質問に対して確認の意味で質問をさせていただきたいんですが、市に届く要望が年間401件ということですので、開庁日数でだまかに計算して平均しますと1日2件に満たないくらいの要望数であると思います。さらに、各課にそこから分配されると思いますので、少し気軽に市民が要望を上げられるようなシステムを導入しても対応できるのではないかと考えますが、市で直接上げられる要望が今後ふえた場合、対応が可能であるかの市民部からの見解をお伺いしたいと思います。

○議長（市川圭一君） 市民部次長高谷 寿君。

○市民部次長（高谷 寿君） 先ほど401件とお答えしたんですけれども、その件数がふえてもこちらの対応のほうはきちんとさせていただくようになりますし、件数がふえても大丈夫、対応させていただきます。

○議長（市川圭一君） 長田麻美君。

○5番（長田麻美君） では、市民部より市民からの要望はどんどん受け付けるという前向きな御答弁いただきましたので、続けさせていただきます。

歩道や道路の修繕要望や、防犯灯の設置要望等は、各行政区長から上げてもらうとのことで、区長等の時間の都合が合わないなどや、越してきて日が浅くなかなか区長さんに要望が上げづらいとの声も耳にいたします。また、自分の住んでいる地区外への要望になりますと、余計に難しいと感じ、ちゅうちょしてしまうことも多いと思われれます。もちろん、各行政区ごとに区長から要望を上げてもらうのが優先順位をつける上でもスムーズであると思いますが、毎年行われています市民満足度調査のアンケートの中で、もっと充実してほしいと感じている施策ベスト10の上位が「夜間の安全性の向上」や「防犯灯の新設・維持・管理」等々など何年も変わっていないことが、現状のままでは市民の考えが反映しづらいことを物語っているようにも感じられるところです。

そこで、簡単に変更が可能なホームページをもっと有効に使ったシステムづくりが必要であ

ると考えます。先ほども、もっと要望がふえても市のほうでも対応できるということですが、最近牛久市のホームページがとても明るくスタイリッシュで、使いやすいものにリニューアルされました。これは、各関係課の皆様の努力によるものと感謝申し上げます。しかしながら、現在のホームページのトップページ上には、ワンタッチで要望を上げられるアイコンがなく、最下段のお問い合わせをクリックし、そこからさらに各課を選択する方法になっておりますが、お問い合わせのアイコンがトップページと同化して見え、わかりづらく感じる方も多いようです。

参考に他の自治体のホームページを多数拝見しましたところ、トップページ上に「あなたの声をお聞かせください」等の言葉で、一目でわかりやすいアイコンがある自治体が多く見られました。また「市長の部屋」などの、牛久市のホームページで言えば「市長の声」のアイコンに当たるものだと思いますが、そこをクリックすれば市長へ直接簡単に要望を書き込めるようになっているところもございました。牛久市でも、もっとわかりやすく市民からの要望等をホームページでくみ取れるような改善のお考えがあるかをお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 市のホームページに寄せられる市民からの要望や意見につきましては、トップページの「生活・手続」のメニューから「市政への御意見・御要望・御質問」のフォームを直接開き、入力することができます。また、最下段の問い合わせをクリックすれば、各課の問い合わせフォームが選択できるようになっております。

しかし、市政への御意見・御要望を寄せたい方にとって、クリックボタンの位置や色使いがわかりやすくなっているかについては、なお検討が必要でございます。

市では、ホームページのあり方として、使いやすくわかりやすい、市民が利用してみたいと思うホームページを目指したいと思っております。

○議長（市川圭一君） 長田麻美君。

○5番（長田麻美君） インターネット社会となり、情報はネットから取り入れることが多い時代となってまいりました。住民同士や地域での交流、情報伝達は非常に大切であり、もちろんなくてはならないものでございますが、さらに時代に合わせた交流も視野に入れ、どの世代やどの生活スタイルの方にも寄り添える、他自治体の模範となるような住民に手厚い行政を築いてほしいと思っております。

ホームページのトップページ上にアイコンをプラスするだけだったら、予算はかからずすぐにでもできると伺っておりますので、ぜひとも、今も市長から前向きな御答弁いただきましたので、早急に進めていってほしいと思っております。

続いて、最後の質問となりますが、園児の送迎サービスの導入についてお尋ねをいたします。

牛久市におきましては、前年度までの3年間待機児童ゼロ人を維持してまいりましたが、9月現在の時点で待機児童数が47人になってしまったと保育課よりお聞きしております。まずは、待機児童数の増加の理由や経緯をお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） 牛久市は、平成18年度より保育園の施設整備を行ってきたため、4月1日現在の待機児童は国の統計基準に基づく数値でございますが、平成25年度からの3年間はゼロという状況でございました。これは、ふえる保育需要に対し施設をふやし、受け入れ人数をふやしてきたものによるものと思われま。

しかし、今年の待機児童の状況は4月1日現在では13人で、9月1日現在におきましては47人となりました。平成27年度の同時期の24人と比較しますと、2倍近い数値となっております。

このように、待機児童がふえているのは、保育士不足により定員まで児童を受け入れることができない施設があること、低年齢児の利用希望人数が受け入れ人数を上回ってしまったこと、この2つが要因であると思われま。保育園等は、児童の数によって配置する保育士の数が定められておりますので、保育士が確保できない場合には児童の安全を考慮し、市といたしましては入園児童の募集を制限いたしております。全ての施設で定員まで募集することができた場合には、待機児童数は4月1日現在でゼロ人、9月1日時点におきましては6人という状況でございますので、現在のように多くの待機児童が発生している状況にはなっていないと考えられま。

保育士不足の施設に対しましては、早急に保育士を確保するように今後も指導を継続してまいりま。また、低年齢児の施設不足については、利用希望数が昨年度よりゼロ歳児では18人、1歳児では20人、2歳児では11人と、多くの方が利用を希望しており、例年年末にかけて待機児童が多くなる年齢でございますが、今年度は早い時期から不足してしまったという状況でございます。

以上です。

○議長（市川圭一君） 長田麻美君。

○5番（長田麻美君） 乳児・幼児を持つ保護者が幼稚園や保育園を選ぶ際の基準として、園の保育環境、教育方針などさまざまな理由があると思ひま。筆頭として立地条件も優先的に挙げられると思ひま。幼稚園などでは、バスの送迎を行ってくれるところが多いですが、保育園等は保護者が自家用車などで送迎する機会が多いため、通勤中に預けやすい園であるか、また自転車や徒歩のみの通園となりますと選べる園も限定されてしまひま。

そこで、市内幼稚園・保育園等の通園の方法の把握はなされているかをお尋ねいたします。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） 通園方法についての御質問でございます。

まず、牛久市内での幼稚園では通園バスを運行しておりまして、園児は家の近くでバスに乗って幼稚園に通っております。保育園では、一部通園バスを運行している園はございますが、多くは保護者が保育園まで通勤に合わせた時間帯で送迎をいたしております。保護者がどのように送迎を行っているかについては、利用施設では把握しておりますが、市といたしましては調査等は行っておりません。ただ、入園申し込みを受ける際に、園児の送迎は毎日のこととなりますので、居住地と施設の所在地、勤務地等の経路を交通事情や御家族の協力内容も含めて、総合的に判断して利用施設を選んでいただくようお願いするとともに、遠方の園、兄弟別園での利用の保護者には転園の制度があることをお伝えしているところでございます。

以上です。

○議長（市川圭一君） 長田麻美君。

○5番（長田麻美君） 待機児童数の増加の状況を一刻も早く改善するためには、保育士を待っているだけでは集まらないと思いますので、市の独自の施策などを考え、より保育士の募集に力を入れて進めていただきますとともに、入園希望者が一定の施設に集中することを緩和し、各園に分散できるようにすることが必要ではないでしょうか。交通手段の有無や通勤時間の関係で、保育園等への送迎が難しいといった保護者にかわり、園が園児を各保育園等へのバス送迎を行う送迎サービスを導入することで通園の問題が解消され、希望できる施設の幅が広がると思います。

このような送迎サービスを、牛久駅前やひたち野うしく駅前などでも行えれば、少し余裕のある園に園児が分散でき、待機児童改善にも反映されるのではないかと考えます。また、電車通勤や始業時間の早い保護者の方にとっても、大変便利になると思います。

近隣の龍ヶ崎市でも、「龍ヶ崎市駅前こどもステーション」がことし6月に開設されました。この施設は、市内各保育所等へ送迎を行う送迎ステーションと、子育て相談や情報の提供・親子が集える交流の場を提供する子育て支援センターの2つの機能を持つ子育て施設であります。利用されている保護者の方からも「大変便利で、働きやすくなった」と聞き及んでおります。牛久市でも、このようなサービスの導入の検討をしていくお考えはありますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） 龍ヶ崎市の「駅前こどもステーション」は本年6月より開始された事業で、朝は6時半から9時半まで、夕方は4時半から延長時間を含んで午後9時までの間、保育園等の開園時間外の児童を一時お預かりし保育園等へ送迎する事業で、龍ヶ崎市よ

り委託を受けた社会福祉法人が運営を行っていると同っております。

牛久市内の全ての保育園は、近隣市町村の保育園より保育時間が長く、朝の6時半から夜の8時まで保育を実施しており、保護者は御自身の通勤時間に合わせ児童を保育園まで送迎しております。

送迎の際には、保護者の方には毎日着がえやおむつ、タオル等の持ち物の確認、補充をしていただいております。朝お預かりする際には体にあざや傷がないか、保護者と楽しく歩いているか、機嫌よく登園しているか等、児童の登園時の様子を観察し、ささいな変化の発見に努めております。お迎えの際には、1日の様子を保護者に伝えたり、連絡確認の声かけをして保護者へ安心と信頼関係を築くように努めております。園長や担任保育士は、保護者の育児や生活についての相談相手の役割も果たしておりまして、朝夕の短い時間でございますが、保護者と保育園職員との接点として重要であると捉えているところでございます。

保育園の利用者は、必ずしも希望の保育園に入園している方ばかりではありませんので、自宅から遠い保育園の利用者は毎日の送迎に負担を感じている方もおられると思われまして、兄弟が違う保育園に通っている場合にはさらに負担があると思われまして、兄弟別園で利用している、あるいは自宅から遠い保育園を利用している等の理由から転園を希望される方については、毎月の判定会議において転園の審査をしており、兄弟別園者は優先順位を高くするなど利用する保護者の負担軽減に努めております。

送迎サービスの導入につきましては、牛久市においては施設間で受け入れに余裕の差がなく、市全体としてあきがない状態であること、さきにも述べたとおり市内の民間保育園は開所時間が朝の6時30分から夜の8時までと長く保育を提供しておりますので、現在のところは送迎サービスの導入は予定しておりませんが、税制改正において配偶者控除の見直しが検討されているとの情報もあり、今後働き方が変わり母親の労働時間の増加が予想されますので、施設利用者の状況を見定め、送迎サービスについては調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（市川圭一君） 長田麻美君。

○5番（長田麻美君） この送迎サービスの導入については、一時的な保育時間を要することから、やはり保育士の確保が最優先にはなってしまいますが、一時的に預かるために保育士を置くことで登園をしている状況などはその保育士が見れるのではないかと、そして担任の保育士に伝えることは可能であると考えます。また、ひたち野うしく駅前のリフレビルには子育て出張広場もございますし、牛久駅前のエスカードビル内にはふれあい保育園牛久駅前分園もございますので、既存施設と連携を図ることによりハード面の予算はほとんど使わずに実現できるのではないかと考えております。

イズミヤ撤退後のエスカードビルの利活用についてもありますし、また先ほどいただいた御答弁では必ず自家用車を持っている保護者を中心に考えられていると思いますが、現在、若い子育て世代の方などでは車をお持ちでなくて、そのために駅前に住んでいるという方も多いですし、そういうお家の方がそれがあるから越してこようという、逆の発想も考えられると思いますので、広い視野で考えていただきましてあわせて協議していただきまして、子育て世代に優しい環境づくりを整え、ひたち野うしく駅・牛久駅の地区にかかわらず、どちらもさらに人口が増加し続けていける牛久市であることを切に願い、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（市川圭一君） 以上で長田麻美君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は15時45分といたします。

午後3時29分休憩

---

午後3時45分開議

○議長（市川圭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、10番甲斐徳之助君。

〔10番甲斐徳之助君登壇〕

○10番（甲斐徳之助君） 皆様、改めましてこんにちは。創政クラブ所属甲斐徳之助です。

前回に引き続き、市民の皆様の声を市政に届けるべく活動しております。また、皆様の疑問や正確な情報が欲しいとの声を質問してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、通告に従いまして一問一答方式にて質問いたします。

全体で大きく分けて4項目の質問をさせていただきます。

1つ目に、防災気象における情報提供についてであります。

近年の大雨は、突発的かつ局地的な予測のつけにくい大雨が発生いたします。先日出向させていただいておる稲敷広域消防組合において、龍ヶ崎市の防災気象解説担当の酒井重典氏のお話を伺う機会をいただきました。それによりますと、「注意報、警報、さらに災害の危険性が高まる場合の特別注意報を発表し、最大限の警戒を呼びかける」とあり、「近年の気象情報は新たなステージに突入している」とのお話でもありました。

昨年9月の常総市の水害の例はもちろんのこと、牛久市においても危険区域は多数あるように感じ受けます。そこで、質問させていただきます。

今後、防災に対する市民の皆さんへの発信が新たに求められていると感じ受けませんが、これまでの情報発信の方法と今後の情報提供への取り組みについてお伺いしたいと思います。

○議長（市川圭一君） 市民部長坂野一夫君。

○市民部長（坂野一夫君） お答えいたします。

気象情報につきましては、大雨や強風などによって災害が発生する恐れがあるときは「注意報」が、重大な災害が発生する恐れがあるときは「警報」が、さらに重大な災害が発生する恐れが著しく大きいときは「特別警報」が気象庁より発表されます。なお、気象警報・注意報は対象とする現象の発生が予想された場合に発表され、おおむね3時間から6時間前に、あるいは短時間の強い雨に関するものについてはおおむね2時間から3時間前に発表されることとなっております。またそのほかにも、積乱雲の下で発生する竜巻やダウンバーストなどの激しい突風に対して注意を呼びかける「竜巻注意情報」や、大雨警報が発表されている状況で土砂災害発生危険度の危険度がさらに高まったとき、対象となる市町村を特定して警戒を呼びかける「土砂災害警戒情報」なども発表される場合がございます。

これらの気象情報が当市を含む県南地区を対象に発表された場合には、Jアラートにより情報が送信され、防災行政無線にて自動的に音声流れる仕組みとなっております。また、FMうしくうれしく放送やかっぱメールなどを活用して、複合的に市民の皆様にお知らせしているところでございます。

これまでも、大雨の警報等が発令された場合は市で警戒体制をとり、行政区との連携を図るとともに、広報車による事前広報や建設部と連携して危険箇所の見回りを行うなど、周知活動や予防・検知にも努めております。

しかしながら、災害状況下において、市民の皆様一人一人に完璧に情報を伝えることは困難でございます。気象情報は、テレビ・ラジオ・インターネットなどでも発表されておりますので、気象警報等が発表された際には周囲の状況などに注意し、みずから危険であると判断された場合は行政の情報を待つことなく、自主的に避難行動をとることも重要であります。「自分の身は自分で守る」という自助の精神も非常に重要ですので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（市川圭一君） 甲斐徳之助君。

○10番（甲斐徳之助君） ありがとうございます。

牛久市単体のほうでは、Jアラートから県南地区に発信されて、FMうしくがメインでよいのでしょうか。牛久市単独のも教えていただければ、ありがたいと思います。

○議長（市川圭一君） 市民部長坂野一夫君。

○市民部長（坂野一夫君） 災害が発生した場合ですね、台風・大雨・大風の場合に、防災無線は非常に聞こえないです。全く聞こえないと思ってください。そういう場合には、かつぱメール、もしくはうしくFM放送にて放送しているのが現実でございます。また地震等があった場合は、防災無線または広報車で回ったりしているのも事実でございます。

以上でございます。

○議長（市川圭一君） 甲斐徳之助君。

○10番（甲斐徳之助君） ありがとうございます。

次の質問に移りたいと思います。7月に埼玉県川越におきまして、落雷による部活動中の高校生の不幸な事故も起きました。埼玉県によりますと、「1、当日の天気予報において、特に大雨や雷雲の発生を事前に調べ、活動中止の判断を行う責任者を決めておくこと」「2、屋外の活動中の落雷の予兆や落雷注意報の発令があり、少しでも危険性のある場合はちゅうちょなく活動を中止すること」「3、児童生徒にあらかじめ避難経路を周知する」などを求めているそうであります。このようなルールがあっても、事故は起きました。

また別の話になりますけれども、先日友好都市色麻町の訪問の後、石巻大川小学校跡地を訪れ、津波災害における被害者の追悼訪問の機会をいただき、厳粛な中、東日本大震災はまだ終わっていないという気持ちに、個人的になりました。これらの落雷や集中豪雨、また竜巻・突風などは、地震も含めほかの町の出来事では片づけられない環境であります。

そこで、質問させていただきます。牛久市では落雷、集中豪雨、竜巻、突風、地震を含め、どのような判断基準値があり、どのような判断指導がされているのか。また、誰の判断で発信されるのかお示しいただきたいと思います。

○議長（市川圭一君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） まず、学校における自然災害時の児童生徒の安全確保については、牛久市地域防災計画において次のように定めております。教育委員会は、風水害等の発生の恐れがある場合、各学校長に対して警戒を指示します。そして、児童生徒が在校中の場合には、各学校長が学校の消防計画等に従って適切な措置を講ずるとともに、集団下校や保護待機、引き渡し等の措置により安全に帰宅させることとしています。

このように、自然災害発生時の対応については、教育委員会との連携のもと、基本的に児童生徒の安全を第一に学校長が判断することになっています。これは、学区内の土砂災害警戒区域に指定されている箇所の有無など、学校によって状況が違うためです。さまざまな判断のためには、さまざまな気象情報が重要となります。特に雷については、ことし7月には県教育委員会から「落雷事故の防止について」の通知が出され、各学校に気象庁ホームページ「雷ナウキャスト」の活用や、雷発生時の適切な対処について周知しました。

基本的に避難などの判断は学校長が行いますが、埼玉県の場合のように休日の部活動中の雷などの場合には、その部活動の指導者が行うこととなります。今後、雷発生時などの対処について、部活動指導者やスポーツ少年団指導者等が共通認識を図るための研修の実施も検討したいと思います。

また、市では災害の恐れがある場合は災害対策本部を立ち上げ、発表されている気象情報や市職員による災害パトロール、市民から寄せられる情報などを総合的に判断し、避難の必要性が認められた場合は市長の判断により「避難準備情報」「避難勧告」「避難指示」を発令します。なお、「避難準備情報」発令時は、障がい者や高齢者など避難する際に支援が必要な方の避難を開始していただき、さらに「避難勧告」あるいは「避難指示」発令時は、対象区域の市民に直ちに避難行動をとっていただくこととなりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

以上です。

○議長（市川圭一君） 甲斐徳之助君。

○10番（甲斐徳之助君） よくわかる御説明、ありがとうございます。前回の台風10号のときも、学校の休校の連絡が早く来ていまして、すごくよい判断だったなと感じております。次の質問をさせていただきます。

伴いまして、雨水・汚水対策についてであります。台風等水害、もろもろありますけれども、豪雨などの際に冠水地域なども市内ではまだまだ見受けられます。同僚議員の話にもありました先日18日、台風接近の際に一部行政区において床上浸水があったともお聞きしました。また稲作米、ちょうど今ごろですか、収穫前の被害なども過去にあると耳にしたこともあります。災害は、遭遇すると常に備えておくことが肝要と考えています。現時点での、雨水並びに汚水の対策をしなくてはならない地域の把握の確認をさせていただきたい。また、その対策事業もあればお示しいただき、進捗状況も重ねてお伺いします。

よろしく願います。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 牛久市での台風や近年のゲリラ的豪雨などによる家屋への浸水や、道路冠水などの災害を防ぐため、雨水排水並びに汚水排水整備を進めております。

牛久市内の下水道管は、昭和40年代から50年代にかけて民間開発による整備されたものも多く、これまでの急速な住宅化による雨水流出量の増加や、近年の局所的・ゲリラ的な集中豪雨などにより、開発当時に整備された雨水管の処理能力を超え、道路冠水などの被害が発生している状況です。

この状況を改善するため、平成20年度から本格的に雨水排水整備に着手し、冠水被害が発

生している地区を中心に雨水対策を進めております。今年度は、東みどり野、田宮、神谷二区、神谷、かわはら台、上町・下町などにおいて雨水管渠の整備や雨水の受け皿となる調整池の整備を進めてまいります。

また、汚水排水につきましても、第8岡見団地の東側地区において整備工事が完了し、平成28年7月22日より供用開始したほか、今年度から田宮地区において旧県道・野田牛久線内への汚水管整備を実施してまいります。

牛久市内の汚水管は昭和53年に供用開始されており、古いものでは既に38年が経過し、老朽化が進み、改修が必要とされます。そこで、施設の点検・調査を行い、適切な対策を講じることで施設の延命化を図る「長寿命化」を実施しております。昨年度改築工事が完了しました下町汚水ポンプ場の改築工事も、この長寿命化の一つであり、現在東みどり野地区において、汚水管の長寿命化も進めております。

長寿命化につきましては、みどり野・東みどり野地区だけではなく、下水道施設全体として計画を策定し、優先順位を決定した上で改修を進めていく必要があると認識しております。今後も、それぞれの地区の状況に応じた雨水・汚水排水施設の整備・長寿命化を実施し、災害に強いまちづくりを行います。

また昨日、下柏田において汚水管が破裂し、そして昼夜の工事のため、やっと終わった状況でございます。ただ、その汚水管が破裂した状況において大変多くの汚水が流れまして、そのための対策などがありました。また、今回もし間に合えばその補正予算なども組めないかなと思っておりますので、皆さんに対しても長寿命化の実施、強いまちづくりにこれからも御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（市川圭一君） 甲斐徳之助君。

○10番（甲斐徳之助君） ありがとうございます。

汚水に関しましては、全体的な長寿命化ということで認識させていただきました。引き続き、継続事業として多くの方が望んでいますので、スムーズに取り組んでいただければと要望させていただきます。この件に関しましては、以上であります。

続きまして、牛久沼の水質改善事業についてのお話をさせていただきたいと思っております。

先日、龍ヶ崎市が茨城国体事業年度に向け、道の駅の整備に向けた基本構想策定を発表し、候補地を牛久沼沿岸部としていました。牛久市においても、「かっぱの小径」や牛久市観光アヤマ園、小川芋銭の雲魚亭など多くの観光資源も牛久沼周辺にあるように見受けられます。

また、先日茨城県の商工労働部観光局国際観光課の御担当さんに話を聞く機会があり、その中で茨城県内の外国人によるインバウンドツアーの集客において、牛久大仏は県内で一番の観

光施設であるとお話がありました。牛久大仏、牛久沼の間の交通動線を考えてみると、市内にも観光客という交流人口の流入の可能性を感じることができます。これらのことを考え、牛久沼周辺の観光資源との相乗効果を考えるべきではないかと思います。

そこで、質問させていただきます。牛久沼及び周辺に対する観光面での予算、そして今後の主な事業などの取り組みがあればお示しいただきたいと思います。

○議長（市川圭一君） 経済部次長小川茂生君。

○経済部次長（小川茂生君） 牛久沼周辺を観光資源として利用するための取り組みについてお答えいたします。

牛久沼は、龍ヶ崎市の区域ではあるものの、古くから牛久市民に親しまれ、周辺には豊かな自然とさまざまな歴史的な施設や史跡がございます。

市では、これまで沼周辺の観光資源である観光アヤメ園の拡張やトイレの建てかえのほか、散策路「牛久沼かっぱの小径」の整備など、市民や観光客が牛久沼に親しむための憩いの場として施設整備を進めてまいりました。

観光アヤメ園は、アヤメの専門的な管理をNPOに委託しているほか、散策路「牛久沼かっぱの小径」の管理につきましては地元行政区と協働で行うなど、市民と行政が一緒に取り組んでおります。牛久沼周辺の環境整備全体の管理費につきましては、施設管理及び業務委託と合わせて約1,400万円となっております。

今後も、これらの観光資源を組み合わせることにより、東京から日帰りで楽しめるような市内観光ルートの設定や、周辺市町村との連携などに取り組んでまいります。

以上です。

○議長（市川圭一君） 甲斐徳之助君。

○10番（甲斐徳之助君） ありがとうございます。

予算面で、再度質問させてください。1,400万円という額面は、前年比と、今後はどのように考えていらっしゃるか。今までに比較して、どのくらいの参考であるのかを教えていただければと思います。

○議長（市川圭一君） 経済部次長小川茂生君。

○経済部次長（小川茂生君） 牛久沼周辺の管理費、1,400万円ということの、昨年度との比較と。こちらにつきましては、若干ですが経費の節減を図っておりますが、ほぼ横ばいということでございます。その内訳につきましては、アヤメ園の維持管理費が約770万円、雲魚亭やかっぱの碑などの観光施設の植栽管理費が約330万円、かっぱの碑トイレやアヤメ園トイレの浄化槽維持管理費が約90万円、観光施設トイレ清掃委託費が約85万円、城中行政区への補助金が約44万円、そのほか施設修繕料・土地買上料合わせて約85万円となっております。

ります。

以上です。

○議長（市川圭一君） 甲斐徳之助君。

○10番（甲斐徳之助君） ありがとうございます。

個人的には、観光の予算というのをたくさんとっていただきたいなと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。外国人観光客並びに日本人観光客、いっぱい呼んでいただいて、交流人口を深めていただきたいなと思います。

あわせて、観光が手法として大事なことだなと思っていただけると思うんですけども、牛久沼自体が水質改善が求められると考えております。つくば市・つくばみらい市・龍ヶ崎市、近隣自治体とともに広域連携し、取り組んでいかななくてはならない。これまでどのように取り組んでこられておられるのか、またこれからどのように展開されていくかお示しいただきたいと思います。

あわせて、牛久市単独での事業もあれば、教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（市川圭一君） 環境部長坂本光男君。

○環境部長（坂本光男君） 牛久沼水質改善についての御質問にお答えをいたします。

牛久沼流域には、龍ヶ崎市・つくば市・つくばみらい市・牛久市の流域4市の首長と、牛久沼土地改良区・稲荷川土地改良区・土浦市外十五ヶ町村土地改良区・茎崎村外五ヶ町村土地改良区・牛久沼漁業協同組合の長で構成いたします牛久沼流域水質浄化対策協議会がございます。

牛久沼流域水質浄化対策協議会は、昭和55年ころから牛久沼においてアオコの発生が見られるなど、湖沼特有の富栄養化による水質汚濁が進行したことから、昭和60年8月に牛久沼及び牛久沼に流入する根古屋川・稲荷川・東谷田川・西谷田川・遠山川の5つの河川の水質改善や景観及び周辺地域の環境保全を目的として発足いたしました。

同協議会では、小中学生の水質浄化ポスター募集やイベントなど、水質浄化に関する啓発活動や清掃活動に取り組み、平成25年度からは牛久市の提案により茨城県環境対策課を初め茨城県龍ヶ崎工事事務所河川整備課、茨城県県南県民センター環境保安課など、茨城県の担当課と同協議会メンバーで構成する牛久沼流域水質浄化研究会を開催するなど、情報の共有や意見の交換を行っているところでございます。同研究会では、牛久市や水利団体から八間堰水門への魚道設置や牛久沼の水質浄化、つくば研究学園都市開発やTX開通に伴う急激な住宅地の拡大等により、流入河川である東谷田川・西谷田川に土砂が流入し水深が浅くなり、流れが遅くなることで沼の富栄養化が進んでいることから、しゅんせつ等直接的な対策の必要性は認識されておりますが、いまだ対策がとられていないというふうな状況でございます。

そこで茨城県では、第3期牛久沼水質保全計画を策定しておりますが、下水道の接続や高度処理型合併処理浄化槽設置の補助や事業所への排水の指導等にとどまっているのが現状でございます。

昨年度は、財団法人日本釣用品工業会の協力により、龍ヶ崎市内の八間堰水門の上流と下流合わせて約350メートルの区間で、潜水士による水中清掃作業を実施し、本年度は7月に昨年度の続きとして八間堰水門付近を行い、2回目として来年3月までに当市の三日月橋付近を行う予定でございます。

同協議会では、これまで県知事に対し、平成22年11月には牛久沼の環境に配慮した西谷田川拡幅工事の実施を求める要望書を提出し、魚の産卵場所であるヨシの移植を求め、平成26年11月には牛久沼の水質浄化に有効かつ抜本的な対策の実施を求める陳情、牛久沼にウナギが遡上できるよう牛久沼八間堰水門に魚道の設置を求める陳情の2件の陳情を行っており、魚道設置についてはウナギの遡上状況把握のため、現在茨城県でサンプルを採取して調査を行っているところでございます。

また、牛久市といたしましては、本年度、平成29年度茨城県政に対する要望事項として、牛久沼の水深が浅くなることによって富栄養化が進み、ゲリラ豪雨による水田の冠水被害も起こっていることから、茨城県森林湖沼環境税を活用し、牛久沼と牛久沼水系の河川について直接的な水質浄化対策としてしゅんせつを行うことを要望したところでございます。

牛久沼は、農業用水として、また野鳥や魚類・植物など多くの生物が生息する自然あふれる湖沼であり、観光の拠点と景勝地であることから、水質改善は急務であると考えております。今後も、牛久沼流域水質浄化対策協議会を通じて構成団体との連携を図り、牛久沼及び流入河川の水質浄化活動を強化し、茨城県に対して牛久沼流域の水質浄化対策について働きかけを継続して行ってまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（市川圭一君） 甲斐徳之助君。

○10番（甲斐徳之助君） ありがとうございます。

今のお話で近隣でやっている、沼とかで同じような方法を要望しているようなところがあるんですかね。やってみて、きれいになる可能性はどれくらいなのでしょう。

ごめんなさい、再質問させてください。

○議長（市川圭一君） 環境部長坂本光男君。

○環境部長（坂本光男君） 牛久沼、今要望している中で、その要望はあくまでも要望、陳情は県のほうの採択、いわゆる財政的な問題等もありまして、なかなか前に進んでいけないというのも現状です。そこで、牛久市としては牛久沼の放射能の水質の分析、あと牛久沼の土壌の

分析、あと流入する河川の土壌の分析、それを平成23年から継続して行っております。その中で、牛久沼の水質に関しては、平均で昭和62年度が非常にCODの負荷が高かったんですが、やはり平成11年度にまた同じように高くなった。そこから、現在平成27年度はその当時の11ミリグラムより半分、6.8程度に下がって水質がよくなってきているというふうな状況もあります。

また土質については、放射能の物質についてはやはり水の部分、水質については問題はないんですが、湖底または川の泥についてはまだ放射性物質が残っているというのが現状で、特に牛久沼の湖心は非常に1.9メートルというふうに非常に浅くなっている。だから、しゅんせつをしたときの大きな問題としては、しゅんせつ汚泥をどこで処分をするかというような大きな問題がございますが、これらについては時間が経過するのを待つしかないというふうなことも現状ではないかと考えております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 甲斐徳之助君。

○10番（甲斐徳之助君） よくわかる御説明、ありがとうございました。

最後の質問となります。牛久駅エスカードビル「イズミヤ」撤退に伴い、前回質問させていただきましてところ、イズミヤ保有のフロアの営業撤退の確定はないと答弁がございましたが、その後状況が変わり、全面撤退との公表になっております。その際、せんだってオブザーブさせていただきました記者会見の際に、新聞記者さんの質問に「市の財源負担はない」とお答えになっておりましたが、まさにそのとおりであるか。まず、その質問をさせてください。ほかの議員さんとかぶりますけれども、よろしく願います。

○議長（市川圭一君） 建設部次長岡野 稔君。

○建設部次長（岡野 稔君） 甲斐議員より御質問の、「牛久駅ビル事業の進捗状況について」お答えします。

これまでの経緯につきましては、小松崎議員の御質問にもお答えいたしましたとおり、イズミヤは賃貸借しているフロアに加え、所有するフロアについても平成29年1月末に完全撤退する旨の表明をいたしました。

撤退に伴う本市の財源負担でございますが、敷金の返済資金に関しては守屋議員の御質問にもお答えさせていただきましたとおりでございます。また、敷金以外も含めた市の負担につきましても、現在のところ補正予算等の措置はしておりません。

以上でございます。

○議長（市川圭一君） 甲斐徳之助君。

○10番（甲斐徳之助君） ありがとうございます。

民間の企業誘致を考えていらっしゃるという話を前回いただいています、もしこれ買い手が見つからなくて購入の意思を万が一市に求められた場合、どう判断されるか。その点についてお伺いします。お願いします。

○議長（市川圭一君） 建設部次長岡野 稔君。

○建設部次長（岡野 稔君） 現在では、イズミヤの保有しているフロアの正式な回答はないということの中で、購入を求められるかというところに関しては今後十分に検討していくしかないのかなというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（市川圭一君） 甲斐徳之助君。

○10番（甲斐徳之助君） そうしますと、現時点では財源負担はないけれども、購入等が求められたときは財源の補正なり何なりを検討するという意味合いでよろしかったでしょうか。

○議長（市川圭一君） 建設部次長岡野 稔君。

○建設部次長（岡野 稔君） 今の段階では、ちょっと繰り返しのような話になってしまいますが、イズミヤが保有しているフロアの扱いが見えてこないということに関しましては、全体的な利活用計画というものも策定することはできませんので、今の段階で予算を補正するとかそういうことは現時点では決まらないのかなというふうには思っているところでございます。

○議長（市川圭一君） 甲斐徳之助君。

○10番（甲斐徳之助君） ありがとうございます。

当日の記者会見のほかのお答えの中で、「スタッフを2名ほど配置し」ということで、その後エスカード対策室という形で回答をいただきましたけれども、その際に地権者との交渉などに充てるということでお答えになっていました。その業務は、牛久都市開発株式会社の仕事ないしは業務内容だと思うんですが、市の職員さんが対応されるということじゃないかなとは思いますが、ほかにはどういうことをされるのか。情報を集めるっておっしゃっていましたね。その中でほかにもどういうことをされるのか、お伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（市川圭一君） 建設部次長岡野 稔君。

○建設部次長（岡野 稔君） スタッフ2名を配置して地権者の交渉などに充て、そのほかどのようなことをするのかということだと思いますが、それにつきましては先ほど守屋議員の御質問にもお答えをさせていただきましたとおり、9月1日から市の職員2名を専属配置してエスカード対策室を設置して体制を強化し、牛久都市開発株式会社とともに作業を進めているところでございます。

牛久市と牛久都市開発株式会社がお互いに連携をし、早期に新しい事業者が誘致できるよう努力してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をいただけるようよろしくお願

いたします。

○議長（市川圭一君） 甲斐徳之助君。

○10番（甲斐徳之助君） あと、前回の6月定例会の答弁の際に、我々は議員提案として、提案といえますかこの場で「ホテル等はどうだ」ということでお話しさせていただいたんですが、答弁回答が「民間の企業の誘致が第一。集客の高い活用を検討する」とありまして、これらを踏まえまして「プロジェクトチームを組み、検討する」との答弁をいただいております。そのプロジェクトチームの現時点での具体的な進捗状況も、重ねて再質問させていただきます。よろしくをお願いします。

○議長（市川圭一君） 建設部次長岡野 稔君。

○建設部次長（岡野 稔君） ただいま御質問のプロジェクトチームの進捗状況についてでございますが、現在牛久都市開発株式会社と連携をしてイズミヤが保有している地下駐車場と1階・2階・3階のフロアに関する抜きの調整や、専門店への存続の有無の確認作業を進めているとともに、新たな事業者の誘致に向け専門家の方に相談をして現在の状況を説明し、今後誘致活動を進めるに当たって実施すべき事項や配慮すべき点などについて、アドバイスをいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（市川圭一君） 甲斐徳之助君。

○10番（甲斐徳之助君） この質問は、いろいろな議員さんもされると思いますので、前向きにぜひ検討していただいて、前回も申し上げました時間はもうございません。前向きというよりも、もうやることをやっていただいて、即日回答をいただければなと思っております。市民の生命・財産を守るべきスムーズな善処をお願いして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（市川圭一君） 以上で甲斐徳之助君の一般質問は終了いたしました。

次に、9番黒木のぶ子君。

〔9番黒木のぶ子君登壇〕

○9番（黒木のぶ子君） 皆さん大変お疲れのようなので、簡潔に今回は質問させていただきたいと思います。会派は市民クラブ、民進党の黒木のぶ子です。

最初に、介護保険サービスについて質問をいたします。

この介護保険については、2000年に制度が施行されてから年を経るごとにサービスの改善と同時に、保険料の負担増となるなど、さまざまな問題が生じているところであります。

質問は、介護保険給付の中で軽度とされております予防給付の要支援のサービスが、2015年4月から各市区町村に総合支援事業として移管され、今まで全国一律だったのが牛久市が

サービスについても負担についても自由に定めることができます。そういう中で、牛久市が利用者の負担料や介護事業所への報酬など、市で独自で定めることができますが、現在これらをどのように設定しているのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 現在、牛久市で行っております総合事業の生活支援サービスについてお答えいたします。

訪問・通所介護事業ともに、従来の介護事業所で実施するものに関しましては、介護報酬、利用者負担ともに介護予防給付と同等の設定となっております。

牛久市独自のサービスにつきましては、訪問介護ではシルバー人材センターに委託して実施しているホームヘルプサービスの訪問型サービスAと、栄養士・歯科衛生士・理学療法士等の専門職が訪問指導、訪問型サービスCを行っており、訪問型サービスAにつきましては1回2時間程度でサービス単価が2,500円、その1割または2割を利用者が負担します。訪問型サービスCにつきましては、利用料は1回500円となっております。

通所介護につきましては、牛久小学区地区社会福祉協議会が年間50万円を上限とする補助で実施しておりますが、ボランティアによるデイサービス通所型サービスBと、健康づくり推進課が実施する運動を中心とした専門職による短期集中機能訓練通所型サービスCがあります。通所型サービスBにつきましては、利用者負担はなしで実施しております。通所型サービスCの利用料につきましては、市直営の口腔教室が1教室6回で500円、体力アップ教室が1教室12回で2,000円となっております。この体力アップ教室に関しましては、牛久愛和総合病院、つくばセントラル病院に委託しております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 黒木のぶ子君。

○9番（黒木のぶ子君） ただいま御答弁いただいた中では、日常生活支援総合事業を行っているのはシルバー人材センターへの訪問介護サービスの委託をして、1回2時間約2,500円の委託料を支払っているとの御答弁でありましたが、この負担で現在の訪問型サービスの徹底では、昨年4月以前に介護事業者に払っておりました、シルバー人材センターがボランティアサービスとして行っております買い物、掃除、洗濯等の生活援助に対しまして、どのくらいの報酬を介護事業所に支払っていたのかお尋ねしたいと思います。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 介護事業所への報酬単価についてお答えいたします。

まずホームヘルパーにつきましては、1回当たり約3,100円となっております。利用者はその1割または2割を負担していただくという内容でございます。この単価につきまして

は、1回当たりということでは20分から45分未満、または45分以上と同じ金額となっております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 黒木のぶ子君。

○9番（黒木のぶ子君） この総合支援事業が牛久市に移管される前は1回3,100円程度ということでしたけれども、介護保険給付の中では2時間が7,000円というような数字が示されているわけですが、この辺の報酬等の数字についてはどのように理解しているのか、その辺についてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） お答えいたします。

先ほどの答弁のほうでもお答えしましたが、介護事業所で提供しているサービス、これはこれまで予防給付として行われたサービスにつきましても総合事業の中で介護事業所でサービスの提供をお願いしておりますが、この運営基準でありますとか提供されるサービス、または提供するヘルパーというのはこれまでの予防給付と総合事業に移行してからも変わりはないので、その単価につきましてはこれまでと同じ単価で市のほうでは設定しているということでございます。

以上です。

○議長（市川圭一君） 黒木のぶ子君。

○9番（黒木のぶ子君） ただいまの御答弁で確認いたしました。

それでは、2015年4月より各市区町村に移管されました予防給付、これにつきましては前から各事業所で介護保険のサービスを受けている人、また移管された後に市のほうの生活支援等におきましてはシルバー人材センターでの支援などを受けている方がありますが、この方たちに対してボランティアなどで先ほど2時間で2,500円とおっしゃいましたけれども、事業所のほうに対しましては移管後の報酬等についてはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。埼玉県和光市は、介護事業所報酬に対し1割引きということになっているそうなんです、その辺の考え方について牛久市はどのように考えているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 御質問にお答えいたします。

先ほど答弁申し上げました1時間程度で2,500円というのは、シルバー人材センターと牛久市が委託契約を結んでいる金額でありまして、その1割または2割を利用者が負担するというような契約の形になっております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 黒木のぶ子君。

○9番（黒木のぶ子君） そうしますと、シルバー人材センターのほうに2時間2,500円のサービスということなのですが、シルバー人材のほうには幾らか払われる、または2,500円が担い手のほうに、そのまま直接その金額が渡されるのではないというふうに考えてよろしいのですか。その辺の確認をしたいと思います。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） お答えいたします。

これは、シルバー人材センターとの契約でございますので、シルバー人材センターの中で事務費等もございますので、直接そのボランティアに支払われる金額とは異なっております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 黒木のぶ子君。

○9番（黒木のぶ子君） 続きまして、要支援1と2は予防給付との意味合いからしても、支援のあり方や仕方によって進行の軽減が図られると考えます。そうした中で、介護は何といひましてもマンパワーが大事ですが、ことしの4月時点で介護士の全国での有効求人倍率は2.81倍と、依然として介護士の人材不足は深刻さを増し、少子高齢社会の中で一番人数の多い団塊世代が不安を募らせ、2025年問題ということで不足する介護士をどうするのかとの市民の声が多く寄せられております。

そこで、予防給付サービスの担い手はシルバー人材センターと牛久小学校区の地区社協との、先ほど次長からの答弁でもありましたように、しかし予防給付のサービスの中でも専門職が必要とされる場合がありますが、現在は介護士の有資格者は足りているのか。また、牛久市といたしましてその養成をどのようにしているのかということ、その現状についてお伺いしたいと思います。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 予防サービスの担い手の育成、充足度というふうな御質問にお答えいたします。

地区社協を拠点とした通所介護につきましては、現在も多数のボランティアの御協力をいただいておりますが、訪問介護につきましては今後サービス利用者が増加していく場合、担い手の不足は否めないと考えております。現在、市では牛久かっぱつ体操普及員、シルバーリハビリ体操3級指導士、地域介護ヘルパー等の養成講座を定期的に開催してボランティアの育成に努めており、毎年およそ50名前後のボランティアを輩出しております。

今後継続してボランティアの育成を進めるとともに、育成されたボランティアや既存のボランティア団体が、総合事業に積極的にかかわっていただけるようなフォローアップやシステムづ

くりに力を入れていきたいと考えております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 黒木のぶ子君。

○9番（黒木のぶ子君） 今、予防給付のためにかっぱつ体操等の健康維持というようなサービスをするための、50人の養成をしているとの答弁ですが、この方たちは全くの無償ボランティアであるのかどうか、確認したいと思います。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） お答えいたします。

このボランティアの方々につきましては、有償でデイサービスなどを行っている方もいらっしゃいますし、全く無償で各行政区等で活動していただいている方もいらっしゃいます。

以上です。

○議長（市川圭一君） 黒木のぶ子君。

○9番（黒木のぶ子君） 先ほど、全国で介護士の不足ということをおっしゃいましたが、何よりもやはり働いている方たちの声を吸い上げてみますと、やはり仕事の割には報酬等が低額であるということと、今特養などに介護3以上ということなので、そこで働く人たちは下の世話がほとんどの仕事で、前は認知症なんかの人も入っていた。介護1・2の人も入っていたので、何かしら介護士さんたちもそこでの息抜きとして話し相手なんかもしてもらったのだけれどもというようなことなので、やはりその辺につきましては県のほうの問題もありますので、なかなか牛久市はその辺については明確な答弁はいただけないと思いますけれども、でもやはりこういう高齢社会の中でどうしても有資格者がいないということであれば牛久市独自で養成、最初2000年の当初この介護制度が始まったとき、牛久市が介護士2級か何かの養成をしたように思うんですが、その辺については市としてそういうような介護士の養成等を行っていくというような、定期的というかそういうものは考えていられるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） ボランティアの育成についての御質問にお答えいたします。

先ほど答弁の中でも、今ボランティアの育成に努めているということで御答弁申し上げましたが、以前は3級ヘルパーというふうなことで、市のほうでも養成をしておりました。今その制度がなくなりまして、地域介護ヘルパーということで市のほうでは社会福祉協議会のほうに委託をして養成をしているところです。

また、介護福祉士等に関しましては、これは国家資格も必要な制度でございますので、市では養成するというのは難しいと思いますが、今介護報酬の中でこういう処遇改善の加算という

のもついておりますので、そのあたり報酬のアップ等も含めた国の制度が今そういうことで動いておりますので、介護士の不足というのは現実ですけれども、今後そういう処遇の改善によってふえていくことを期待しております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 黒木のぶ子君。

○9番（黒木のぶ子君） やはり、何といたしましてこの介護の仕事は大変な仕事ということをお互いに共通認識の中で議論していかなければならないことであると思います。練馬区では、要支援者宅で家事援助を時給1,000円以上としてボランティアを募ったところ、多くの子育て世代、まだ本当に子育て世代なんで元気な人たちが50人の募集枠のところ230人もの応募があったとのことです。ですから、やはり全てボランティアということになります、なかなか時間とか年齢とかそういうものが限定されてきますので、やはり介護保険料の中で対応できるのであれば、そういう子育て世代の方たちも対象としてボランティアの育成にぜひ寄与していただければと思っていますところ。

③番といたしまして、お尋ねしたいことは、予防給付が各市町村の事業となりましたのは、国が膨張する介護費用を抑えるために市区町村の事業形態にしたと言われ、制度当初2000年は3.6兆円であったものが、2016年度の予算ベースで10.4兆円、2025年にはその倍の約20兆円となり、個人的にも国としても大変な負担となっていくわけです。ですから、本当に個人の保険料も月8,200円くらいと言われているような中で、今皆さん65歳以上の人はいや応なく年金の中から差し引かれているわけですから、このようなことがないようにやはり要支援を受けていた人が支援が不必要となるような、自立させるということが一番初歩、要介護度の中で初歩の段階での支援が最も大事であるという観点から、牛久市の中におきまして要支援を受けていた人が要らなくなった、要するに不必要となった人数等が把握されておりましたら、お尋ねいたします。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） お答えいたします。

要支援者が支援を不必要となった人数、また介護度が進行した人数に関しましては、ケースごとに事情が異なるために、各個人を個別に追いかけていかないと一概には数字として出すことは難しいと思われま。

ただし、事業対象者としてサービスを実施していたものが、マネジメントを必要としなくなったケースは、現時点までで7例ありました。実際には、介護保険対象者は年齢を重ねていく上で介護度を維持することが精いっぱいであることが多いと思われまますが、総合事業対象者は軽度なケースであるため、サービスの組み立て次第で回復することも多く見られ、期待のでき

るところかと考えておりますので、地域包括支援センターのマネジメントが今後重要になってくると思っております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 黒木のぶ子君。

○9番（黒木のぶ子君） ただいま次長のほうから御答弁がありましたように、本当にその支援の組み立て方、マネジメントが最も必要で、その後の介護度の進行状況も抑えていかれるであろうというふうに想定するわけなので、牛久市に移管されたことが幸いと想着て、ぜひその辺につきましてはいろいろな角度での進行しないような施策を施していただければと思っておりますが、一方では要支援者への家事援助は甘やかしているの、自立の妨げになるということで、この要支援1や2は見直しを平成18年度の介護保険制度と介護報酬改定とともに、またこのサービスを改悪しようとしておりますが、その際牛久市としまして介護保険の中で認められております独自サービスや上乘せサービス、また横出しサービスなどについてのお考えはあるのかどうかについて、お聞きしたいと思います。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） お答えいたします。

今御質問のありました要介護1・2の方の生活援助につきましては、次の第7期の介護保険事業の中でどのようなサービスを提供していくかということで、国のほうで検討が始まったところでございます。まだ結論はもちろん出ておりませんが、ことしじゅうくらいには国のほうで方針が示されると思われま。市のほうではそのような国の動向を見ながら、次の第7期でどのような形のサービスを提供していくかということを検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 黒木のぶ子君。

○9番（黒木のぶ子君） 続きまして、ボランティアの活用についてであります。平成26年度の介護保険制度の見直しの一つに、高齢者の社会参加・生活支援サービスの充実としてボランティアが介護保険法の中に組み込まれ、介護の担い手としてもボランティアとして社会に参加することで、高齢者みずからも介護が不必要というような、そのような位置づけになっておりますが、この高齢者のボランティアは利用者にとりまして年齢等が余り離れていないので、話題に対しても共通項があり、認知症等に対しましても活性化が生じる。要するに認知症が緩やかになっていくような例もありますので、この辺につきましてボランティアの活用というのもまた必要だろうと思っておりますが、ただボランティアといいましても無償よりも少し有償という形で捉えていただけると、大変やりがいがあるというようなことも皆さん言われておりますので、その辺につきましてもぜひお伺いしたいんですが、この介護のサービスは、先ほど申しま

したようにマンパワーなので、ボランティアの活用とその位置づけによって地域格差が生じるか否かに分かれるということなので、牛久市の介護サービスでもボランティアの活用をどんどん押し進めるべきだというふうに思うわけで。

ですから、有償とかあるいはポイント制。そのポイント制におきましては、ポイントによって介護保険料が安くなるとか、あるいは何かそのポイントがたまった高齢者に対してやってほしいようなことをやってあげるとか、考え方はさまざまあると思いますが、そのような考えをどのように執行部としては考えておられるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） お答えします。

市では総合事業開始に伴い、協力いただくボランティア団体に補助金を出す目的で、牛久市ボランティア団体活動支援補助金交付要綱を制定いたしました。総合事業における生活支援サービス実施にはボランティアは欠かせない存在であり、地域支援事業交付金の中でも補助金の計上を認められております。事実、牛久小地区社協、シルバーリハビリ体操指導士会には、活動支援の補助を出しております。今後も無償と有償の部分をうまく調和させながら、事業を進めていこうと考えております。

また、御質問のボランティアのポイント制度につきましては、ポイント認定の条件や方法、管理の仕方など考慮すべき点が多々ありますので、今後先進的な事例を参考にしながら検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 黒木のぶ子君。

○9番（黒木のぶ子君） まさに、牛久はどんどん超高齢社会に突入しているわけですから、その辺につきましても高齢者が多いということは介護を受けていくであろう確率の人たちも多くなっていくというふうな認識の中で、今後地域で高齢者たちを支え合わなければならない。そのためには、ボランティアの活用というふうになっていくだろうというふうに考えているわけですが。

長崎県佐々町というところでは、この要支援だけでなく、ボランティアが介護度の重い人たちも全て担い手となって、全面的に運営されるというところもありますので、そういうこともこれから視野に入れていろいろ試行錯誤していかなければ現役世代の人、要するに40歳から介護保険をいただいているわけですが、この間新聞等によりますともう二十歳くらいから介護保険を徴収するというような案も、国のほうでは議論されているかのように見受けおりますので、やはりこの辺につきましては皆さんの英知を結集しながら、どのようにしたらいい介護を受け手に対しても提供できるか、そして介護保険料も余り高額にならないように抑え

られるかということをおもも提案していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

次に、市の政策形成のあり方についてお尋ねしたいと思います。

市が執行する事業は数多くありますが、今回は具体的に市民から牛久駅東口に対する苦情が相次いでおります。まず1つは、病院の送迎バスの駐車位置です。その市民の指摘によりますと、病院バスはただいまセントラルと愛和病院の2院のバスが駅東口で送迎をされているそうなんです、この駐車位置が階段からおりたところではなくて、かなり階段から離れたところが駐車位置となっているので、誰が考えましてもこの送迎バスの利用者は、病院ということから考えましても健常者でない人たちが利用するというのを考えたら、松葉づえの方やリウマチを患い歩行が大変困難な人もいるわけなので、このような市民が利用するところが階段から遠いというのは非常におかしいのではないかなというような声が寄せられているわけです。

また、通告書には明記しませんでした、2つ目としましてこの夏ベンチが日中大変熱い状態となり、ベンチとしての使用ができない状態になっていたとのことです。そして、このベンチの材質ですけれども、このベンチは角材、要するに材木でつくられているわけですから、そんなに熱くならないのかなと思ひまして、私も午前10時くらいに行ってみました。そうしたら、もうすごい日の当たっているところは大変熱い状態でしたので、日中お昼前後の時間帯にしましたらやはり座れない状況かとも確認いたしましたし、またそこに雨が降ったときに雨がそのままなかなか乾かなくて、水がたまって、そしてやはりそのベンチが利用できないというような状況となっていたとの声が寄せられております。

3つ目といたしまして、車道と歩道の分離に沿って屋根らしきものの機能がわからないとの声が寄せられております。これは、デザインに特化したためにパーゴラのように間があいていますから、当然雨の日もそこから雨が降ってきますし、今ベンチが熱くて座れないというのもそこからの日差しによるために温められて熱い状態になっているということかと思ひます。

そしてまた、4つ目といたしまして敷かされているタイルが、要するにわざわざイタリアから運んできたこのタイルが、高齢者にとって目の錯覚でデコボコに見えて怖いと言われております。本来、駅を利用する若い人も高齢者も、障がいのある人もない人も、男性も女性も、外国の人にも、全ての方々にとりましても安心して暮らし続けられるまち牛久としまして、駅は安全で良質な機能性を保持したユニバーサルな環境であることが求められているところです。

今回このような苦情が多くあるということから、計画から完成まで行政マンのキャリアと多くの知見を工事の工程や過程でどのように関与することができたのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（市川圭一君） 建設部長八島 敏君。

○建設部長（八島 敏君） 黒木議員より御質問の「牛久駅東口の整備における各車両の駐停

車位置がユニバーサルな環境でない」との御質問にお答えをいたします。

牛久駅東口の整備プロセスとしましては、平成18年に着手されました牛久駅周辺活性化に係る検討がスタートとなり、平成20年に駅前広場の再整備が計画され、平成21年度には東口駅前広場の利活用ワークショップを開催し、市民の皆様の御意見を踏まえながら検討を進めてまいりました。その後、同じく市民の方を含む牛久市中央地区デザイン会議が設置され、東口駅前広場の利活用ワークショップと並行する形で開催され、ワークショップでの意見を駅前広場の設計に反映し、実施設計、工事を経て平成28年7月末に完成を迎えることができました。

御質問にございます公共交通や優先スペースの配置などにつきましても、先ほど御説明をさせていただきましたが、ワークショップやデザイン会議での各段階におきまして市民の方の意見を伺いながら設計を積み上げて現在の形状になったものと認識してございます。

今回の改修工事では、広場を集約することで公共交通及び障がい者等の乗降スペースを歩道側に配置、これは駅広場側ですね。既存のロータリーにはなかった一般車両の乗降スペースを設けることで、安全性の向上にも配慮してございます。

以上です。

○議長（市川圭一君） 黒木のぶ子君。

○9番（黒木のぶ子君） 基本設計の段階から、いろいろ市民を巻き込んで国士館大学の二井先生ですか、あの先生たちの立案の中で5億3,000万円もかけて再開発というリニューアルしたことは十分承知しているんですが、その細部にわたって使う人である市民の立場からそのようなクレームが出てくるというのは、やはりどこかに皆さんの英知とキャリアが不足していたのかなというふうに考えての今回の質問となったわけです。

しかし、もう既に申し上げましたように5億3,000万有る円のお金を投資しているわけですから、ガラガラボンとまた新たなものをつくるわけにはいかないのが現状であります。そういうことで、次の新しい建設予定をされているようなところに、細部にわたったあれをぜひ考慮していただければと思っているところであります。

ここの駅東口広場、「やっぺやっぺ広場」との名称になりましたのも、やはり市民の方から、通告に書いておきましたように、「名称というのは永久的に使うものなのに、何で『やっぺやっぺ広場』なんだ」というふうなやはりクレームがありまして、その人も自分の恣意的な価値観の中で私に言ってきたのではなくて、やはりかなりの人たちに声を聞いて、99%の人が「おかしいね」「そんなあれというのはどう見ても駅前の名称としては、名前にはふさわしくない」というような声があったということですが、やはりこの名称は188の作品の公募から選考されたと聞いておりますが、選考委員は何人でこの名称に決定されたのか、その理由につ

いてお尋ねしたいと思います。

○議長（市川圭一君） 建設部長八島 敏君。

○建設部長（八島 敏君） 牛久駅東口駅前広場の愛称につきまして、お答えいたします。

牛久駅東口駅前広場の愛称につきましては、8月5日に開催いたしました牛久駅東口オープニングセレモニーにおきまして発表いたしました。愛称の名称は、今議員がおっしゃられた「やっぺやっぺ広場」でございます。このオープニングセレモニーは、昨年度開催した駅前広場の利活用に関するワークショップにおいて、参加者の皆様から「駅前広場の完成を祝って、オープニングのイベントを開催しよう」という御意見をいただき、そこから市民主体の牛久駅東口オープニング実行委員会が立ち上がり、各企画が提案されて、市との共催によるセレモニーの実施に至った経緯がございます。

駅前広場の愛称募集につきましては、実行委員会の発案により企画されたもので、広場の利活用の増進を図るためにも必要なものとして市が主体となって実施することとし、セレモニー開催前の6月から7月にかけて募集を行ったところ、188件の応募をいただいたところです。愛称の決定につきましては、牛久市区長会、実行委員会及び市職員、先ほどおっしゃられていました二井先生等により構成されました牛久駅東口駅前広場愛称選定委員会、こちらを設置しまして牛久駅東口のイメージや応募者の愛称に込められた思いなどを踏まえ、審査した結果により選定されたものでございます。

広場の愛称は、先ほども申し上げましたとおり「やっぺやっぺ広場」となり、愛称の考案者は市内在住の方で、「かっぱ囃子」にもあるフレーズで市民にもなじみがあり、「皆で一緒に楽しくやろう」という意味で提案されたとのことでした。

市としましても、この愛称が広く浸透し、皆札に親しみをもって広場を活用いただき、まちの中心としてにぎわいを創出する場となるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（市川圭一君） 建設部長八島 敏君。

○建設部長（八島 敏君） 先ほどの駅前広場愛称選定委員会の委員の人数でございますが、13名でございます。

○議長（市川圭一君） 黒木のぶ子君。

○9番（黒木のぶ子君） 「やっぺやっぺ広場」の愛称ということですが、駅東口広場はイタリアのトスカーナ地方のレンガとテラコッタのかめで、イタリア風の広場にリニューアルしたとされておりますが、「やっぺやっぺ広場」という名称との整合性についてどのように市民に説明と理解を求めればよいのでしょうか。やはり、物事は何でも根拠というものが必要とされると思うので、その辺の御所見を伺いたいと思います。

○議長（市川圭一君） 建設部長八島 敏君。

○建設部長（八島 敏君） 先ほどの名称でございますが、確かに駅前広場東口レンガ等がぎっしり詰められた広場に生まれ変わってございます。そのイメージとはやや違うかと思えますけれども、この選定委員会13名でございますけれども、その中で東口の先ほどありましたけれども「かっぱ囃子」にあるフレーズということでもありますけれども、「みんなで一緒に楽しくやろう」というような趣旨に賛同されたということでございます。選定委員会では、そのような形での選考という形になりました。

○議長（市川圭一君） 黒木のぶ子君。

○9番（黒木のぶ子君） 今回のこの牛久駅東口のように、名称につきましてもリニューアルとか、そういうことに対しましても多額の税金を投入した公共事業や公募で、多くの市民を巻き込んだ広場の名称の決定などについては、少々の問題があったとしてもなかなか仕切り直しをすることは困難であるという認識に立てば、今話題となっている築地市場の問題も現場で働く人も含め、十分な話し合いや検討等がなされなかった結果、多大な損失が生じるわけであると考えられます。

市の政策形成のあり方として、今後予定されております公共事業につきましては、基本設計から完成に至るまでのプロセスの中で、ひたち野中学校の建設に当たっては生徒たちにとって、保護者にとって、そして地域住民にとってよりよい中学校となるために、細部にわたり多様なニーズの把握をするために、また情報源としてもタウンミーティングやパブリックコメント、そして何より教育現場をよく知る先生方の御意見を聞くなどが必要と考えますが、中学校建設ではどのようなお考えなのかお尋ねしたいと思います。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 私のほうから、ひたち野地区の中学校建設に当たっては、庁内に建設のためのプロジェクトを編成し、現在基本設計の発注に向けてプロポーザル方式での受注業者の募集選考を行っているところでございます。

応募のあった設計業者の中から、プロポーザル方式選定審査委員会で選定した設計業者により、専門家の視点での基本設計の策定を行います。

一方で、学校の建設に当たっては、使う側の人々の意見をきちんと取り入れていくことも大切でございます。基本設計の策定過程においては、設計業者による作業とあわせて、さまざまな対象から意見を集め、基本設計に反映してまいります。

その1つといたしまして、現在の下根中学校の全校生徒及び先生に対し、新しい中学校に関して参考となる意見を聞くため、作文をお願いし提出していただきました。中学生の立場で、将来新中学校を使う後輩たちのために、さまざまな意見が寄せられております。また先生においても、学校の管理運営に直接携わる視点で、施設の使い勝手に関して適切な意見をいただい

ております。

これらさまざまな意見を集めると同時に、新中学校の建設に当たっては建設検討委員会を組織し、議論していくこととなります。委員会の構成は現時点では未定でございますが、庁内の関係各課、学校の教職員、PTAの方々などが考えられます。

また、新中学校につきましては学校開放で利用する関係諸団体や地域住民の皆さんの意見について、アンケートや聞き取り、住民説明会やタウンミーティングなどの機会を通じて把握し、可能な限り取り入れる努力をしております。

○議長（市川圭一君） 黒木のぶ子君。

○9番（黒木のぶ子君） ただいま市長から答弁をいただきましたけれども、使う側の人々の意見をきちんと取り入れるとの姿勢で、さまざまなニーズの導入を図っていくとの答弁でありましたので、きっとすばらしい中学校になっていくと大変期待しているところであります。

次に、武道場建設でありますけれども、武道場建設におきましては、国体後のこの武道場の利用に際しまして、避難場所としても使うというような複合的利用を目的としているとの説明もありますので、この建設に当たりまして十分なタウンミーティングやパブリックコメントを実施するのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（市川圭一君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） 武道場についてお答えをいたします。

運動公園武道場の実施設計業務につきましては、本定例会におきまして補正予算を計上させていただき、御審議をお願いしているところでございますが、議決後におきまして実施設計業務を執行するに際しては、これまで行ってまいりました野球場等の実施設計業務執行と同時に、武道場施設利用者意見調査委員会におきまして各武道団体等の御意見・御要望を詳細にお伺いした上で、またこちら側からの十分な説明を尽くし、予算の枠の中で最大限配慮した計画を実行していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（市川圭一君） 黒木のぶ子君。

○9番（黒木のぶ子君） その各武道団体からの意見や要望に配慮していきたいとの御答弁ですが、人選についてはどのような関係者を想定しているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（市川圭一君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） 各武道団体ということで、当然柔道関係、それから剣道関係、空手道関係、その他武道全般ということで、これからメンバーのほうにつきましては選出をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（市川圭一君） 黒木のぶ子君。

○9番（黒木のぶ子君） 続きまして、この複合施設というのはそれぞれ各団体のエゴが発生

してまいりますので、その同意形成などをどのように図っていくのか。そしてまた、執行部のあり方として武道場建設は教育所管の管轄としてばかりでなく、全庁的に総合的見地での体制の構築が必要かと思いますが、その辺についてのお考えはあるのかどうか、全庁的。

○議長（市川圭一君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） 再度の御質問にお答えをいたしたいと思います。

武道場の建設ということで、もちろん市の目的につきましてもは武道場の建設になるわけですが、今回この武道場を設計するに当たりますでは、運動公園そのものが牛久市の避難所、避難施設という重要な拠点にもなるということで、今回の武道場につきましても避難所としての活用というものは当然考慮しているところでございます。

したがって、避難所の側面も取り入れるに当たりますでは、当市の防災アドバイザーであります山村武彦先生等のアドバイスもいただきたいと考えておりますし、また議員からも御指摘のように全庁的な視点で関係各課からもお話を伺いながら、設計に反映できるものについては極力反映していくというふうを考えているところでございます。

○議長（市川圭一君） 黒木のぶ子君。

○9番（黒木のぶ子君） 続きまして市道23号線につきましても、やはり同じように道路建設の設計から随分きょうに至るまで時間がたっているわけですが、本当に使い勝手のいい、高齢者の人たちにとりましても真つすぐな道路になるのかどうか、その辺の工事の内容についてお尋ねしたいと思います。

○議長（市川圭一君） 建設部次長長谷川啓一君。

○建設部次長（長谷川啓一君） 市道23号線につきましてもの御質問にお答えいたします。

道路線形や交差点の安全対策について、計画段階から配慮していただきたいというふうなことです。道路の整備に当たりますでは市道23号線のみならず全ての道路整備におきまして、計画段階より現場を確認し、その地域の実情に合った市民の方々が求めている道路整備を心がけて、安全・安心を第一に取り組んでいるところでございます。

また、工事の実施段階におきましても、ふぐあい等があったときには速やかに設計変更などをいたしまして、改善に努めておるところでございます。

具体的には、道路を築造する上で基準となる「道路構造令」に準拠することや、交差点など交通事故に直結するような箇所におきましても、設計時より警察署及び県公安委員会と協議を重ね、より安全に配慮して設計を行っております。

また、市道23号線につきましても、薬師寺裏の変則5差路の解消や、通学路の集約を地元の方々と事前に調整等をさせていただきまして、必要な安全対策を設計段階より配慮しております。

今後も現場に目を向け、誰もが安全に通行できるよう道路整備を心がけてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（市川圭一君） 黒木のぶ子君。

○9番（黒木のぶ子君） 道路の安全性、そしてまたたくさんの利用者ということなので、1にも2にも安全ということを考えていただきたいと思います。

最後の質問といたしまして、民生委員に対し活動費の増額について質問いたします。

地域における民生委員の日常生活は大変多忙で、さまざまな行事やイベントに加えひとり暮らしの高齢者宅の訪問や見守り、また在宅介護の相談など福祉に関することなども含め、民生委員の役割は多岐にわたっております。

ですから、民生委員が活動しやすいように、担当の住民の人数や高齢者の人数に応じた活動費の増額をしてはと考えるのですが、執行部のお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） 牛久市の民生委員児童委員の数につきましては、現在定員120名となっておりますが、ことしの12月に全国一斉改選により、人口増及び世帯数の増により3名ふえまして、定員123名となるところでございます。

現在、民生委員児童委員の活動支援費につきましては、茨城県から年間5万7,000円、牛久市から年額12万円の合計17万7,000円を支給しております。

民生委員児童委員が行う主な職務といたしましては、高齢者等の見守り活動を中心に各種調査依頼等がございまして、年々委員にかかる業務の負担が増加しており、多くの方から業務量に比べ活動費が少ないとの御意見をいただいていることから、活動費の見直しを検討するとともに、民生委員児童委員のなり手不足と言われております現状を踏まえ、待遇改善を図れるよう国県へ働きかけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（市川圭一君） 黒木のぶ子君。

○9番（黒木のぶ子君） 活動費の増額に対しましても、かなり人家が離れている、そういうところに対しまして民生委員が担当する場合がありますけれども、その際やはりガソリン代というか燃料代とか、そのようなものを加算する必要があると考えるのですが、その辺につきましても執行部のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） 先ほど申し上げましたが、民生委員児童委員は高齢者等の見守り活動を中心に各種調査依頼など、重要な職務を担っていただいております、その活動範囲は住

宅地域、農村地域などによって移動距離や受け持つ世帯に差異が生じてございます。先ほども御答弁申し上げましたとおり、活動費の見直しを検討し、また民生委員児童委員が携わる各種業務の負担の軽減を図れるように、あわせて検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（市川圭一君） 黒木のぶ子君。

○9番（黒木のぶ子君） 本当に民生委員の方たちは、ご苦労する割には活動費さえも出ないのでなり手が無いというようなことを、各行政区から声が上がっておりますので、ぜひその辺につきましても善処していただきますように要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（市川圭一君） 以上で黒木のぶ子君の一般質問は終了いたしました。

本日の一般質問はこれまでで打ち切ります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて延会いたします。御苦労さまでした。

午後5時28分延会